

令和 2 年度 (2020 年度)

教育委員会の事務の点検および評価報告書

(令和元年度 (2019 年度) 対象)

令和 2 年 (2020 年) 9 月

函館市教育委員会

目 次

はじめに

1	点検・評価の趣旨	4
2	点検・評価の対象	4
3	点検・評価の方法	5
4	点検・評価結果の公表	5

I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

1	教育委員の選任状況	7
2	教育委員会会議の開催状況	8
3	教育長および教育委員の活動状況	8
4	条例・規則の制定および計画等の策定状況	8
5	附属機関の設置状況	9
6	市民への情報提供および意見聴取の状況	10

II 教育委員会の施策に関する点検・評価

◆	点検・評価シートの構成について	11
◆	点検・評価結果一覧	12
基本目標 1	変化する社会を生きる力の育成	18
施策 1	確かな学力を育む教育の推進	18
1	授業改善の推進	18
2	学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実	23
3	学習習慣の定着に向けた取組の推進	27
施策 2	豊かな心を育む教育の推進	29
1	いじめの未然防止等に係る取組の推進	29
2	道徳教育の推進	34
3	体験活動等の充実	38
施策 3	健やかな体を育む教育の推進	41
1	学校保健・学校体育の充実	41
2	学校給食の充実と食育の推進	46
3	安全に関する教育の推進	51
施策 4	幼児教育の充実	54
1	幼児教育の質の向上	54
2	小学校教育との円滑な接続	56
施策 5	多様なニーズに対応した取組の充実	57
1	特別支援教育の充実	57
2	不登校児童生徒等への支援	62

3	就園・就学に対する支援	67
	その他	69
基本目標 2	地域とともにある学校づくりの推進	72
施策 1	家庭・地域との連携・協働の推進	72
1	家庭・地域と一体となった学校運営の推進	72
施策 2	学校における指導体制等の充実	77
1	校務運営および指導体制の工夫・改善	77
2	業務改善に向けた取組の推進	81
3	教職員の資質能力の向上	85
施策 3	学校間の連携・接続	88
1	学校間の縦の連携・接続	88
2	学校間の横の連携	91
	その他	92
基本目標 3	函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成	93
施策 1	函館への愛着や誇りを育む教育の推進	93
1	地域資源を活用した教育活動の推進	93
2	地域に貢献する教育活動の推進	95
施策 2	未来へ飛躍する力を育む教育の推進	97
1	豊かな国際感覚を育む教育活動の推進	97
2	キャリア教育の推進	100
3	科学技術への関心を高める教育活動の推進	103
基本目標 4	生きがいを創り出す生涯学習の推進	105
施策 1	生涯学習活動の促進	105
1	市民の主体的な学習活動の促進	105
2	学びの成果を生かす活動の促進	121
施策 2	社会教育活動の推進	122
1	社会教育施設等における学習機会の充実	122
2	家庭・地域における社会教育活動の推進	125
	その他	126
基本目標 5	心の豊かさを育む文化芸術の振興	128
施策 1	文化芸術活動の促進・支援	128
1	市民の主体的な文化芸術活動の充実	128
2	文化芸術に接する機会の拡充	131
3	文化芸術活動を担う人材の育成	138
施策 2	文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承	140

1	文化遺産の保存・活用	140
2	伝統文化の継承	147
	その他	148
基本目標 6	健やかな心身を育むスポーツの振興	149
施策 1	スポーツの振興	149
1	子どものスポーツ機会の充実	149
2	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実	156
3	競技スポーツの促進	169
	その他	172
III	函館市教育振興審議会の意見	173
	参考資料	181

はじめに

1 点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成19年6月27日公布）に伴い、教育委員会は、平成20年4月1日から毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会では、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、毎年度、施策および事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しています。

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

点検・評価は、令和元年度（2019年度）に実施した教育委員会の施策、事務事業全般を対象とし、また、教育委員会会議の開催状況や教育委員の活動状況など、教育委員会の活動そのものについても実施しました。

なお、評価の対象とする項目については、「函館市教育振興基本計画」に掲げる施策を基本とし、その他の教育委員会の施策を網羅する形で、その施策に関する「事務事業」を選定しました。

3 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の視点

教育委員会会議の開催や教育委員の活動など、教育委員会の活動状況について明らかにし、今後の取組の方向を示しています。

また、施策については、所管する「事務事業」の実施状況について、「Plan」（事業概要（目的等））、「Do」（取組実績）、「Check」（成果・課題、および評価）、「Action」（今年度の状況）を1事業1枚の点検評価シートとしてまとめ、事業ごとのPDCAサイクルを明確にしました。

(2) 学識経験者の知見の活用

報告書作成にあたっては、点検・評価の客観性を確保するため、函館市教育振興審議会から、点検・評価の内容および手法に対するご意見をお聞きしました。

ご意見については、本報告書に掲載するとともに、今後の教育施策に反映します。

4 点検・評価結果の公表

市民への説明責任を果たすため、本報告書を議会へ提出するとともに、教育委員会のホームページへの掲載や各教育施設への設置など、点検・評価結果の積極的な公表に努めます。

I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

1 教育委員の選任状況

教育長および教育委員は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育、学術、文化などに関して識見を有する人により、市長が議会の同意を得て任命しています。

本市教育委員会は、次のとおり構成しており、委員の選任にあたっては、現に子どもを教育している保護者の意向が教育行政に適切に反映されるよう、保護者である者が含まれるようにしているほか、より幅広い分野からの見識や発想が必要であることから、委員候補者を公募しています。

【函館市教育委員会】

(令和2年3月31日現在)

職名	氏名	性別	任期	職業	備考
教育長	辻 俊行	男	H29. 4. 1 ~ R2. 3. 31		1期目
職務代理者	藤井 壽夫	男	H29. 10. 24 ~ R3. 10. 23	短期大学教授	2期目
委員	小葉松 洋子	女	R1. 10. 23 ~ R5. 10. 22	病院長	4期目
委員	須田 新崇	男	H30. 10. 15 ~ R4. 10. 14	会社社長	2期目
委員	青田 基	男	H28. 10. 24 ~ R2. 10. 23	会社代表(保護者)	1期目

※ 教育長の任期は3年間、委員の任期は4年間

2 教育委員会会議の開催状況

本市教育委員会の会議は、毎月定例会を開催しているほか、必要に応じて臨時会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や市議会提出案件、規則の制定など、重要な施策について審議を行っているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告、情報提供を行い、活発な議論がなされています。

なお、会議は原則として公開で行っており、市民に対してホームページで開催日時や過去の議事録等の情報提供を行っています。

詳細については、「参考資料」のページをご覧ください。

(1) 平成31年度(令和元年度)会議開催数

ア 教育委員会定例会	12回	
イ 教育委員会臨時会	33回	計45回

- (2) 平成31年度（令和元年度）付議案件数
- | | | |
|-----------|-----|-------|
| ア 議案 | 98件 | |
| イ 報告事項 | 40件 | |
| ウ その他報告事項 | 38件 | 計176件 |

- (3) 令和元年度の会議の公開状況
- | | | |
|------------------------|-----|------|
| ア 傍聴者 | 2名 | |
| イ 非公開事項（市議会提出案件，人事案件等） | | |
| ・ 議案 | 53件 | |
| ・ 報告事項 | 37件 | 計90件 |

3 教育長および教育委員の活動状況

教育委員は、教育委員会の会議のほかに、各種大会や研修会に参加し、他都市教育委員との情報交換や議論を通じ、職務遂行に必要な知識の習得に努めています。また、学校行事への出席や所管施設訪問により、教育現場の状況に理解を深め、教育委員会の意思決定に反映させています。詳細については、「参考資料」のページをご覧ください。

- (1) 各種会議，研修会への参加
平成31年度（令和元年度）参加回数 1回・延べ4人
- (2) 所管施設訪問
平成31年度（令和元年度）訪問回数4回・延べ9人 ※教育長単独での訪問を除く
- (3) その他大会・行事等への参加
平成31年度（令和元年度）参加回数9回・延べ29人 ※教育長単独での参加を除く
- (4) 市長との意見交換
平成31年度（令和元年度）については、市長，教育長および教育委員で構成する総合教育会議を、令和元年11月26日に開催し、意見交換を行いました。
また、令和2年1月14日に予算要望を行うとともに、教育施策について意見交換を行いました。

4 条例・規則の制定および計画等の策定状況

教育委員会では、所管する条例や規則等について、適宜制定・改廃を行っているほか、教育行政を推進するための各種計画の策定を行っています。詳細については、「参考資料」のページをご覧ください。

- (1) 条例・規則・訓令の制定状況

- ア 条例：改正 13件
- イ 規則：制定 1件, 改正 9件
- ウ 訓令：改正 2件

(2) 計画等の策定状況

策定 1件

5 附属機関の設置状況

教育委員会では、多様化・高度化する市民ニーズに対応し、効果的な教育行政を推進するに当たり、専門的な視点からの意見や市民の幅広い意見を反映させるための附属機関を設置しています。

(1) 函館市教育振興審議会

教育委員会の諮問に応じ、教育の振興に関する施策の推進について調査審議する。

(2) 函館市スポーツ振興審議会

教育委員会の諮問に応じ、スポーツの推進に関する重要事項について調査審議する。

(3) 函館市教育支援委員会

教育委員会の諮問に応じ、教育上特別な配慮を要する児童生徒の心身の障がいの種類、程度等について調査審議する。

(4) 函館市いじめ防止対策審議会

教育委員会の諮問に応じ、市立学校におけるいじめの防止、いじめの早期発見およびいじめへの対処のための対策等について調査審議する。

(5) 函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会

奨励事業の実施について教育長から付託された専門的事項について審議する。

(6) 函館市社会教育委員

教育委員会の諮問に応じ、社会教育に関する諸計画の立案に関して意見を述べるほか、社会教育について調査・研究する。

(7) 博物館協議会

館長の諮問に応じ、博物館の運営に関し意見を述べる。

(8) 函館市文化財保護審議会

教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存・活用に関する重要事項について調査審議する。

6 市民への情報提供および意見聴取の状況

教育が市民にとって関心の高い分野であることを踏まえ、教育委員会の制度や施策、事業内容について広く市民にお知らせするため、刊行物の発行やホームページの管理、運営により、積極的に情報発信を行っています。詳細については、「参考資料」のページをご覧ください。

◎今後の取組の方向

教育委員会の委員は、多様な意見を教育行政に反映するために、各分野から選任されていますが、より幅広い分野からの見識や発想が必要であることから、平成24年10月から委員1名を公募により選任し、教育行政のさらなる充実と教育委員会の活性化に取り組んでいます。

会議については、毎月定例で開催しており、教育委員会の取組に対する理解を深めていただくために公開とし、会議録をホームページ等で公表しているほか、開催場所については、市役所の会議室だけではなく市立学校や教育施設などで行うことで、現場の状況に直接触れることを心がけるとともに、所管施設への訪問や教職員との懇談会を開催するなど、教育現場を取り巻くニーズの把握に積極的に努めています。

平成27年度からは、市長と教育委員会が重要施策などについて協議・調整する「総合教育会議」の活用や教育長および教育委員の所管施設への訪問機会を増やし現状および課題を認識するなど、「函館市教育振興基本計画」（平成30年3月策定）に基づき、教育施策の総合的・計画的な推進を図ってまいります。

Ⅱ 教育委員会の施策に関する点検・評価

II 教育委員会の施策に関する点検・評価

◆ 点検・評価シートの構成について

(1) 「基本計画の体系」

「函館市教育振興基本計画」の体系に基づき、「基本目標」、「施策」、「主な取組」および計画本文の文言を記載しています。

(2) 「その他計画の位置づけ」

当該事業が、教育その他の計画にも位置づけられている場合に、当該計画名を記載しています。

(3) 「事業名」および「事業概要（目的等）」

「函館市教育振興基本計画」に掲げる主要施策に基づく、具体の事務事業の概要や目的を記載しています。

(4) 「取組実績」

令和元年度（2019年度）の取組実績および過去5年間の実績の数値データの推移を記載しています。

(5) 「成果と課題」

成果と課題を記載しています。

(6) 「評価」

各事業の評価は、その「進捗」、「成果」、「課題」の3つの視点において4段階の評価を行い、その結果を踏まえた総合評価を記載しています。

総合評価は、3つの視点の合計点で機械的に算出しています。

〔◎：12点，○：9点～11点，△：6点～8点，×：3点～5点〕

進捗	成果	課題	点
予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）	4
概ね予定どおり	成果が一定程度	課題は小さい（少ない，短期的な課題がある）	3
やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい（やや多い，中期的な課題がある）	2
遅れ	成果が見られない	課題は大きい（多い，長期的な課題がある）	1

(7) 「今年度の状況」

当該事業の令和2年度の取組状況を以下から選択するとともに、事業の成果や課題、評価結果を踏まえた具体的な取組状況を記載しています。

拡充	令和元年度の結果を踏まえ、事業の規模等を拡充して推進
継続	令和元年度の結果を踏まえ、同様の取組を推進
縮小	令和元年度の結果を踏まえ、事業の規模等を縮小して推進
改善	令和元年度の結果を踏まえ、事業の内容等を見直して推進
終了	令和元年度の結果を踏まえ、事業を終了

◆点検・評価結果一覧

基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成	評価	ページ
施策 1 確かな学力を育む教育の推進		
学力向上プロジェクト推進事業の推進	○	18
授業の改善・充実	○	19
新学習指導要領への対応（授業改善の推進）	○	20
教育活動の改善・充実	○	21
学力向上非常勤講師の配置（小学校算数TT）	○	22
読書活動の充実，学校図書館の活用	○	23
学校司書の配置と活用	○	24
プログラミング教育の推進	○	25
探究的な学習活動の充実	○	26
新学習指導要領に対応した学習指導の充実	○	27
望ましい学習習慣の定着に向けた取組	○	28
施策 2 豊かな心を育む教育の推進		
いじめ防止対策事業の推進	○	29
いじめの未然防止等に係る生徒指導の充実	○	30
いじめの未然防止等に係る教育相談の充実	○	31
スクールカウンセラーの活用	○	32
学校ネットパトロール事業の推進	○	33
道徳教育の充実	○	34
考え，議論する道徳の授業への転換	○	35
生命を尊重する教育の推進	○	36
自己有用感等を高める指導の充実	○	37
社会体験活動への参加促進	○	38
社会教育施設を活用した学習活動の充実	○	39
部活動地域支援者の活用	○	40
施策 3 健やかな体を育む教育の推進		
学校保健の推進	○	41
健康教育の推進	○	42
フッ化物洗口の実施	○	43
性教育，薬物乱用防止の推進	○	44
体力・運動能力の向上に向けた教科指導等の充実	△	45
安全・安心な学校給食の提供	△	46
地産地消の推進	○	47
食育の推進	○	48
和食給食の推進	○	49
食物アレルギー対策の推進	○	50
安全教育の推進	○	51
通学路安全対策の推進	△	52
防災対策の充実	○	53

施策4 幼児教育の充実		
教育内容の充実	○	54
職員研修や教育相談の充実	○	55
小学校教育との連携	○	56
施策5 多様なニーズに対応した取組の充実		
特別支援教育に係る保護者、地域への啓発活動の推進	○	57
特別支援学校および関係機関との連携	○	58
特別支援教育サポートチームおよび特別支援巡回指導員の活用	○	59
特別支援教育支援員の配置	○	60
教育相談および就学指導の充実	○	61
不登校対策事業の推進	○	62
適応指導教室、相談指導学級の開設	○	63
フリースクールなど関係機関との連携による不登校対策事業の推進	○	64
スクールソーシャルワーカーの活用	○	65
不登校等に関わる教育相談の充実	○	66
就学に要する費用の援助	○	67
アフタースクールの支援	○	68
学校施設の維持管理	○	69
学校施設耐震改修事業の推進	○	70
統合校新築・増築・改修事業の推進	○	71
基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進		
施策1 家庭・地域との連携・協働の推進		
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の拡大・推進	○	72
学校評価の充実	○	73
学校運営協議会における学校関係者評価の実施	○	74
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に関する情報発信	○	75
学校図書館の地域開放の取組	△	76
施策2 学校における指導体制等の充実		
校務運営の改善・充実	○	77
学力向上および教員の指導力向上に係る事業等の推進	○	78
単位制を活用した教育課程の充実（高校）	○	79
外部人材の活用	○	80
学校における業務改善の取組の推進	○	81
学力向上非常勤講師の配置（中学校免許外指導解消）	○	82
〔再掲〕部活動地域支援者の活用	○	83
校務支援システムの導入・活用	○	84
教職員研修の充実	○	85
南北海道教育センター研究事業の推進	○	86
生徒指導に係る研修事業の充実	○	87

施策3 学校間の連携・接続		
小中一貫教育に向けた取組	○	88
[再掲] 小中一貫教育に向けた取組	○	89
はこだて子どもサポートシートの活用の推進	○	90
学校間の連携による取組の充実	○	91
市立小・中学校の再編の推進	○	92
基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成		
施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進		
地域資源を活用した教育活動の推進	○	93
市立函館高校における「函館学」の充実	○	94
地域と関わる教育活動の充実	○	95
地域と連携した学習活動の充実	○	96
施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進		
国際理解教育の充実（高校）	○	97
英語教育，外国語活動の充実	○	98
市立函館高校海外留学事業の充実	○	99
職場体験学習の推進	○	100
進路指導の充実（高校）	○	101
[再掲] 職場体験学習の推進	○	102
理科，算数・数学の授業の充実	○	103
科学技術に関する教員研修等の推進	○	104
基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進		
施策1 生涯学習活動の促進		
施設の管理運営（社会教育関係）	○	105
放送大学函館学習室の利用促進	○	109
各種生涯学習事業の実施（戸井地域）	○	110
各種生涯学習事業の実施（恵山地域）	○	111
各種生涯学習事業の実施（椴法華地域）	○	112
各種生涯学習事業の実施（南茅部地域）	○	113
まなびっと広場の充実	○	114
高齢者対象大学の実施	○	115
戸井地区ふれあい学園の実施	○	117
恵山ふれあいいきいき大学の実施	○	118
高齢者ふれあいいきいき学級の実施（椴法華地域）	○	119
カルチャーナイトの実施	○	120
生涯学習リーダーバンクの取組の推進	○	121

施策2 社会教育活動の推進			
	社会学級事業の実施	○	122
	ウィークエンド・サークル実施事業の実施	○	123
	学校施設文化開放の推進	○	124
	家庭教育支援事業の推進	○	125
	亀田交流プラザ整備事業の推進	◎	126
基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興			
施策1 文化芸術活動の促進・支援			
	施設の管理運営（文化芸術関係）	○	128
	〔再掲〕学校施設文化開放の推進	○	130
	関係団体と連携した鑑賞事業の提供	○	131
	市民文化祭の開催	○	132
	戸井地区文化祭の開催	○	133
	恵山文化祭の開催	◎	134
	楸法華地区文化祭の開催	○	135
	南茅部地域文化祭の開催	○	136
	文化芸術アウトリーチ事業の取組	○	137
	青少年芸術教育奨励事業の実施	○	138
	アートマネジメント人材の育成支援	○	139
施策2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承			
	特別史跡五稜郭跡の保護と活用，重要文化財の保存修理事業の推進	○	140
	史跡垣ノ島遺跡の整備	○	142
	縄文文化交流事業の推進，「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取組の強化	○	143
	博物館講座の充実，企画展の充実，博物館資料の整理，活用	○	145
	図書館郷土資料の整理・活用，デジタルアーカイブ事業の推進	○	146
	後継者の育成等，合併地域における伝統芸能の保存継承	○	147
	社会教育施設の維持管理	○	148
基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興			
施策1 スポーツの振興			
	幼少期からの子どもの体力向上の推進	○	149
	地域スポーツ活動への参加機会の充実（戸井地域）	○	150
	地域スポーツ活動への参加機会の充実（恵山地域）	○	151
	地域スポーツ活動への参加機会の充実（南茅部地域）	○	152
	運動部活動の充実	△	154
	地域スポーツ活動への参加促進	○	155
	スポーツによる健康づくりに親しむ意識の啓発	○	156
	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実	○	157
	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（戸井地域）	○	158
	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（楸法華地域）	○	159
	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（南茅部地域）	○	160

施策1 スポーツの振興		
スポーツ団体および指導者の育成	○	162
障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実	△	163
高齢者の運動機会の充実	○	164
高齢者の運動機会の充実（戸井地域）	○	165
高齢者の運動機会の充実（恵山地域）	-	166
スポーツ施設の有効活用	○	167
学校施設開放（校庭・スポーツの推進）	○	168
競技スポーツ指導者の育成と競技力の向上	○	169
大規模スポーツ大会・プロスポーツイベントやスポーツ合宿などの誘致	○	170
スポーツを通じた地域間交流の促進	○	171
スポーツ施設の維持管理	○	172

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進							
	1 授業改善の推進							
	(1)標準学力検査や全国学力・学習状況調査の結果を詳細に分析し、授業改善や指導内容の重点化に活用します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）							
事業名	学力向上プロジェクト推進事業の推進	担当課	教育指導課					
事業概要（目的等）	子どもの学力の向上を図るため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や子どもの学習意欲を高める指導内容について研究・実践する。							
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小・中学校4校を、研究モデル校として指定した。 ・令和元年度は、「チーム学校で目指す教育活動の充実を目指して」を研究実践テーマとし、中学校における数学科の指導、小・中連携における道徳科の指導を対象とした。 ・モデル校4校において公開研究授業を実施し、授業および事後協議等を通じて、研究の充実を図った。 ・小・中連携の取組では、3校が合同で学習会を開催した。 <p>【過去5年間の推移】 研究実践テーマと研究モデル校</p> <p>H27 「探求型の授業（アクティブ・ラーニング）をめざして」 ・鍛神小 ・桔梗小</p> <p>H28 「校内研修の質の向上について」 ・桔梗小 ・桔梗中 ・市立函館高 ・北日吉小 ・深堀中</p> <p>H29 「質の高い学びの実現をめざして」 ・桔梗小 ・桔梗中 ・市立函館高 ・北日吉小 ・深堀中</p> <p>H30 「社会に開かれた教育課程の実現に向けて」 ・北日吉小 ・北中 ・青柳中</p> <p>R 1 「チーム学校で目指す教育活動の充実を目指して」 ・北中 ・戸倉中 ・高丘小 ・上湯川小</p>							
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究モデル校において活用した授業改善の具体的な手法（指導と評価の一体化、学び合いを充実させる教師の発問等）について、研究を深めることができた。 ・平成30年度に引き続き、小・中連携の視点から研究校を指定したことにより、研究校の教職員が主体的に相互に授業を参観し合う風土を醸成することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、研究成果を活用した指導の充実を図る必要がある。 							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		今年度においても、学力の向上に向けた指導の充実を図るため、授業改善をはじめとした研究、実践事業を行う。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																								
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																																								
	1 授業改善の推進																																								
	(2)「知識・技能」,「思考力・判断力・表現力等」,「学びに向かう力・人間性等」といった資質・能力の三つの柱をバランスよく育むことをめざし,各学校が教育目標や地域の実情を踏まえて学校全体で授業改善に努めます。																																								
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他(学校教育指導資料)																																								
事業名	授業の改善・充実		担当課	教育指導課																																					
事業概要(目的等)	学習指導要領に基づき,学習内容と子どもに身に付けさせたい力を明確にするとともに,教科等の時間における子どもの学びの姿を具体的にイメージして学校全体で授業の改善・充実を図る。																																								
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市教委が作成する「学校教育指導資料」において,各学校の教育活動の充実を図るための要点を示し,各学校における新学習指導要領への対応を推進した。 ・学校訪問等の機会において,学校ごとの授業改善の実施状況の把握に努めたほか,「学校教育指導資料」に基づき,授業改善に向けた取組について,適宜指導・助言を行った。 ・教職員一人ひとりの資質・能力を高めるため,南北海道教育センターでの研修や指導主事が学校に赴く訪問研修を実施し,学校内外の研修の機会を設定した。 <p>【過去5年間の推移】 教職員研修の参加人数等の状況(単位:人,件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター研修(人)</td> <td>1,599</td> <td>1,443</td> <td>2,586</td> <td>1,405</td> <td>1,287</td> </tr> <tr> <td>・基本研修</td> <td>218</td> <td>196</td> <td>126</td> <td>124</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>・専門研修</td> <td>1,000</td> <td>984</td> <td>838</td> <td>804</td> <td>648</td> </tr> <tr> <td>・担当者研修</td> <td>381</td> <td>263</td> <td>1,622</td> <td>477</td> <td>544</td> </tr> <tr> <td>訪問研修(件)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>13</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	センター研修(人)	1,599	1,443	2,586	1,405	1,287	・基本研修	218	196	126	124	95	・専門研修	1,000	984	838	804	648	・担当者研修	381	263	1,622	477	544	訪問研修(件)	—	—	—	13	18
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																																				
センター研修(人)	1,599	1,443	2,586	1,405	1,287																																				
・基本研修	218	196	126	124	95																																				
・専門研修	1,000	984	838	804	648																																				
・担当者研修	381	263	1,622	477	544																																				
訪問研修(件)	—	—	—	13	18																																				
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問等の際に,授業改善の充実について指導・助言を継続的に行うことにより,各学校において組織的に授業改善に取り組む意識付けを図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員一人ひとりの授業力の一層の向上を図る必要がある。 																																								
評価	○	進捗	成果	課題																																					
		予定どおり		成果が十分	課題はない(ほとんどない)																																				
		✓ 概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																																			
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																																			
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																																				
今年度の状況	<p>継続</p> <p>今年度においては,各学校において日常的に授業改善に向けた取組を継続するよう指導・助言を行うほか,教員の資質・能力の向上のための研修等の充実を図る。</p>																																								

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																								
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																																								
	1 授業改善の推進																																								
	(3) 単元・題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進します。																																								
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																																								
事業名	新学習指導要領への対応（授業改善の推進）			担当課	教育指導課																																				
事業概要（目的等）	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が行われるよう、教職員に必要な資質・能力を高めるための研修等を行う。																																								
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> 市教委が作成する「学校教育指導資料」において、各学校の教育活動の充実に図るための要点を示した。 南北朝道教育センターでの研修や指導主事が学校に赴く訪問研修を実施し、学校内外の研修の機会を設定した。 主なもの プログラミング教育、特別支援教育、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業づくりについて 【過去5年間の推移】 教職員研修の参加人数等の状況（単位：人、件）																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター研修(人)</td> <td>1,599</td> <td>1,443</td> <td>2,586</td> <td>1,405</td> <td>1,287</td> </tr> <tr> <td>・基本研修</td> <td>218</td> <td>196</td> <td>126</td> <td>124</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>・専門研修</td> <td>1,000</td> <td>984</td> <td>838</td> <td>804</td> <td>648</td> </tr> <tr> <td>・担当者研修</td> <td>381</td> <td>263</td> <td>1,622</td> <td>477</td> <td>544</td> </tr> <tr> <td>訪問研修(件)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>13</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	センター研修(人)	1,599	1,443	2,586	1,405	1,287	・基本研修	218	196	126	124	95	・専門研修	1,000	984	838	804	648	・担当者研修	381	263	1,622	477	544	訪問研修(件)	—	—	—	13	18
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																																				
センター研修(人)	1,599	1,443	2,586	1,405	1,287																																				
・基本研修	218	196	126	124	95																																				
・専門研修	1,000	984	838	804	648																																				
・担当者研修	381	263	1,622	477	544																																				
訪問研修(件)	—	—	—	13	18																																				
	※訪問研修内訳（R1） プログラミング教育11件、特別支援教育2件、学習指導要領1件、道徳教育1件、生徒指導1件、授業づくり2件																																								
成果と課題	【成果】 ・学校が主体となって、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進めることができた。 【課題】 ・学校のニーズに応じた研修内容の保障や、教職員の業務改善の観点から、訪問研修の一層の充実が求められる。																																								
評価	○	進捗		成果		課題																																			
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																																		
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																																		
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																																		
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																																				
今年度の状況	継続		今年度においても、訪問研修の充実に図るほか、引き続き授業改善をはじめとした各学校における取組を推進する。																																						

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進							
	1 授業改善の推進							
	(4) 学習評価を通じて学習指導のあり方を見直し、指導と評価の一体化により、授業の改善・充実を図ります。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	教育活動の改善・充実	担当課	教育指導課					
事業概要(目的等)	学習評価を行い、指導方法や指導体制の改善・充実に努める。							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・市教委が作成する「学校教育指導資料」に基づく、各学校の取組状況の把握を行い、授業をはじめとする教育活動の改善・充実を図った。 ・学校教育指導において授業を参観し、指導方法や指導体制について指導・助言を行った。 							
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の取組状況の把握を行ったことにより、各学校の教育課題を明確にし、各学校に配付する指導資料の作成に活用することができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・指導と評価の一体化により、授業の改善・充実を図ることが求められる。 							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続 今年度においても、授業の改善・充実を図るため、学習評価を通じて学習指導のあり方を見直すなど、各学校における指導と評価の一体化に係る取組を推進する。							

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																						
	1 授業改善の推進																						
	(5)児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実を図るため、少人数指導、習熟の程度に応じた指導、放課後・長期休業期間などにおける補充学習を推進します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	学力向上非常勤講師の配置 (小学校算数TT)			担当課	学校教育課																		
事業概要(目的等)	小学校算数科において指導方法の工夫改善を行い、質の高い授業を行うことで、児童の学習への関心・意欲および学力の向上を目指すため、小学校教諭普通免許状所有者で、算数科の教科指導ができる者を臨時職員として任用し、原則習熟度別少人数指導を実施していない小学校に配置する。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道教育委員会が実施する指導方法工夫改善加配、児童生徒支援加配、学習支援加配ならびに退職教員等外部人材活用事業による人材配置がない学校や、児童の学力に対する支援が必要な学校で非常勤講師の配置を希望する学校のうち、特に支援が必要な学校を選定し、非常勤講師を配置した。 <p>【過去5年間の推移】 学力向上非常勤講師の配置状況 (単位：人、校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>任用者数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>配置校数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1 (H31)	任用者数	—	—	4	4	2	配置校数	—	—	6	6	4
	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)																		
任用者数	—	—	4	4	2																		
配置校数	—	—	6	6	4																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 習熟度別少人数指導を行うことで、児童のつまずきに応じた適切な支援ができ、児童の学習意欲と定着度の向上が見られ、学級全体の学力向上につながった。 支援が必要な児童への声かけや支援の充実が図られ、算数に興味を持つ児童が増え、基礎学力の定着が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学力向上を図るためには、算数科の授業時間に限らず、児童が落ち着いて学習できる環境整備や組織的・計画的な対応が重要であることから、北海道教育委員会の各種加配等の配置についての要望を継続していく必要がある。 全道的に非常勤講師を担う人材が不足している状況にある。 																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
✓		予定どおり	✓	成果が十分		課題はない (ほとんどない)																	
		概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい																	
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続		今年度においては、北海道教育委員会の加配等の確保により、各校で習熟度別少人数指導が実施されている状況にあるが、未だ課題が見られる学校に2名を配置し、実施している。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																
	2 学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実																
	(1) 言語能力を育成するため、各教科などの特質に応じた言語活動や、言語能力を向上させる重要な活動である読書活動の充実を図ります。また、読書活動の中核を担う学校図書館の充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	読書活動の充実、学校図書館の活用			担当課	学校教育課												
事業概要(目的等)	子どもたちの豊かな心と確かな学力の育成を図るため、児童生徒の読書状況についての情報提供や、授業における学校図書館の活用について指導・助言した。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）において「普段1日30分以上読書している」と回答した児童生徒の割合を函館市学力状況調査実施報告書やホームページに掲載し、周知した。 ・学校教育指導（要請訪問）において、国語科の授業と関連させて、授業で使用する図書や学校図書館の活用を年間指導計画等に位置付けるなど、授業における学校図書館の計画的な利活用を図ることについて指導・助言した。 <p>【過去5年間の推移】 要請訪問時の対応 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語</td> <td>25</td> <td>15</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1 (H31)	国語	25	15	7	7	7
	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)												
国語	25	15	7	7	7												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において朝読書などの取組が行われている。 ・全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）の結果から、「普段1日30分以上読書をしている」と回答した児童生徒の割合は、平成28年度から上昇傾向にある。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育指導（要請訪問）において、総合的な学習の時間や国語の授業等で活用する学習用図書を充実することや、学校図書館の効果的な活用についての実効性のある指導・助言を行う必要がある。 																
評価	○	進捗	成果	課題													
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）											
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	<p>継続</p> <p>子どもたちの豊かな心と確かな学力の育成に読書活動や学校図書館の利活用は必要なことであるから、引き続き読書活動の充実や学校図書館の効果的な活用に向けた取り組みを促す指導・助言を、学校教育指導（要請訪問）等の機会を通じて行っていく。</p>																

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																						
	2 学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実																						
	(1) 言語能力を育成するため、各教科などの特質に応じた言語活動や、言語能力を向上させる重要な活動である読書活動の充実を図ります。また、読書活動の中核を担う学校図書館の充実に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	学校司書の配置と活用	担当課	学校教育課																				
事業概要(目的等)	学校図書館の運営や環境整備等を行うため、学校司書の配置と活用を進める。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校司書を平成30年度に4名、さらに令和元年度に4名の増員を行い、計8名配置し、学校図書館の運営、環境整備(図書の管理・補修、貸出業務、館内レイアウト)や学校図書館を活用した学習活動への支援などを行った。 <p>配置校：平成30年度 青柳中学校、巴中学校、亀田中学校、五稜郭中学校 令和元年度 港中学校、北中学校、桔梗中学校、本通中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置された中学校を拠点として周辺の小学校においても、拠点校と同様、学校司書が学校図書館の環境整備等を行った。 <p>【過去5年間の推移】 学校司書配置状況 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置人数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>配置校数および派遣校数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>19</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	配置人数	—	—	—	4	8	配置校数および派遣校数	—	—	—	19	30
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																		
配置人数	—	—	—	4	8																		
配置校数および派遣校数	—	—	—	19	30																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校司書が8名配置されたことにより、配置校において、環境整備が行われているとともに、司書教諭の業務軽減も図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年新たに配置される学校においても、取組の推進が図られるように努める必要がある。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
✓		予定どおり	✓	成果が十分		課題はない(ほとんどない)																	
		概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい																	
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	<p>拡充</p> <p>今年度においても、子どもたちの豊かな心と確かな学力の育成に図書館の充実が必要であることから、さらに学校司書の配置を増やすとともに、その効果的な活用を図るなど、引き続き学校図書館の環境整備等についての取組を進める。</p>																						

基本計画の体系	基本目標1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策1 確かな学力を育む教育の推進																
	2 学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実																
	(2)情報活用能力を育成するため、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用した学習活動の充実を図ります。また、小学校におけるプログラミング的思考を育む学習活動を実施します。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																
事業名	プログラミング教育の推進			担当課	教育指導課												
事業概要(目的等)	2020年度から小学校で必修となるプログラミング教育について、各学校における教育活動の充実を図るため、研修会等を開催する。																
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・弥生小学校において、プログラミング教育研修会（公開授業）を開催した。 ・南北海道教育センターにおいて教職員を対象とした研修会を開催した。 ・指導主事が学校を訪問して行う訪問研修を行った。 ・市内で開催される教員向けプログラミング体験会の案内を行った。 【過去5年間の推移】 研修参加者数 (単位：人) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">177</td> <td style="text-align: center;">78</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">66</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H28～29はICT研修、H30からプログラミング教育研修</p>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	参加者数	—	177	78	19	66
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)												
参加者数	—	177	78	19	66												
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・「プログラミング教育の手引」を作成するとともに、授業の公開やプログラミング体験を行う機会を提供し、プログラミング教育について理解を深めることができた。 ・研修会において文部科学省などが作成した資料について情報提供することができた。 ・すべての市立小学校で授業や校内研修を実施したため、2020年度の必修化に向け、各学校での準備が順調に進んだ。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング教育の実施に向けた各学校での環境整備等を進める必要がある。 																
評価	○	進 捗	成 果	課 題													
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）													
		✓ 概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい													
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい													
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい													
今年度の状況	継続	今年度においては、プログラミング教育が一層充実するよう、研修の充実のほか、授業事例などの情報共有を図るなど、取組を推進する。															

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進							
	2 学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実							
	(3)問題発見・解決能力を育成するため、児童生徒が横断的・総合的な探究課題に取り組むなど、身に付けた知識・技能を活用できる学習活動の充実を図ります。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）							
事業名	探究的な学習活動の充実	担当課	教育指導課					
事業概要（目的等）	問題発見・解決能力を育成するよう、教科横断的な視点や学校内外の資源の活用、検証改善サイクルの確立などの視点からカリキュラム・マネジメントを行うことについて指導・助言を行う。							
取組実績	【取組実績】 ・学校教育指導（要請訪問）や訪問研修において、学校教育指導資料を用い、各学校の教育活動の充実を図るためのカリキュラム・マネジメントについて指導した。 ・北海道教育センターにおいて、カリキュラム・マネジメントに関する講座を開講した。 <主な研修講座> 基本研修：学校運営研修会（新任教務主任など） 担当者研修：小・中学校教務担当者研究協議会（研究・教務担当者など）							
成果と課題	【成果】 ・カリキュラム・マネジメントに基づく教育課程の編成についての理解を深めることができた。 【課題】 ・学校全体で教職員一人ひとりがそれぞれの立場で主体的にカリキュラム・マネジメントに取り組み、教育の質の向上を図る必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		今年度においても、訪問研修の充実を図るほか、引き続き授業改善をはじめとした各学校における取組を推進する。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進						
	3 学習習慣の定着に向けた取組の推進						
	(1)児童生徒の興味・関心を喚起し、主体的に学習に取り組む態度を養う教育活動を推進します。						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()						
事業名	新学習指導要領に対応した学習指導の充実		担当課	教育指導課			
事業概要(目的等)	研究モデル校での実践や、南北海道教育センターにおける研究事業を通して、主体的・対話的で深い学びの視点における授業改善や、子どもの学習意欲を高める指導内容についての研究・実践に取り組む。						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小・中学校4校を、研究モデル校として指定した。 ・令和元年度は、「チーム学校で目指す教育活動の充実を目指して」を研究実践テーマとし、小中連携による道徳科の指導、中学校における数学科の指導を対象とした。 ・モデル校4校において公開研究授業を実施し、授業および事後協議等を通じて、研究の充実に図った。 <p>【過去5年間の推移】 研究モデル校の推移</p> <p>H 2 7 ・鍛神小, 桔梗小 H 2 8 ・桔梗小, 桔梗中, 市立函館高, 北日吉小, 深堀中 H 2 9 ・桔梗小, 桔梗中, 市立函館高, 北日吉小, 深堀中 H 3 0 ・北日吉小, 北中, 青柳中 R 1 ・北中, 戸倉中, 高丘小, 上湯川小</p>						
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の興味・関心を喚起し、主体的に学習に取り組む態度を養う教育実践について、研究モデル校を中心に推進することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果が市内の各小・中学校において活用されるよう努める必要がある。 						
評価	○	進 捗		成 果		課 題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	継続		小学校2020年度, 中学校2021年度, 高等学校2022年度に全面実施となる新学習指導要領の実現に向けて、今年度においても当事業を実施し、授業改善をはじめとした各学校における学力向上に関わる取組を推進する。				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進							
	3 学習習慣の定着に向けた取組の推進							
	(2)主体的に家庭学習に取り組む態度の涵養(かんよう)や望ましい学習習慣の定着に向け、児童生徒の実態に応じた学習量や授業内容との関連などに配慮した家庭学習の取組を、家庭と連携を図りながら学校全体で推進します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	望ましい学習習慣の定着に向けた取組	担当課	教育指導課					
事業概要(目的等)	学校・保護者・地域が連携して家庭学習の習慣を定着させる取組を進められるよう、組織的な取組の進め方や、生活習慣についての大切さについて理解を図る取組を進める。							
取組実績	【取組実績】 ・平成31年度学校教育指導資料において、望ましい学習習慣の取組が推進されるよう、組織的な取組について周知した。 ・中学校生徒会協議会と連携し、函館市児童・生徒スマホ・ゲーム機等利用宣言を生かした取組が市立小・中学校で行われた。 ・函館市研究モデル校における、小中連携した家庭学習の習慣定着の取組を、学校訪問やホームページで紹介し、普及・啓発した。							
成果と課題	【成果】 ・スマホ・ゲーム機の利用の仕方や、学習習慣・生活習慣について、児童生徒や学校が意識的に取り組まれるようになった。 ・本取組については、望ましいスマホ・ゲーム機等の利用の仕方について、生徒会協議会が中心となって決定し、周知するなど、児童生徒が主体的に取り組んだことにより、学習習慣・生活習慣の定着に向け、ある程度の成果が得られている。 【課題】 ・望ましい学習習慣・生活習慣について理解する機会である生徒会協議会主催の集会について、時間の確保や移動等の問題から、全小中学校が一同に会しての開催が難しい。							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続 今年度においては、一昨年度に決定した「函館市児童・生徒スマホ・ゲーム機等利用宣言」の取組を保護者・地域へと広げていくほか、望ましい学習習慣・生活習慣などの定着を図るための取組を推進する。							

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																												
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																												
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																												
	(1)「函館市いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域、教育委員会などが連携を図りながら、いじめの未然防止などに係る取組を推進します。																												
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（2019年度 学校教育指導資料）																												
事業名	いじめ防止対策事業の推進		担当課	教育指導課																									
事業概要(目的等)	いじめの未然防止、早期発見・早期対応に係る取組を推進するため、「函館市いじめ防止基本方針」に基づき、「函館市いじめ防止対策審議会」の活動の充実のほか、こころの相談員の配置・活用により児童生徒や保護者への対応、学校の支援を行う																												
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「函館市いじめ防止対策審議会」を設置し、会議を開催した。（全体会 2 回，対策部会 1 回，調査部会 2 回） 「函館市こころの相談員」 2 名を配置し、活用を図った。 「いじめ等の問題について考える集会」を開催した。（228名参加） 「いじめ撲滅啓発用リーフレット」を21,000部作成し、市内の小学校・中学校・高等学校へ配布した。 <p>【過去5年間の推移】 こころの相談員の活用状況等 （単位：人，件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置人数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>学校訪問</td> <td>63</td> <td>63</td> <td>68</td> <td>65</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>教育相談</td> <td>122</td> <td>125</td> <td>139</td> <td>190</td> <td>141</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	配置人数	1	1	2	2	2	学校訪問	63	63	68	65	13	教育相談	122	125	139	190	141
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																								
配置人数	1	1	2	2	2																								
学校訪問	63	63	68	65	13																								
教育相談	122	125	139	190	141																								
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「函館市いじめ防止対策審議会」において、いじめ防止対策や重大事態への対応に関して、弁護士や児童相談所職員等と意見交換を行うことができた。 「いじめ等の問題について考える集会」に228名（うち児童生徒120名）が参加し、学校、家庭、地域等でいじめの問題に関する認識を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 審議会において、いじめの重大事態発生した場合の円滑な対応をするための関係機関の役割などについて、さらに協議を深めるとともに、委員構成などの見直しを図る必要がある。 こころの相談員についてのさらなる周知を図り、活用を推進する必要がある。 																												
評価	○	進 捗	成 果		課 題																								
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																							
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																							
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																							
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																								
今年度の状況	継続		今年度においては、いじめの未然防止などを図るため、こころの相談員の周知を工夫するほか、引き続き審議会での協議やリーフレットによる啓発活動を推進する。																										

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																						
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																						
	(2)家庭や地域、関係機関などとの連携・協力を密にすることにより、生徒指導の充実を図ります。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（2019年度 学校教育指導資料）																						
事業名	いじめの未然防止等に係る生徒指導の充実		担当課	教育指導課																			
事業概要(目的等)	いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応の取組の一層の充実を図るため、函館市いじめ防止対策審議会を核として、家庭や地域、関係機関などとの連携・協力を図る。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「函館市いじめ防止対策審議会」を設置し、会議を開催した。（全体会2回、対策部会1回、調査部会2回） ・「函館市こころの相談員」2名を配置し、活用を図った。 ・「いじめ等の問題について考える集会」を開催した。（228名参加） ・「いじめ撲滅啓発用リーフレット」を作成、配布した。（21,000部） ・北海道教育センターにおいて、生徒指導に係る専門研修を実施した。 <p>【過去5年間の推移】 全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「当てはまる」と回答した児童数（小学校）</td> <td>84.3</td> <td>87.6</td> <td>87.0</td> <td>90.5</td> <td>90.3</td> </tr> <tr> <td>「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）</td> <td>73.9</td> <td>77.4</td> <td>80.1</td> <td>83.6</td> <td>83.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※設問「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の回答</p>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	84.3	87.6	87.0	90.5	90.3	「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	73.9	77.4	80.1	83.6	83.3
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																		
「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	84.3	87.6	87.0	90.5	90.3																		
「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	73.9	77.4	80.1	83.6	83.3																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ等の問題について考える会」を開催し、市立小・中学校の児童生徒120名の協議を通じて、いじめの問題について認識を深めることができた。 ・「いじめ撲滅啓発用リーフレット」を配布することで、いじめの問題について児童生徒や保護者、関係機関等が考えるきっかけをつくることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市いじめ防止対策審議会については、協議の進め方や重大事態への対応についてさらに整理し、協議を深めていく必要がある。 																						
評価	○	進捗	成果	課題																			
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																	
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																	
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	<p>継続</p> <p>今年度においては、いじめの未然防止などを図るため、こころの相談員の周知を工夫するほか、引き続き審議会での協議やリーフレットによる啓発活動を推進する。</p>																						

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																												
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																												
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																												
	(3)電話相談窓口の設置や市立小・中学校を巡回する相談員の配置などにより、児童生徒や保護者の不安を解消するための教育相談体制の充実を図ります。																												
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（2019年度 学校教育指導資料）																												
事業名	いじめの未然防止等に係る教育相談の充実		担当課	教育指導課																									
事業概要（目的等）	教育相談体制の充実を図るため、函館市こころの相談員を2名配置して、電話相談窓口「いじめSOSダイヤル」を設置するとともに、来所および学校訪問での教育相談を行う。																												
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市こころの相談員を2名配置し、相談対応を行った。 ・学校体制のサポートや緊急時の対応のための派遣を行った。 ・新規事業である「SNS教育相談事業」におけるラインを活用した相談の試行実施を行うことができた。 <p>【過去5年間の推移】 こころの相談員の活用状況等（単位：人，件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置人数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>学校訪問</td> <td>63</td> <td>63</td> <td>68</td> <td>65</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>教育相談</td> <td>122</td> <td>125</td> <td>139</td> <td>190</td> <td>141</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	配置人数	1	1	2	2	2	学校訪問	63	63	68	65	13	教育相談	122	125	139	190	141
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																								
配置人数	1	1	2	2	2																								
学校訪問	63	63	68	65	13																								
教育相談	122	125	139	190	141																								
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの相談員、指導主事、スクールソーシャルワーカーで連携し、児童生徒や保護者一人ひとりの状況に寄り添った対応を行うことができた。また、学校からの要請に応じた相談員の派遣により、児童生徒や保護者の不安を解消することができた。 ・SNS教育相談事業の試行実施を通して、中学生の悩みや不安に寄り添うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談や来所相談について、さらに周知を図り、活用を推進する必要がある。 																												
評価	○	進捗		成果		課題																							
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																						
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																						
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																						
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																							
今年度の状況	継続		今年度においても、いじめの未然防止等に係る教育相談体制の充実を図るため、相談窓口等についての周知方法を工夫するほか、引き続きこころの相談員や指導主事等による学校訪問や教育相談、SNS教育相談事業を実施する。																										

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																											
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																																											
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																																											
	(4)児童生徒へのカウンセリングや教職員・保護者に対する助言・援助を通じて課題の解決を図るため、スクールカウンセラーを各学校に派遣します。																																											
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																																											
事業名	スクールカウンセラーの活用		担当課	教育指導課																																								
事業概要(目的等)	児童生徒のカウンセリングや教職員・保護者へ助言等を行うため、スクールカウンセラーを市立中学校に配置し、その活用を図る。																																											
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置を希望する市立中学校15校に12名のスクールカウンセラーを配置して、児童生徒のカウンセリングや教職員・保護者への助言等を行い、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応を図った。 緊急の事案に対して、スクールカウンセラーの緊急派遣を行った（1校）。 拠点校としてスクールカウンセラーを配置していない全ての小・中学校に対しても、年に1回以上の派遣を実施した。 <p>【過去5年間の推移】 スクールカウンセラー活動状況等（単位：校、件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">配置校</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">相談件数</td> <td>児童・生徒</td> <td>650</td> <td>604</td> <td>483</td> <td>585</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>教員</td> <td>777</td> <td>1,022</td> <td>717</td> <td>495</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>保護者等</td> <td>250</td> <td>230</td> <td>220</td> <td>131</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,677</td> <td>1,856</td> <td>1,420</td> <td>1,211</td> <td>1,098</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>※令和元年度から巡回方式により、配置校以外の学校に必ず1年1回巡回することとなった。</small></p>							H27	H28	H29	H30	R1(H31)	配置校		16	17	18	16	15	相談件数	児童・生徒	650	604	483	585	274	教員	777	1,022	717	495	600	保護者等	250	230	220	131	224	計	1,677	1,856	1,420	1,211	1,098
		H27	H28	H29	H30	R1(H31)																																						
配置校		16	17	18	16	15																																						
相談件数	児童・生徒	650	604	483	585	274																																						
	教員	777	1,022	717	495	600																																						
	保護者等	250	230	220	131	224																																						
	計	1,677	1,856	1,420	1,211	1,098																																						
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、いじめなどの課題を抱えている生徒および保護者に対するきめ細かで専門的なアドバイスが相談者の安心感につながっている。 スクールカウンセラーを校内研修の講師に活用したり、教員とともに児童生徒対応を行ったりしたことにより、教員の教育相談に関するスキルが向上した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校派遣におけるより効果的なスクールカウンセラーの活用について検討する必要がある。 																																											
評価	○	進捗	成果	課題																																								
✓		予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）																																						
		概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい																																						
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																																						
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																																							
今年度の状況	<p>継続</p> <p>今年度においては、学校・教職員との連携の一層の充実を図るほか、児童生徒の心の悩みや保護者の不安感の軽減を図るため、引き続きスクールカウンセラーを配置し、その活用を図る。</p>																																											

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																						
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																						
	(5)児童生徒の情報通信機器を使用した問題行動の未然防止・早期発見・早期対応を図るため、インターネット上における不適切な書き込みなどの状況を確認する取組を実施します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	学校ネットパトロール事業の推進		担当課	教育指導課																			
事業概要(目的等)	情報端末を使用した問題行動の未然防止や早期発見・早期対応を図るため、インターネット上における市立小・中・高等学校に関する書き込みや有害サイトの検索・監視業務、サイト管理者等への削除要請などを行う。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネット上における、市立小・中・高等学校の児童生徒に関わる誹謗中傷など有害な情報や不適切な書き込みについて調査・検索を行った。 各学校における問題行動の未然防止や早期発見・早期対応につなげるため、事業者からの報告を各学校に情報提供した。 <p>【過去5年間の推移】 アクセスログ件数等 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセスログ件数</td> <td>179,468</td> <td>174,916</td> <td>184,765</td> <td>215,851</td> <td>164,793</td> </tr> <tr> <td>市教委への報告数</td> <td>452</td> <td>810</td> <td>1,189</td> <td>802</td> <td>661</td> </tr> </tbody> </table> <p>※アクセスログ数：検索のためにアクセスした全てのサイトの数</p>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	アクセスログ件数	179,468	174,916	184,765	215,851	164,793	市教委への報告数	452	810	1,189	802	661
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																		
アクセスログ件数	179,468	174,916	184,765	215,851	164,793																		
市教委への報告数	452	810	1,189	802	661																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市教委から各学校に情報提供することにより、市立小・中・高等学校において問題行動の未然防止や早期発見・早期対応が図られている。 市教委がネットパトロール事業に取り組むことにより、各学校の負担軽減が図られている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> SNSの多様化などにより、不適切な書き込み等の把握が困難な場合がある。 																						
評価	○	進捗	成果	課題																			
✓		予定どおり	✓	成果が十分	課題はない(ほとんどない)																		
		概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい																	
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続		今後においても、情報端末を使用した問題行動の未然防止や早期発見・早期対応を図るため、引き続き、ネットパトロール事業の取組を推進する。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																
	2 道徳教育の推進																
	(1)各学校において教育活動全体を通じて道徳教育が進められるよう、道徳教育推進教師を中心に全職員が役割を分担して組織的に取り組みます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料「チーム学校で目指す教育活動の充実」）																
事業名	道徳教育の充実			担当課	教育指導課												
事業概要(目的等)	教育活動全体を通じて道徳教育の推進を図るため、その中核を担う道徳教育推進教師を対象とした道徳教育推進教師研究協議会や、一般教諭を対象とした道徳教育に係る研修会を実施するほか、学校の要請に応じて指導・助言を行う。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師研究協議会を開催した。 ・2019年度学校教育指導資料「チーム学校で目指す教育活動の充実」において、各学校で道徳教育推進教師を中心に、教育活動全体で道徳教育が推進されるような体制づくりに努めることについて、周知した。 ・学校訪問指導（要請訪問・訪問研修）において、助言・指導を行った。（特別の教科 道徳 特設授業実施校 38校） ・北海道教育センターの研究事業において、授業研究を行った。 <p>【過去5年間の推移】 道徳教育に係る研修参加者数 （単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修参加者数</td> <td>102</td> <td>210</td> <td>234</td> <td>153</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	研修参加者数	102	210	234	153	73
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)												
研修参加者数	102	210	234	153	73												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修（公開授業や研究協議）などを通して、多くの教員が道徳教育における指導のポイントについて理解を深めることができた。 ・全ての小・中学校において、PDC Aサイクルに基づく指導計画の改善を進めるとともに教育活動全体を通して道徳教育を進めるために必要な全体計画の作成が行われた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳の教科化に向け、さらなる授業改善の充実が必要である。 																
評価	○	進捗	成果	課題													
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）											
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	<p>継続</p> <p>今年度においても、道徳教育の充実を図るため、引き続き、北海道教育センター主催の教員研修や要請訪問、訪問研修等の機会を通じて、授業改善の充実を図る取組を推進する。</p>																

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																
	2 道徳教育の推進																
	(2)児童生徒一人ひとりが考え、議論する道徳の授業への質的転換を図るための指導の改善・充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料「チーム学校で目指す教育活動の充実」）																
事業名	考え、議論する道徳の授業への転換		担当課	教育指導課													
事業概要(目的等)	考え、議論する道徳の授業への転換を図るため、道徳教育推進教師をはじめとする教員の指導力の向上を目指し、道徳教育推進教師研究協議会などを実施するほか、学校の要請に応じて、指導・助言を行う。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師研究協議会を開催した。 ・2019年度学校教育指導資料「チーム学校で目指す教育活動の充実」において、各学校で道徳教育推進教師を中心に、教育活動全体で道徳教育が推進されるような体制づくりに努めることについて、周知した。 ・学校訪問指導（要請訪問・訪問研修）において、助言・指導を行った。（特別の教科 道徳 特設授業実施校 38校） ・北海道教育センターの研究事業において、授業研究を行った。 <p>【過去5年間の推移】道徳教育に係る研修参加者数 （単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修参加者数</td> <td>102</td> <td>210</td> <td>234</td> <td>153</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	研修参加者数	102	210	234	153	73
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)												
研修参加者数	102	210	234	153	73												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修（公開授業や研究協議）などを通して、多くの教員が考え、議論する道徳の指導について理解を深めることができた。 ・道徳教育推進教師による指導計画の作成が、市内の全小・中学校で行われた。 ・児童生徒の実態を踏まえてねらいを設定し、児童生徒の発表や話し合いを中心とした授業づくりが行われるようになった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校での教科化に向け、子どもの考えを捉え、道徳的価値について深く考えさせたり、議論させたりする授業改善が必要である。 																
評価	○	進捗	成果	課題													
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）											
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	<p>継続</p> <p>今年度においても、考え、議論する道徳の授業の充実に向け、引き続き、授業改善の取組を推進する。</p>																

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																						
	2 道徳教育の推進																						
	(3)児童生徒の発達の段階を考慮しながら、自他を尊重する態度、人権に対する正しい理解、情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度を育む指導の充実に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料「チーム学校で目指す教育活動の充実」）																						
事業名	生命を尊重する教育の推進		担当課	教育指導課																			
事業概要(目的等)	自他を尊重する態度などを育むため、児童生徒の発達の段階を踏まえ、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指した指導の充実に努める。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命を尊重する教育について効果的に指導を行うことができるよう配慮しながら、「中学校教育課程編成の手引～サポートガイド～道徳科編～」をもとに学校訪問時に指導・助言を行った。 ・いじめの未然防止等に関わる取組の充実に向けて、各種会議や研修会において指導・助言を行った。 ・いじめ等の問題について考える集会において、市立小・中学校の代表が、事例をもとにいじめの解決に向けて方法や取組について話し合った。 ・各小・中学校において、「函館市児童生徒スマホ・ゲーム機利用宣言」を活用した情報モラルについて話し合う取組が行われた。 <p>【過去5年間の推移】 全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「当てはまる」と回答した児童数（小学校）</td> <td>84.3</td> <td>87.6</td> <td>87.0</td> <td>90.5</td> <td>90.3</td> </tr> <tr> <td>「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）</td> <td>73.9</td> <td>77.4</td> <td>80.1</td> <td>83.6</td> <td>83.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※設問「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の回答</p>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	84.3	87.6	87.0	90.5	90.3	「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	73.9	77.4	80.1	83.6	83.3
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																		
「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	84.3	87.6	87.0	90.5	90.3																		
「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	73.9	77.4	80.1	83.6	83.3																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中学校教育課程編成の手引～サポートガイド～道徳科編～」をもとに、単元配列や指導の展開例を示すことができた。 ・市内全ての小・中学校で道徳教育の全体計画が作成され、各学校の道徳教育の重点目標を全教職員で共有したことにより、教育活動の改善充実につなげることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の発達の段階を踏まえた、更なる道徳科の時間の指導方法の工夫が求められる。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		今年度においては、サポートガイドの効果的な活用を図るほか、各学校において考え、議論する道徳の授業が展開されるよう授業改善の取組を進める。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																
	2 道徳教育の推進																
	(4)児童生徒一人ひとりがよりよい人間関係を築き、自己有用感や自己肯定感を感じることができるよう取組を推進します。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料「チーム学校で目指す教育活動の充実」）																
事業名	自己有用感等を高める指導の充実		担当課	教育指導課													
事業概要(目的等)	子どもたちが活躍する場を設定するとともに、努力したことを認め、賞賛するなど、子どもたちが学ぶ楽しさや成就感を味わうことができる教育活動を推進できるよう、教員の指導力の向上を図る。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年度の学校教育指導資料において、自己有用感・自己肯定感を高める授業への転換について、周知した。 ・学校訪問（要請訪問・訪問研修）時に、児童生徒の自己有用感・自己肯定感を高める授業づくりや支援を行うよう指導・助言を行った。 （特別の教科 道徳 特設授業実施校 38校） ・各種研修において、自己有用感等を高める指導方法について研修を行った。 <p>【過去5年間の推移】 要請訪問における対応状況 (単位:校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道徳</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>25</td> <td>41</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	道徳	2	7	25	41	38
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)												
道徳	2	7	25	41	38												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育指導（要請訪問）の特設授業において、子どものつぶやきを積極的に取り上げて発表の機会を与えることや、子どもの学びの姿に対する承認や賞賛などの適切な価値付けを行う教員の姿が見られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの考えを捉え、道徳的価値について深く考えさせたり、議論させたりする授業が行われるよう改善が必要である。 																
評価	○	進捗	成果	課題													
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）											
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続		今年度においても、子どもが自己有用感・自己肯定感を感じることができるような指導の充実を図るため、引き続き、授業改善の取組を推進する。														

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進						
	3 体験活動等の充実						
	(1)家庭・地域と連携・協働し、自然体験活動やボランティア活動などの体験活動の充実を図ります。						
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()						
事業名	社会体験活動への参加促進	担当課	教育指導課				
事業概要 (目的等)	家庭・地域と連携・協働し、児童生徒の発達の段階に応じて取り組むことのできる、体験活動の充実を図る。						
取組実績	【取組実績】 ・教育活動等調査において、各学校の体験活動の実施の有無について把握を行った。 ・各学校に対し、修学旅行(宿泊研修)説明会において、校外の豊かな自然や文化に触れる体験を通して、学習活動を充実させるよう指導した。 ・各種研修において、学習指導要領の改訂のポイントについて説明する際に、体験活動の重視について指導した。						
成果と 課題	【成果】 ・全ての学校において体験活動が実施された(宿泊研修、社会科見学・芸術鑑賞など)。 ・市内の全ての中学校において、職場体験が行われている。 ・市内の全ての学校において、地域の人材や施設を活用し、地域の自然・文化・歴史等を理解する体験活動について、各学年の年間指導計画に位置付け、実施されている。 【課題】 ・家庭・地域と連携・協働した体験活動の実施にあたっては、コミュニティ・スクールなども活用することについて、さらに働きかけていく必要がある。						
評 価	○	進 捗		成 果		課 題	
		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない(ほとんどない)
			概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の 状 況	継続		子どもたちの生きる力の育成には、体験活動の充実が重要であることから、引き続き、各学校に対して体験活動の充実について働きかけを推進する。				

基本計画の体系	基本目標1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策2 豊かな心を育む教育の推進							
	3 体験活動等の充実							
	(2)各教科における表現の場・活動の充実を図るとともに、社会教育施設を活用した鑑賞などの学習活動の充実に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()							
事業名	社会教育施設を活用した学習活動の充実		担当課	教育指導課				
事業概要(目的等)	地域の人的・物的資源の活用や、公民館、図書館、博物館や美術館など社会教育施設を活用して学習活動の充実を図る。							
取組実績	【取組実績】 ・学習活動の充実を図るためには、地域の人的・物的資源を活用したり、社会教育との連携を図ったりすることが必要であることを学校へ周知した。 ・小学校社会科副読本を活用した「縄文に触れる学習」についての指導計画に、縄文文化交流センターへの訪問を位置付け、各学校に示した。							
成果と課題	【成果】 ・各学校において、地域の人材や施設を活用し、地域の自然・文化・歴史等を理解するなどの学習活動を実施した。 【課題】 ・各学校の教育活動の充実には、社会教育施設等の活用が大切であることについて、一層周知する必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
			概ね予定どおり		成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		今年度においても、各学校が社会教育施設を活用するなどして学習活動の充実を図られるよう、指導・助言に努める。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進							
	1 学校保健・学校体育の充実							
	(1)健康や保健に関する諸調査の結果を分析し、児童生徒が健康の保持増進に必要な知識・能力や望ましい生活習慣・食習慣を身に付けるための指導の充実に活用します。また、学校生活を営むうえで配慮を必要とする児童生徒への対応に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	学校保健の推進		担当課	保健給食課				
事業概要(目的等)	学校保健安全法に基づき、児童生徒の健康の保持増進に努めるとともに、学校保健に関する組織活動の充実と組織の整備に努めるため、学校設置者として、健康診断の実施など保健管理の活動を適切に行う。							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・保健教育および保健管理にかかわる北海道等から提供された情報について周知を図った。 ・各校への学校医（内科，耳鼻科，眼科）の配置を行った。 ・学校歯科医・学校薬剤師の配置を行った。 ・児童生徒の健康診断を実施した。 ・就学前児童の健康診断を実施した。 ・学校環境衛生基準に係る学校施設の検査を実施したほか、基準を周知した。 							
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健安全法に基づき、児童生徒、就学前児童を対象とした健康診断の実施等を適切に行い、疾病の早期発見や学校生活を営むうえでの配慮等が必要な児童生徒の把握に努めることができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・学校検診の結果については、その後医療機関の受診につなげ、精密検査や早期治療に結びつける必要がある。 							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり		成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学校保健安全法に基づき適切に事業を行うほか、学校において健康診断結果の配付の際に、必要に応じて医療機関の受診勧奨をするなどの取組に努める。 							

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																	
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進																																	
	1 学校保健・学校体育の充実																																	
	(1)健康や保健に関する諸調査の結果を分析し、児童生徒が健康の保持増進に必要な知識・能力や望ましい生活習慣・食習慣を身に付けるための指導の充実に活用します。また、学校生活を営むうえで配慮を必要とする児童生徒への対応に努めます。																																	
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																																	
事業名	健康教育の推進		担当課	教育指導課																														
事業概要(目的等)	児童生徒が自ら健康についての意識を高め、健康で安全な生活を営むことができるよう、学校における健康や保健に関する指導のほか、望ましい生活習慣や食習慣を身に付けるための指導について指導・助言を行う。																																	
取組実績	【取組実績】 ・全国学力・学習状況調査および全国体力・運動能力、運動習慣状況調査の結果から、各学校の実態に即した指導・助言を行った。																																	
	【過去5年間の推移】 「朝食を毎日食べる」と回答した割合(単位:%) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校男子</td> <td>—</td> <td>-6.1</td> <td>-3.1</td> <td>-2.6</td> <td>-3.7</td> </tr> <tr> <td>小学校女子</td> <td>—</td> <td>-2.6</td> <td>-6.3</td> <td>-4.3</td> <td>-4.2</td> </tr> <tr> <td>中学校男子</td> <td>—</td> <td>-7.3</td> <td>-4.8</td> <td>-6.7</td> <td>-5.1</td> </tr> <tr> <td>中学校女子</td> <td>—</td> <td>-7.2</td> <td>-5.1</td> <td>-8.9</td> <td>-6.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※全国体力・運動能力、運動習慣状況調査 割合は、全国平均値との比較(H27は具体的な数値なし)</p>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	小学校男子	—	-6.1	-3.1	-2.6	-3.7	小学校女子	—	-2.6	-6.3	-4.3	-4.2	中学校男子	—	-7.3	-4.8	-6.7	-5.1	中学校女子	—	-7.2	-5.1	-8.9
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																													
小学校男子	—	-6.1	-3.1	-2.6	-3.7																													
小学校女子	—	-2.6	-6.3	-4.3	-4.2																													
中学校男子	—	-7.3	-4.8	-6.7	-5.1																													
中学校女子	—	-7.2	-5.1	-8.9	-6.2																													
成果と課題	【成果】 ・調査結果を基に、各学校に対して継続して指導・助言を行っていることから、教職員の意識は高まっている。 【課題】 ・朝食摂取率等においては、全国・全道平均と比較して低いことから、家庭への働きかけが必要である。																																	
評価	○	進捗		成果		課題																												
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																											
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																											
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																													
今年度の状況	継続		今年度においては、地域や家庭との連携について検討するほか、児童生徒が自らの健康についての意識を高め、健康で安全な生活を営むことができるよう、望ましい生活習慣などの定着に向けた効果的な取組の推進を図る。																															

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進							
	1 学校保健・学校体育の充実							
	(2)家庭との連携を図りながら、歯科保健教育を通じて児童生徒のむし歯予防に向けた取組を推進します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	フッ化物洗口の実施			担当課	保健給食課			
事業概要(目的等)	近年減少傾向にあるものの、本市の中学1年生時の1人平均むし歯本数の割合は、全国、全道の平均より高く、永久歯の生え変わりの時期のむし歯を予防するため、全国、全道で導入されているフッ化物洗口事業を小学校において希望者に実施する。							
取組実績	【取組実績】 ・小学校43校において、希望者を対象に週1回のフッ化物洗口を実施した。							
	【過去5年間の推移】 フッ化物洗口の実施学校数							
		H27	H28	H29	H30	R1(H31)		
	実施校数	—	—	3校/46校	43校/46校	43校/43校		
成果と課題	【成果】 ・おおむね全児童の8割の希望者がフッ化物洗口を実施しており、今後も継続実施することにより、う歯罹患率の低下、改善が期待できる。							
	【課題】 ・各校準備ができ次第実施することとしているが、学校によって実施時期にばらつきがあるほか、初年度に比べほとんどの学校で実施率が若干減少している。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	継続		今年度においては、導入校43校が安全かつ円滑に事業実施できるよう、消耗品の購入や学校歯科医の指示書などの取組を行う。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進							
	1 学校保健・学校体育の充実							
	(3)家庭や地域、関係機関などと連携を図りながら、性教育や薬物乱用防止に関する指導や取組の充実を図ります。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	性教育、薬物乱用防止の推進		担当課	教育指導課				
事業概要(目的等)	子どもたちの健やかな心身を育むため、教科および特別活動等において、発育・発達と健康、性感染症等の予防、薬物乱用の害などについて指導する。							
取組実績	【取組実績】 ・小学校体育科（保健領域）、中学校保健体育科、高等学校保健体育科において、学習指導要領に基づき、心身の発育や性についての指導、薬物乱用防止に関する指導が行われた。 ・年度当初に、各小中学校へ薬物乱用防止に関する指導を徹底するよう依頼し、関係機関と連携した指導を行った。 ・全ての中学校において、薬物乱用防止教室が実施された。							
成果と課題	【成果】 ・発育・発達と健康、性感染症等の予防、薬物乱用の害などについて理解を深めることができた。 ・警察や法務少年支援センターなどの関係機関と連携・協力し、薬物乱用防止教室を実施することができた。 【課題】 ・関係機関との一層の連携を図り、不適切な行為は絶対にしないという強い意志をもたせる指導を通じて、正しい判断のもとに行動に移せる実践力を育むことが必要である。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		今年度においても、性に関する指導、薬物乱用防止に関する指導は、健やかな身体を育むために必要なことと考えられるので、引き続き本取組を進めていく。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																		
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進																																		
	1 学校保健・学校体育の充実																																		
	(4)全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、体育の授業における運動量の確保や運動技能の向上、体育的行事の活動内容の工夫など、基礎的な身体能力の育成や運動習慣の定着に向けた取組の充実に活用します。																																		
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																																		
事業名	体力・運動能力の向上に向けた教科指導等の充実		担当課	教育指導課																															
事業概要(目的等)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、全市的な課題を捉え、子どもの意欲を高める指導内容や授業改善に向けて研究・実践に取り組む。																																		
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市の現状分析を行い、今後の課題や改善方法等をホームページに掲載し、各学校における授業改善の推進を図った。 ・経営訪問の際に、各学校の課題に応じて体育専科教員の取組事例を紹介した。 <p>【過去5年間の推移】 実技に関する調査 体力合計点(T得点) (単位:点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校男子</td> <td>—</td> <td>49.2</td> <td>48.8</td> <td>47.6</td> <td>49.3</td> </tr> <tr> <td>小学校女子</td> <td>—</td> <td>47.8</td> <td>48.7</td> <td>47.8</td> <td>48.9</td> </tr> <tr> <td>中学校男子</td> <td>—</td> <td>47.3</td> <td>49.2</td> <td>48.4</td> <td>48.2</td> </tr> <tr> <td>中学校女子</td> <td>—</td> <td>45.8</td> <td>45.8</td> <td>44.3</td> <td>45.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※T得点は、全国平均値(50点)に対する相対的な位置を示している。 ※H27は上記区分によるT得点が算出されていない。</p>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	小学校男子	—	49.2	48.8	47.6	49.3	小学校女子	—	47.8	48.7	47.8	48.9	中学校男子	—	47.3	49.2	48.4	48.2	中学校女子	—	45.8	45.8	44.3	45.4
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																														
小学校男子	—	49.2	48.8	47.6	49.3																														
小学校女子	—	47.8	48.7	47.8	48.9																														
中学校男子	—	47.3	49.2	48.4	48.2																														
中学校女子	—	45.8	45.8	44.3	45.4																														
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「体育(保健体育)の授業は楽しい」と回答した割合が、小・中学校ともに全国平均を上回った。 ・本市の課題を把握することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力合計点では、全国平均を下回っており、引き続き各学校において、体力・運動能力の向上に向けた取組の推進を図る必要がある。 																																		
評価	△	進捗		成果		課題																													
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																												
		✓	概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい																												
			やや遅れ	✓	成果が不十分	✓	課題はやや大きい																												
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																														
今年度の状況	<p>改善</p> <p>今年度においては、児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、各学校において、生活習慣や運動習慣の改善のほか、体力等の向上を図るための授業改善の取組を推進する。</p>																																		

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策3 健やかな体を育む教育の推進						
	2 学校給食の充実と食育の推進						
	(1) 安全・安心な学校給食を提供するため、調理や配送などにおける衛生管理の徹底を図ります。						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()						
事業名	安全・安心な学校給食の提供	担当課	保健給食課				
事業概要(目的等)	安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食衛生管理基準に基づく学校給食の実施に取り組む。						
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none">食材検査(細菌、農薬、添加物、放射性物質)を実施した。食中毒予防対策(調理従事者各種検査)を実施した。調理場施設の維持・修繕等を行った。調理従事者研修を実施した。栄養教諭・栄養職員を対象とした研修を実施した。						
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none">食材検査の実施により、食材の安全確保が図られた。調理従事者を対象とした研修の実施や、定期的な検便検査の実施により、食中毒の発生はなかった。 【課題】 <ul style="list-style-type: none">危険異物混入(6件)が発生した。調理場の老朽化が進んでおり、計画的な改修を要する。調理作業における衛生管理指導を継続的に実施する必要がある。						
評価	△	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい
		✓	やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	改善	今年度においては、学校給食衛生管理基準に基づく、衛生管理の徹底や基準を満たしていない調理場について、施設改修の検討を進めるほか、安全・安心な学校給食の提供に努める。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策3 健やかな体を育む教育の推進																						
	2 学校給食の充実と食育の推進																						
	(2) 各学校が創意工夫をもって献立を作成するなどの取組の充実を図ります。また、児童生徒が地域の食材に対し、興味・関心を高めて知識を深めることができるよう、地場産物の活用を推進します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	地産地消の推進		担当課	保健給食課																			
事業概要(目的等)	「函館市学校給食基本方針」を踏まえ、児童生徒の健康増進や食育の推進を図るため、学校給食における安全で良質な食材の使用に努めるとともに、地場産物の使用拡大の取組を行う。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地産地消の観点から、可能な限り地場産物（北海道産）の使用に努めた。 函館産の農水産物にかかる専門家による出前講座（函館産真昆布）を実施した。（実施校：巴中） <p>【過去5年間の推移】 地場産率（重量ベース） (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生鮮野菜</td> <td>79.5</td> <td>81.1</td> <td>83.1</td> <td>77.4</td> <td>82.3</td> </tr> <tr> <td>魚介・海藻</td> <td>60.5</td> <td>63.2</td> <td>52.8</td> <td>45.9</td> <td>46.7</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	生鮮野菜	79.5	81.1	83.1	77.4	82.3	魚介・海藻	60.5	63.2	52.8	45.9	46.7
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																		
生鮮野菜	79.5	81.1	83.1	77.4	82.3																		
魚介・海藻	60.5	63.2	52.8	45.9	46.7																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の地域の食材に対する興味・関心が高まった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不漁等により減少となっている。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		今年度においても、引き続き安全で良質な食材の使用に努めるとともに、地場産物の活用を促進する。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進							
	2 学校給食の充実と食育の推進							
	(3) 栄養教諭を中心とした学校の教育活動全体での食育を通じて、児童生徒が健全な食生活を実践する力と望ましい食習慣を身に付ける取組を推進します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	食育の推進		担当課	教育指導課				
事業概要(目的等)	子どもが自ら健康について意識を高め、望ましい生活習慣や食習慣を身に付けるための指導の充実が図られるよう、栄養教諭を対象とした研修会等を開催する。							
取組実績	【取組実績】 ・栄養教諭の研修会において、食育の推進に関わる助言・指導を行い、栄養教諭の資質・能力の向上を図った。 ・食育に関わる授業の指導案作成にあたり、助言・指導を行った。 ・各学校では、栄養教諭を中心に、給食の時間などにおいて食育の推進を図っている。							
成果と課題	【成果】 ・栄養教諭の研修会において、食育の推進に係る助言・指導を行い、栄養教諭の資質向上につながった。 ・食育に関わる授業への指導・授業を行い、授業改善につなげることができた。 【課題】 ・栄養教諭を中心として学校教育全体で食育を推進するために、給食の時間や家庭科、保健体育等、他の教科等との関連を意識した取組を推進することがより一層効果的であることから、栄養教諭のみならず、全教職員の意識を高める指導・助言を継続することが重要である。							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		今年度においては、望ましい生活習慣や食習慣の定着に向けた学校・家庭・地域の連携について検討するほか、引き続き各学校において栄養教諭を中心とした指導を行うなど、食育の推進を図る。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成			
	施策3 健やかな体を育む教育の推進			
	2 学校給食の充実と食育の推進			
	(3) 栄養教諭を中心とした学校の教育活動全体での食育を通じて、児童生徒が健全な食生活を実践する力と望ましい食習慣を身に付ける取組を推進します。			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()			
事業名	和食給食の推進	担当課	保健給食課	
事業概要(目的等)	日本人の食文化の素晴らしさを伝える食育を推進するため、毎月1回の「和食の日」給食の実施に取り組む。			
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> 毎月1回「和食の日」給食を実施した。 平成31年度「だしで味わう和食の日」リーフレット全児童生徒へ配布した。(配布部数 15, 100部) 昆布出前授業において、だしの飲み比べを実施した。(出前授業：巴中) 			
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 日本人の食文化に対する理解を深めることができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 和食の日の献立内容の充実を図ること。 			
評価	○	進捗	成果	課題
		<input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり	<input type="checkbox"/> 成果が十分	<input checked="" type="checkbox"/> 課題はない(ほとんどない)
		<input type="checkbox"/> 概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 成果が一定程度	<input type="checkbox"/> 課題は小さい
		<input type="checkbox"/> やや遅れ	<input type="checkbox"/> 成果が不十分	<input type="checkbox"/> 課題はやや大きい
	<input type="checkbox"/> 遅れ	<input type="checkbox"/> 成果が見られない	<input type="checkbox"/> 課題は大きい	
今年度の状況	継続	今年度においても、日本人の食文化の素晴らしさを伝える食育を推進するため、引き続き毎月1回の「和食の日」給食を実施する。		

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成			
	施策3 健やかな体を育む教育の推進			
	2 学校給食の充実と食育の推進			
	(4) 食物アレルギー対策を推進し、配慮を必要とする児童生徒への対応に努めます。			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()			
事業名	食物アレルギー対策の推進	担当課	保健給食課	
事業概要(目的等)	食物アレルギー対応については、「学校給食食物アレルギー対策マニュアル」に基づき、児童生徒に応じた安全安心な給食の実施に取り組む。			
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> アレルギー対応食（除去食・代替食）を提供した。（巴中，五稜郭中，青柳中） 函館市学校給食食物アレルギー対策関係者連絡会議を開催した。（年1回） （関係機関：医療機関，消防本部，学校） 食物アレルギー研修会を開催した。（年1回）（対象者：教職員） （実施内容：食物アレルギーについて，AED，エビペン実技研修 等） 準要保護者を対象に学校生活管理指導表の公費負担を実施した。 			
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 連絡会議の開催により，医療機関，消防本部，学校との情報共有が図られた。 研修会の実施により，各学校での食物アレルギーに対する理解が深まった。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> アレルギー対応食提供校が限定されている。 			
評価	○	進捗	成果	課題
		<input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり	<input type="checkbox"/> 成果が十分	<input type="checkbox"/> 課題はない（ほとんどない）
		<input type="checkbox"/> 概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/> 課題は小さい
		<input type="checkbox"/> やや遅れ	<input type="checkbox"/> 成果が不十分	<input type="checkbox"/> 課題はやや大きい
	<input type="checkbox"/> 遅れ	<input type="checkbox"/> 成果が見られない	<input type="checkbox"/> 課題は大きい	
今年度の状況	継続	今年度においても，引き続き「函館市学校給食食物アレルギー対策マニュアル」に基づき，安全安心な給食の提供に努める。		

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進						
	3 安全に関する教育の推進						
	(1)生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うため、児童生徒の発達の段階に応じた安全教育を推進します。						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料「チーム学校で目指す教育活動の充実」）						
事業名	安全教育の推進		担当課	教育指導課			
事業概要（目的等）	幼児児童生徒の安全を確保するとともに、生涯にわたって健康・安全で幸福な生活を送るための基礎を培うよう、各学校の教育課程に安全教育の内容を確実に位置付けるよう指導する。						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、教育課程（各教科・科目、道徳、特別活動等）に安全教育の内容が位置付けられ、学校教育全体において計画的に生活安全、交通安全、災害安全について指導が行われた。 <p>※生活安全 学校、家庭、地域等日常生活の様々な場面における危険の理解と安全な行動の仕方、通学路の危険と安全な登下校の仕方、スマートフォンやSNSの普及に伴うインターネットの利用による犯罪被害の防止と適切な利用の仕方、消防署や警察署など関係機関の働きなど</p> <p>※交通安全 道路の歩行や道路横断時の危険の理解と安全な行動の仕方、交通法規の正しい理解と遵守、自転車の点検・整備と正しい乗り方 など</p> <p>※災害安全 火災発生時における危険の理解と安全な行動の仕方、地震・津波発生時における危険の理解と安全な行動の仕方、災害に関する情報の活用や災害に対する備えについての理解 など</p>						
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全教育の推進により、児童生徒の発達の段階に応じた安全意識等の向上が図られた。 避難訓練など実践的な取組を通して、災害などの緊急時における適切な行動について理解を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校における安全教育については、児童生徒が日常生活においても主体的に行動できる力を身に付けられる取組とするため、家庭や地域社会との連携を図りながら進めていく必要がある。 						
評価	○	進捗		成果		課題	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	継続		今年度においても、引き続き各学校において児童生徒の発達に応じた安全教育の推進に努める。				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進							
	3 安全に関する教育の推進							
	(2)家庭や地域、関係機関などと連携し、通学路の安全対策や災害・危機事象発生時などにおける児童生徒の安全確保のための取組を推進します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料「チーム学校で目指す教育活動の充実」）							
事業名	防災対策の充実		担当課	教育指導課				
事業概要(目的等)	学校における児童生徒の安全確保を図るため、災害や危機事象等が発生した場合に適切な対応が図られるよう、各学校で防災マニュアルを作成するよう指導するほか、家庭・地域等と連携して対応できる体制づくりを行う。							
取組実績	【取組実績】 ・北海道教育委員会のチェックリスト（H31.2作成）に対応させるため、すべての学校において、地震・津波防災マニュアルの改訂を行った。 ・校長会において、危機管理に関する指導を行った。 ・八幡小学校で地域と連携した1日防災学校を実施する際に、指導・助言を行った。							
成果と課題	【成果】 ・学校運営協議会において、防災訓練等に関する情報を共有している事例や、災害時の対応について協議した事例が見られた。 ・北海道教育委員会のチェックリスト（H31.2作成）に対応させるため、地震・津波防災マニュアルを改訂した。 【課題】 ・学校が避難所となったときの教職員の関わり方等の研修をする必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		今年度においては、各学校において引き続き避難訓練や校内研修の実施などにより、教職員の危機管理意識を高め、危機管理体制の確立を図るなど、学校の安全確保に努める。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 4 幼児教育の充実							
	1 幼児教育の質の向上							
	(1) 幼児期における教育内容の充実を図るとともに、多世代・異年齢交流などの体験活動の実施や家庭教育・子育ての支援に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	教育内容の充実	担当課	教育指導課					
事業概要(目的等)	幼稚園教育の質の向上や保護者の教育に関する支援の充実を図るため、多世代・異年齢交流などの体験活動や家庭教育・子育て支援を実施する。							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・戸井幼稚園において、保護者を巻き込んだ活動や地域の教育力を生かした活動を実施した。 ・老健施設訪問を実施した。 ・子育てサークル、未就園児への園舎開放を実施した。 ・幼小で連携した指導計画を作成し、計画に基づいた交流体験を実施した。 							
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・多世代・異年齢と触れ合う交流活動を通じ、教育内容の充実を図ることができた。 ・在園・未就園の保護者への育児相談や遊び場の提供を行うことができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・はこだて幼稚園の閉園によって、戸井幼稚園と他園との交流の機会を確保することが課題である。 							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		今年度においても、多世代・異年齢と触れ合う交流活動の実施は、幼児教育の充実に必要なことと考えられるので、引き続き本取組を進めていく。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 4 幼児教育の充実							
	1 幼児教育の質の向上							
	(2) 幼児教育に関する研修や教育相談などを行う幼児教育センター機能の充実に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	職員研修や教育相談の充実		担当課	教育指導課				
事業概要(目的等)	保護者の教育に関する支援の充実を図るため、教育相談の実施や子育ての情報提供など、保護者とともに子育てを進める幼児教育センターとしての機能を果たす。							
取組実績	【取組実績】 ・未就園児親子の交流や子育ての情報提供、子どもの育ちに関わる相談など、保護者とともに子育てを進める取組を実施した。 ・園内研修や地域公開、要請訪問を通して、指導援助の在り方などを協議し、保育者の資質向上に努めた。							
成果と課題	【成果】 ・教育相談や子育てに関する情報提供を通して、保護者の学習の機会にすることができた。 ・園内研修や地域公開を通して、保育者の資質向上につなげることができた。 【課題】 ・新幼稚園教育要領に示された、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を育むための指導やカリキュラム・マネジメントの在り方について、職員研修の機会等を通して教職員の理解を深めていくとともに、目指す姿を保護者や地域と共有しながら実現を図っていく「社会に開かれた教育課程」の実現を目指していく必要がある。							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続 保護者に対する子育て支援については、今年度も引き続き、教育相談や就学相談の機会を通じて充実を図っていく。また、要請訪問の機会を通じて、新幼稚園教育要領の理念について、幼稚園教員の理解を深めていく。							

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成基本目標							
	施策 4 幼児教育の充実施策							
	2 小学校教育との円滑な接続							
	(1)小学校教育のカリキュラムとの連続性を確保し、相互の理解と連携を一層深めるため、小学校の教職員との意見交換や合同研究のほか、園児と児童の交流、就学に向けた引継などの取組の充実に図ります。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	小学校教育との充実	担当課	教育指導課					
事業概要(目的等)	幼稚園教育と小学校教育の連携・接続を円滑に行う取組を推進する。							
取組実績	【取組実績】 ・保育参観や授業参観などの交流を通して、園と近隣小学校の「教育目標・目指す子ども像」などについて共通理解を図った。 ・各小学校では、小学校長会が定めた様式により、就学に向けた引継ぎや就学後の情報提供が行われた。 ・各小学校において、入学時のスタートカリキュラムの作成を行った。							
成果と課題	【成果】 ・小学校関係者が保育を参観し、保育に関する意見交換を行うことができた。 ・各園や小学校は、園の「育てたい子どもの姿」と近隣小学校の「教育目標・目指す子ども像」とのつながりについて相互に理解を深め、指導や保育、教育課程の改善に生かすことができた。 ・幼稚園では、就学に向けた引継ぎを丁寧に行うとともに、就学後も必要に応じて情報提供を行うなど連携に努めた。また、各小学校では、保育参観や幼稚園からの情報提供等を小学校のスタートカリキュラムの編成の参考にすることができた。 【課題】 ・保育参観等において意見交換を行うことはできたが、合同研究までは至らなかった。							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		域内の幼稚園、小学校の連携した取り組みを行うことは、円滑な接続に必要なことと考えられることから、今年度も引き続き取組を進めていく。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実						
	1 特別支援教育の充実						
	(1)教育上特別な配慮を必要とする児童生徒に対して、学校全体で支援する体制の充実を図ります。また、関係機関などとの円滑な連携・協力を図りながら、児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援に努めます。						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()						
事業名	特別支援教育に係る保護者，地域への啓発活動の推進	担当課	教育指導課 教育センター				
事業概要 (目的等)	児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援の充実を図るため、特別支援教育に係る保護者，地域への啓発活動を行う。						
取組実績	【取組実績】 ・子どもの特性や相談先などを掲載した特別支援教育リーフレットを作成し、函館市内の小学校1年生の保護者や関係機関に配布した。(2,000部) ・中学校特別支援学級見学会を開催した。 ・北海道教育大学主催の特別支援教育サマースクールについて、各学校に周知した。 ・特別支援教育講演会を開催した。						
成果と課題	【成果】 ・リーフレットの作成や講演会の実施を通して、函館市の特別支援教育に関する取組や子どもたちの社会的自立や社会参加を目指した支援についての理解を深めることができた。 【課題】 ・幼稚園から小・中・高等学校における継続的な支援の充実を図る必要がある。						
評価	○	進 捗	成 果	課 題			
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	継続	今年度においては、幼稚園から高等学校における継続的な支援の充実を図ることができるよう検討するほか、引き続き保護者・地域への啓発活動を推進する。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																
	1 特別支援教育の充実																
	(1)教育上特別な配慮を必要とする児童生徒に対して、学校全体で支援する体制の充実を図ります。また、関係機関などとの円滑な連携・協力を図りながら、児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	特別支援学校および関係機関との連携			担当課	教育指導課 教育センター												
事業概要(目的等)	学校全体で支援する体制の充実を図り、児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援が行えるよう、特別支援学校および関係機関とのネットワークを構築し、活用を図る。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・保健・福祉などの関係機関により構成されている函館市特別支援教育推進協議会を開催し、市内の状況等について情報交換を行った。(2回) ・函館市内の特別支援学校の教諭を函館市サポートチーム委員に委嘱し、要請に応じて学校に派遣し、指導助言を行った。 ・渡島管内の特別支援学校の教諭で構成されているパートナーティーチャーとの連携を図った。 <p>【過去5年間の推移】 特別支援教育サポートチーム派遣状況(単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サポートチーム派遣回数</td> <td>65</td> <td>124</td> <td>84</td> <td>84</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	サポートチーム派遣回数	65	124	84	84	73
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)												
サポートチーム派遣回数	65	124	84	84	73												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市特別支援教育推進協議会における様々な意見を、本市の特別支援教育の充実に生かすことができた。 ・サポートチームやパートナーティーチャーの派遣を通して、学校全体の支援体制の充実が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態や指導方針等について全教職員で共通理解するなど、学校全体で支援する体制の充実に努める必要がある。 																
評価	○	進 捗		成 果		課 題											
		予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)											
		✓ 概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続		今年度においても、各校において学校全体での支援体制の充実や計画的・継続的な支援に努めることができるよう、引き続き指導助言に努める。														

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																												
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																												
	1 特別支援教育の充実																												
	(2) 特別支援教育サポートチームや特別支援教育巡回指導員が校内支援体制などについての助言を行います。また、特別支援教育支援員を引き続き各学校に配置します。																												
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																												
事業名	特別支援教育サポートチームおよび特別支援巡回指導員の活用	担当課	教育指導課 教育センター																										
事業概要(目的等)	特別支援教育に係る校内体制の充実に図るため、特別支援教育サポートチームおよび特別支援巡回指導員の活用を推進する。																												
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市内の特別支援学校の教諭を函館市サポートチーム委員に委嘱したほか、南北海道教育センターに特別支援巡回指導員を配置した。 ・学校からの要請により、特別支援教育サポートチームや特別支援巡回指導員を派遣した。 ・助言・指導に基づき特別支援教育に係る校内体制の充実に図った。 <p>【過去5年間の推移】 特別支援教育サポートチーム等の派遣件数 (単位: 件)</p> <p>特別支援教育サポートチーム派遣件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣件数</td> <td>65</td> <td>124</td> <td>84</td> <td>84</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table> <p>特別支援教育巡回指導員派遣件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣件数</td> <td>36</td> <td>83</td> <td>26</td> <td>75</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1 (H31)	派遣件数	65	124	84	84	73		H27	H28	H29	H30	R1 (H31)	派遣件数	36	83	26	75	73
	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)																								
派遣件数	65	124	84	84	73																								
	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)																								
派遣件数	36	83	26	75	73																								
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校においては、サポートチームなどの指導助言に基づき、特別支援教育に係る校内体制を整備することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、個に応じた様々な対応、支援に向けた校内体制の充実および専門性の向上を図る必要がある。 																												
評価	○	進捗	成果	課題																									
		予定どおり	成果が十分	課題はない (ほとんどない)																									
		✓ 概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓	課題は小さい																								
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい																								
	遅れ	成果が見られない		課題は大きい																									
今年度の状況	継続	今年度においては、教員の専門性の向上を図り、個に応じた様々な対応および支援に向けた校内体制の充実に図ることができるよう、引き続きサポートチームなどの活用を図る。																											

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	1 特別支援教育の充実																						
	(2) 特別支援教育サポートチームや特別支援教育巡回指導員が校内支援体制などについての助言を行います。また、特別支援教育支援員を引き続き各学校に配置します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	特別支援教育支援員の配置	担当課	教育指導課・教育センター																				
事業概要(目的等)	特別支援教育の充実を図るため、特別な配慮を要する児童生徒への支援を行う特別支援教育支援員を配置し、その活用を図る。																						
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・49校に70名配置した。 ・特別支援教育支援員を対象とした研修会を行い、資質の向上を図った。 【過去5年間の推移】 特別支援教育支援員の配置 (単位：校，人) <table border="1" style="margin: 10px auto; width: 80%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置校数</td> <td>52</td> <td>54</td> <td>54</td> <td>55</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>配置人数</td> <td>74</td> <td>74</td> <td>74</td> <td>74</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	配置校数	52	54	54	55	49	配置人数	74	74	74	74	70
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																		
配置校数	52	54	54	55	49																		
配置人数	74	74	74	74	70																		
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級および通常の学級における、特別な配慮を要する児童生徒に対して、個に応じたきめ細やかな支援を行うことができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・個に応じた対応が一層充実するよう、特別支援教育支援員の専門性の向上を図る必要がある。 																						
評価	○	進 捗	成 果	課 題																			
✓		予定どおり	✓	成果が十分	課題はない(ほとんどない)																		
		概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい																	
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続	今年度においては、特別支援教育支援員の専門性の向上につながる研修の充実を図るほか、特別な配慮を要する児童生徒に対して、個に応じたきめ細やかな支援を行うことができるよう、引き続き特別支援教育支援員を配置する。																					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実							
	1 特別支援教育の充実							
	(3)関係機関などとの連携を図りながら、児童生徒に関わる教育相談や適切な就学指導を実施します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）							
事業名	教育相談および就学指導の充実	担当課	教育センター					
事業概要(目的等)	本市において、多様化するニーズに対応できる特別支援教育の推進を目指し、特別支援教育のあり方について意見交流、協議を行うほか、就学先の決定のみならず、その後の一貫した支援について助言等を行う。							
取組実績	【取組実績】 ・函館市特別支援教育推進協議会において、本市の特別支援教育の充実・発展を目指し、そのあり方について幅広く意見交流、協議を行った。 ・就学指導部会と適応指導部会からなる函館市教育支援委員会において、一人ひとりの就学先や支援の在り方について協議した。 ・北海道教育センターにおいて、指導主事やこころの相談員による教育相談を実施した。							
	【過去5年間の推移】 教育相談件数 (単位：件)							
		H27	H28	H29	H30	R1(H31)		
	来所相談	1,492	1,456	1,412	1,110	948		
	電話相談	800	770	975	967	598		
成果と課題	【成果】 ・幼稚園から小学校への接続などにおいて、子どもの実態を踏まえた一貫性のある支援を推進し、就学指導の充実を図ることができた。 ・子どもの悩みや不安に寄り添った相談業務を行った。 【課題】 ・相談内容が多岐にわたることから、相談員の資質・能力の向上が必要である。							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続	今年度においては、相談員の資質向上を図るほか、引き続き関係機関との連携を図りながら、児童生徒に関わる相談体制や就学指導の充実を図る。						

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実						
	2 不登校児童生徒等への支援						
	(1)不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒一人ひとりの状況に配慮した指導方法や指導体制の工夫・改善に努めます。						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（2019年度 学校教育指導資料）						
事業名	不登校対策事業の推進	担当課	教育指導課，教育センター				
事業概要（目的等）	不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒一人ひとりの状況に配慮した指導を推進するため，対象となる児童生徒の状況について把握するとともに，学校教育指導および研修等や，各学校における指導方法や指導体制の工夫・改善についての指導・助言を行う。						
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・長期欠席児童生徒報告書および学校からの聞き取りにより状況把握した。 ・長期欠席児童生徒の支援状況についての調査を実施した。 ・学校訪問（全校2回以上）により学校教育指導を行った。 ・南北海道教育センターにおいて教育相談や生徒指導に関する教員研修を行ったほか，小・中学校の生徒指導担当者を対象とした研究協議会を開催するなど，児童生徒への対応方法等について理解を深めた。 						
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒の状況等を把握しながら，指導方法や指導体制の工夫・改善に向けた取組を進めることができた。 ・研修などの開催により，教職員の資質向上を図ることができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒は増加しており，各学校における指導方法や指導体制について，さらに工夫・改善を図る必要がある。 						
評価	○	進捗	成果	課題			
		✓ 予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		短期的な課題がある
			やや遅れ		成果が不十分	✓	中期的な課題がある
	遅れ		成果が見られない		長期的な課題がある		
今年度の状況	継続	今年度においても，不登校や不登校の傾向が見られる児童生徒の状況等を適切に把握しながら，各学校への学校教育指導や研修などを通じて，引き続き児童生徒一人ひとりの状況に配慮した指導方法や指導体制の工夫・改善を図るための取組を行う。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	2 不登校児童生徒等への支援																						
	(2) 適応指導教室および相談指導学級において、不登校児童生徒の学習活動を支援します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	適応指導教室、相談指導学級の開設		担当課	教育指導課、教育センター																			
事業概要(目的等)	不登校児童生徒の学習活動を支援するため、適応指導教室および相談指導学級を開設する。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南北海道教育センター内に「適応指導教室」を、湯川小学校内に「相談指導学級」を設置した。 ・ 入級した児童生徒は、学習活動を始めとして、野外活動や社会科施設見学など、様々な活動に取り組んだ。 <p>【過去5年間の推移】 適応指導教室および相談指導学級の在籍数 (単位: 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適応指導教室</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>相談指導学級</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1 (H31)	適応指導教室	12	15	10	6	4	相談指導学級	6	11	7	8	7
	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)																		
適応指導教室	12	15	10	6	4																		
相談指導学級	6	11	7	8	7																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在籍する学校に登校することが難しい不登校児童生徒に学習活動の機会を提供することができている。 ・ 入級した児童生徒については、他者との関わり合いの中でコミュニケーション力の向上が図られ、中には、学校復帰に向かう児童生徒もいる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入級のためには、南北海道教育センターでの教育相談や見学、体験入級を重ねた上で、教育支援委員会適応指導部会の入級判定を受ける必要があることに加え、入級できる人数に限りがある。 																						
評価	○	進 捗	成 果		課 題																		
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)																	
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		短期的な課題がある																	
		やや遅れ		成果が不十分	✓	中期的な課題がある																	
	遅れ		成果が見られない		長期的な課題がある																		
今年度の状況	<p>継続</p> <p>今年度は、上記課題や不登校児童生徒の実態等を踏まえて改善した、適応指導教室への入級の流れに沿って円滑に入級手続きが進められるようにするとともに、当該児童生徒の心の元気の回復や学力向上、進路選択等を支援するため、引き続き適応指導教室等で、不登校児童生徒を支援する取組を行う。</p>																						

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実							
	2 不登校児童生徒等への支援							
	(3) 関係機関, フリースクールなどの民間施設, NPO団体などと連携を図り, 専門家の助言または援助を得ながら, 不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	フリースクールなど関係機関との連携による不登校対策事業の推進	担当課	教育指導課, 教育センター					
事業概要(目的等)	フリースクール等と連携を図り, 専門家の助言または援助を得ながら, 不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努める。							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・フリースクール等との情報交換会を実施した。 ・フリースクール等の民間施設を訪問した。 ・教育支援委員会適応指導部会(年4回)を開催した。 							
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・フリースクール等との情報交換会において, 不登校児童生徒や保護者への支援のための今後の連携について協議を深めることができた。 ・教育支援委員会適応指導部会(年4回)において, 不登校児童生徒の支援および市内の適応指導の状況や支援について, 専門家の助言を得ながら, 協議することができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒や保護者の支援に関して, フリースクール等とどのような連携ができるかをさらに検討していく必要がある。 							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続 今年度は, 児童生徒一人ひとりの状況に配慮した多様な支援方法をさらに探るため, フリースクールや保護者の会等の代表を招いてのシンポジウムの実施等を通して, より一層, フリースクール等関係機関との連携を深める。							

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	2 不登校児童生徒等への支援																						
	(3) 関係機関, フリースクールなどの民間施設, NPO 団体などと連携を図り, 専門家の助言または援助を得ながら, 不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	スクールソーシャルワーカーの活用	担当課	教育センター																				
事業概要(目的等)	<p>いじめ, 不登校, 暴力行為, 児童虐待等の生徒指導上の課題に対し, 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛けや関係機関等とのネットワークの構築, 学校における支援体制の構築, 保護者・教職員等に対する支援・相談等の職務を行うことで, 課題の改善につなげる。</p>																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度においては, 4月にスクールソーシャルワーカー(以下「SSW」という。)が新規で配置されて以来, 不登校への対応を中心に各学校から寄せられる, 解決が困難な事例に積極的に関わり, 関係機関との連携につなげたり, 学校や保護者の支援・相談を行ったりした。 初任段階教員研修や中堅教諭等資質向上研修の「関係機関との連携」の講座で, SSWを講師にし, SSWの役割や生徒指導上の課題への対応の在り方等について理解を深めるとともに, 各学校の教育課題の解決に向けて, 積極的な活用を促した。 <p>【過去5年間の推移】 SSWの対応児童生徒数等の状況(単位:人,回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対応児童生徒数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>相談・対応件数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>789</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	対応児童生徒数	—	—	—	—	64	相談・対応件数	—	—	—	—	789
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																		
対応児童生徒数	—	—	—	—	64																		
相談・対応件数	—	—	—	—	789																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校から不登校に係る困難ケースの相談が寄せられたことを受け, 関係機関との連携につなげたり, ケース会議に参加して支援体制の構築に関わったりすることができた。 「SSW通信」を3回発行することで, SSWの役割や生徒指導上の課題への対応の在り方等について各学校に周知を図るなど情報の積極的な発信・普及に努めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置1年目の実績を生かし, 更なる関係機関との円滑な連携が必要である。 																						
評価	○	進捗	成果	課題																			
		予定どおり		成果が十分	課題はない(ほとんどない)																		
		✓ 概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																	
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続	<p>今年度も, 不登校児童生徒への対応を中心とした生徒指導上の諸課題の解決に貢献できるよう, 引き続き本事業の取組を継続する。また, 教員研修等の機会を活用して, SSWの役割や活動等について学校現場に発信・普及していく取組の充実を図る。</p>																					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	2 不登校児童生徒等への支援																						
	(4)不登校に関する相談窓口の周知を図るとともに、不登校児童生徒とその保護者に対して、支援内容などに関する情報提供や相談対応を行います。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（2019年度 学校教育指導資料）																						
事業名	不登校等に関わる教育相談の充実			担当課	教育指導課，教育センター																		
事業概要（目的等）	多様化するニーズに対応するため、児童生徒や保護者に対し、関係機関の電話相談窓口をまとめた「はこだて子どもホットライン」を周知するとともに、南北海道教育センターにおける教育相談、適応指導教室および相談指導学級の紹介、見学および体験入級等を行う。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度始めに市内小・中学校の児童生徒に、関係機関の電話相談窓口をまとめたリーフレット「はこだて子どもホットライン」を配付し、周知を図った。 ・電話相談および教育センターにおける教育相談を行った。 ・適応指導教室および相談指導学級の紹介、見学および体験入級等を行った。 ・不登校等への包括的な対応として、保護者向け配布資料「不登校やいじめなど困りごとがあったとき」を作成した。 ・新規事業である「SNS教育相談事業」におけるラインを活用した相談の試行実施を行うことができた。 <p>【過去5年間の推移】 教育相談の件数 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所相談</td> <td>1,492</td> <td>1,456</td> <td>1,412</td> <td>1,110</td> <td>948</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>800</td> <td>770</td> <td>975</td> <td>967</td> <td>598</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1 (H31)	来所相談	1,492	1,456	1,412	1,110	948	電話相談	800	770	975	967	598
	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)																		
来所相談	1,492	1,456	1,412	1,110	948																		
電話相談	800	770	975	967	598																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フリースクール等の民間施設や関係機関との連携により、包括的な対応を進めることができている。 ・学校では十分に対応できないケースについて、段階を踏んだ教育相談によって適応指導教室や相談指導学級への入級につなげることができている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校の相談窓口としてさらなる周知が必要である。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		今年度においては、相談窓口の周知の方法等について工夫するほか、引き続き、児童生徒や保護者へ支援内容についての情報提供を行う。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	3 就園・就学に対する支援																						
	(1) 経済的な理由により、就園・就学が困難な子どもの保護者に対して市立幼稚園保育料の軽減や就学援助などの支援を行います。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	就学に要する費用の援助		担当課	保健給食課																			
事業概要(目的等)	学校教育法第19条の規定に基づき、義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由によって就学困難と認められる児童および生徒の保護者等に対して必要な援助を行う。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就学援助費目 給食費，医療費，学用品費，通学用品費，宿泊を伴わない校外活動費，体育実技用具費，宿泊を伴う校外活動費，新入学児童生徒学用品費等，修学旅行費，通学費 就学援助費支給単価を増額 <p>【過去5年間の推移】 就学援助の認定者数と認定率 (単位：人，%)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定者数</td> <td>4,480</td> <td>4,227</td> <td>3,965</td> <td>4,196</td> <td>3,899</td> </tr> <tr> <td>認定率</td> <td>27.2</td> <td>26.3</td> <td>25.2</td> <td>27.3</td> <td>26.1</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1 (H31)	認定者数	4,480	4,227	3,965	4,196	3,899	認定率	27.2	26.3	25.2	27.3	26.1
	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)																		
認定者数	4,480	4,227	3,965	4,196	3,899																		
認定率	27.2	26.3	25.2	27.3	26.1																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して就学に要する費用の援助を行うことで、子どもたちが安心して学習できる環境の確保が図られた。 認定基準に生活保護基準と連動した収入審査があるが、生活保護基準は、平成30年10月以降段階的に引き下げられているが、就学援助への影響がないよう対応している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新入学児童生徒への前倒支給申請と通常の新年度申請と複数の申請が必要な保護者がいるほか、申請書の配布時期が重なることから、毎回問合せがある程度存在する。 初回認定時など事務集中期に担当課や学校事務の業務負担が大きい。 																						
評価	○	進捗	成果		課題																		
✓		予定どおり	✓	成果が十分	課題はない (ほとんどない)																		
		概ね予定どおり		成果が一定程度	✓ 課題は小さい																		
		やや遅れ		成果が不十分	課題はやや大きい																		
	遅れ		成果が見られない	課題は大きい																			
今年度の状況	<p style="text-align: center; font-size: 1.5em;">継続</p> <p>今年度においては、引き続き、経済的理由による就学困難な者に必要な援助を行うほか、生活保護基準の引き下げの影響がないよう対応を図る。 また、主に業務負担の軽減を目的に就学援助システムを令和3年度導入に向けて構築していく。</p>																						

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																
	3 就園・就学に対する支援																
	(2) 地域住民などが実施する学習支援活動の推進・支援に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	アフタースクールの支援		担当課	学校教育課													
事業概要(目的等)	函館市内の小学校に、放課後や長期休業期間に児童の学習支援を行うアフタースクールを設置し、地域人材を活用して、学習習慣の定着および主体的な学習態度の形成を目指す取組を行い、学力の一層の向上を図る。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTAなどの団体が小学校を会場として、放課後および長期休業期間に学習支援を行った。 ・実施団体が、平成24年度の2校から平成30年度には20校と増加し、令和元年度には、学校の統廃合があった中で20校を維持した。 <p>【過去5年間の推移】 アフタースクールの実施状況 (単位：校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施団体数</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>17</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	実施団体数	11	14	17	20	20
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)												
実施団体数	11	14	17	20	20												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の学習意欲の向上につながっている。 ・全国学力・学習状況調査の平均正答率の向上につながっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の再任用制度の本格導入などにより、退職教員など指導員となる人材の確保が難しくなっている。 																
評価	○	進捗		成果		課題											
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/>	課題はない(ほとんどない)										
		<input type="checkbox"/>	概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい										
		<input type="checkbox"/>	やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input type="checkbox"/>	課題はやや大きい										
		<input type="checkbox"/>	遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/>	課題は大きい										
今年度の状況	継続		今年度においても、引き続き、学習習慣の定着および主体的な学習態度の形成を目指す取組として進める。														

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																		
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																																		
事業名	学校施設の維持管理		担当課	施設課																															
事業概要(目的等)	学校施設は児童生徒の活動の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割も果たすことから、その安全性の確保と学習環境としての健全性を維持するため、老朽化している学校施設・設備の改修を行う。																																		
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外壁等改修事業（2校）、暖房改修事業（2校）を行った。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>中央小</td> <td>外壁および屋根改修</td> <td>110,748千円</td> </tr> <tr> <td>戸倉中</td> <td>外壁および屋根改修</td> <td>128,851千円</td> </tr> <tr> <td>大森浜小</td> <td>ガスFF暖房機器更新</td> <td>35,530千円</td> </tr> <tr> <td>桔梗中</td> <td>重油ボイラー暖房をガスFF暖房に変更</td> <td>50,430千円</td> </tr> </table> <p>【過去5年間の推移】 改修工事の状況 (単位：校)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外壁等改修事業</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>暖房設備改修事業</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>					中央小	外壁および屋根改修	110,748千円	戸倉中	外壁および屋根改修	128,851千円	大森浜小	ガスFF暖房機器更新	35,530千円	桔梗中	重油ボイラー暖房をガスFF暖房に変更	50,430千円		H27	H28	H29	H30	R1(H31)	外壁等改修事業	-	2	2	1	2	暖房設備改修事業	-	-	1	2	2
中央小	外壁および屋根改修	110,748千円																																	
戸倉中	外壁および屋根改修	128,851千円																																	
大森浜小	ガスFF暖房機器更新	35,530千円																																	
桔梗中	重油ボイラー暖房をガスFF暖房に変更	50,430千円																																	
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																														
外壁等改修事業	-	2	2	1	2																														
暖房設備改修事業	-	-	1	2	2																														
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外壁および屋根の改修により、学校施設の安全性が高まった。 暖房設備・機器の更新により、学習環境としての健全性を維持した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校施設が66施設あることから、全施設の改修を行うまでに時間を要する。 																																		
評価	○	進捗	成果	課題																															
✓		予定どおり	✓	成果が十分	課題はない（ほとんどない）																														
		概ね予定どおり		成果が一定程度	短期的な課題がある																														
		やや遅れ		成果が不十分	中期的な課題がある																														
	遅れ		成果が見られない	✓	長期的な課題がある																														
今年度の状況	継続	今年度においても、学校施設の安全性と学習環境の健全性を維持するため、外壁等改修事業（3校）、暖房設備改修事業（2校）を行う。																																	

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
その他計画の位置づけ	<input checked="" type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	学校施設耐震改修事業の推進			担当課	施設課			
事業概要(目的等)	学校施設は児童生徒の活動の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割も果たすことから、その安全性を確保するため、学校施設の改築・耐震改修工事により耐震化を行う。							
取組実績	【取組実績】 ・耐震改修実施設計（1校）を行った。 中部小 実施設計 7,725千円							
	【過去5年間の推移】 小・中学校の耐震化率（各4月1日現在）（単位：％）							
		H28	H29	H30	R1(H31)	R2	耐震化済学校数	
小学校		91.9	91.9	91.9	94.5	94.5	38/42校	
中学校		85.7	85.7	94.0	94.0	94.0	18/21校	
合計		89.5	89.5	92.6	94.3	94.3		
※1 幼稚園1園・高等学校1校は既に耐震化済。 ※2 未耐震小学校4校のうち、1校は耐震改修工事予定(令和2年度(2020年度))。残り3校は「函館市立小・中学校再編計画」に基づく統合により未使用化予定。 ※3 未耐震中学校3校は「函館市立小・中学校再編計画」に基づく統合により未使用化予定。								
成果と課題	【成果】 ・実施設計の完了により、令和2年度の耐震改修工事が予定どおり実施されることとなった。							
	【課題】 ・事業費が大きいため、全学校の耐震化まで時間を要する。							
評価	○	進捗		成果		課題		
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり		成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	短期的な課題がある	
			やや遅れ		成果が不十分		中期的な課題がある	
	遅れ		成果が見られない		長期的な課題がある			
今年度の状況	継続 今年度においても、学校施設の安全性を確保するため、未耐震校の耐震改修工事（中部小）を行う。							

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																												
その他計画の位置づけ	<input checked="" type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																																												
事業名	統合校新築・増築・改修事業の推進			担当課	施設課																																								
事業概要(目的等)	統合方針が決定した学校について、統合校の新築・増築・改修事業を行う。																																												
取組実績	【取組実績】 ・統合増築事業（実施設計・地質調査等 1 校）および統合新築事業（基本設計等 1 校）を行った。 戸井学園（現 潮光中） 地質調査等 2,775千円（R3.4開校） 尾札部中・白尻中統合校 基本設計等 25,438千円（R5.4開校）																																												
	【過去5年間の推移】 統合新增築・改修実施校																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">統合 新增築</td> <td>小学校</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>-</td> <td colspan="3">巴中 (統合新築)</td> <td>尾札部中・ 白尻中統合校 (統合新築)</td> </tr> <tr> <td>義務教育学校</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>戸井学園 (統合増築)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">統合 改修</td> <td>小学校</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>大森浜小 (もと金堀小)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>五稜郭中 (もと桐花中)</td> <td>-</td> <td colspan="2">青柳中 (もと潮見中)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>									H27	H28	H29	H30	R1(H31)	統合 新增築	小学校	-	-	-	-	-	中学校	-	巴中 (統合新築)			尾札部中・ 白尻中統合校 (統合新築)	義務教育学校	-	-	-	-	戸井学園 (統合増築)	統合 改修	小学校	-	-	-	大森浜小 (もと金堀小)	-	中学校	五稜郭中 (もと桐花中)	-	青柳中 (もと潮見中)	
		H27	H28	H29	H30	R1(H31)																																							
統合 新增築	小学校	-	-	-	-	-																																							
	中学校	-	巴中 (統合新築)			尾札部中・ 白尻中統合校 (統合新築)																																							
	義務教育学校	-	-	-	-	戸井学園 (統合増築)																																							
統合 改修	小学校	-	-	-	大森浜小 (もと金堀小)	-																																							
	中学校	五稜郭中 (もと桐花中)	-	青柳中 (もと潮見中)		-																																							
成果と課題	【成果】 ・戸井学園の実施設計完了により、令和2年度の統合増築工事が予定どおり実施されることとなった。 ・尾札部中・白尻中統合校の基本設計完了により、令和2年度は実施設計を行うこととなった。 【課題】 ・統合校の開校に向け、工事や実施設計をスケジュールどおり円滑に進める必要がある。																																												
評価	○	進捗		成果		課題																																							
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が十分	課題はない(ほとんどない)																																							
			概ね予定どおり		成果が一定程度	課題は小さい																																							
			やや遅れ		成果が不十分	<input checked="" type="checkbox"/> 課題はやや大きい																																							
	遅れ		成果が見られない	課題は大きい																																									
今年度の状況	継続 今年度においては、統合増築工事（戸井学園）1校、実施設計（尾札部中・白尻中統合校）1校を行う。																																												

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																
	施策1 家庭・地域との連携・協働の推進																
	1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進																
	(2)家庭・地域・学校がめざす子ども像や教育目標, 学校運営の基本方針を共有し, 学校評価などを通じて学校運営の工夫・改善を図ります。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	学校運営協議会における学校関係者評価の実施		担当課	学校再編・地域連携課													
事業概要(目的等)	コミュニティ・スクールの推進状況の把握とともに, 学校の運営実態について客観的な視点から評価を行うため, 学校運営協議会において学校関係者評価を実施する。																
取組実績	【取組実績】 ・平成30年度から, 各校の学校評価に係る評価書にコミュニティ・スクール(CS)に関する評価項目を追加し, 学校関係者評価において, コミュニティ・スクールの推進状況の評価することとした。 ・令和元年度, 全ての市立幼・小・中・高等学校においてコミュニティ・スクールの導入が完了しており, 各校に設置する学校運営協議会を活用し, 学校関係者評価を行った。																
	【過去5年間の推移】 CS項目に係るA評価の割合 (単位:%) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A評価の割合</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>86.0</td> <td>77.3</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	A評価の割合	—	—	—	86.0	77.3
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)												
A評価の割合	—	—	—	86.0	77.3												
成果と課題	【成果】 ・令和元年度から全ての市立幼・小・中・高等学校においてコミュニティ・スクールを導入したことにより, 学校評価の実施について, 市内統一の体制がとられるようになった。 ・昨年度に引き続き, 学校関係者評価を学校運営協議会の年間計画に位置付けたことにより, 計画的・効率的な評価の実施が行われている。																
	【課題】 ・今年度は, 学校運営協議会の開催が中止となる事例がみられたことも踏まえ, 郵送など, 代替対応を準備しておく必要がある。																
評価	○	進捗	成果		課題												
		<input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/> 課題はない(ほとんどない)												
		<input type="checkbox"/> 概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/> 課題は小さい												
		<input type="checkbox"/> やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input type="checkbox"/> 課題はやや大きい												
	<input type="checkbox"/> 遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/> 課題は大きい													
今年度の状況	継続 学校関係者評価をスムーズに行う体制づくりを進めるとともに, 引き続き本取組を実施する。																

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進						
	施策1 家庭・地域との連携・協働の推進						
	1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進						
	(3)教育活動について積極的に保護者や地域住民などに対して情報発信し、教育活動への参画を促進します。						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()						
事業名	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)に関する情報発信	担当課	学校再編・地域連携課				
事業概要(目的等)	保護者・地域の当事者意識・参画意識の醸成や、学校との協働関係の構築に資するよう、各校が掲げる目標やビジョンのほか、コミュニティ・スクールの活動内容や学校運営協議会の協議結果などについて、様々な媒体・機会を通して保護者・地域に情報発信を行う。						
取組実績	【取組実績】 ・学校だより・コミュニティ・スクールだよりの発行・配付や、校内掲示などを通して、各コミュニティ・スクールに関する情報や学校運営協議会の協議結果などについて情報提供した。 ・PTA総会、地域公開参観などの機会を通して、コミュニティ・スクールの活動内容などについて紹介した。 ・一部の学校では、学校ホームページを活用し、随時、コミュニティ・スクールに関する情報発信を行った。						
成果と課題	【成果】 ・学校と保護者・地域が情報を共有することにより、保護者や地域の学校に対する理解が深まった。 ・学校が地域と連携した取り組みを組織的に行えるようになった。 ・地域が学校に協力的になった。 【課題】 ・各学校においてコミュニティ・スクールに関する情報発信の手法にばらつきがあることから、どの学校においても、定期的に情報発信を行えるよう体制づくりに努めていく必要がある。						
評価	○	進捗		成果		課題	
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/>	課題はない(ほとんどない)
		<input type="checkbox"/>	概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい
		<input type="checkbox"/>	やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input type="checkbox"/>	課題はやや大きい
		<input type="checkbox"/>	遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/>	課題は大きい
今年度の状況	継続		今年度は、各学校において、学校だよりなどを中心に、保護者や地域に対し積極的な情報発信を行うこととし、引き続き本取組を実施する。				

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																
	施策1 家庭・地域との連携・協働の推進																
	1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進																
	(4) 地域と学校をつなぐ人材の発掘・育成に努めるとともに、家庭・地域・学校が連携・協働して行う活動の実施やその運営を担う組織づくりを促進します。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	学校図書館の地域開放の取組		担当課	学校再編・地域連携課													
事業概要(目的等)	地域・学校が協働して子どもたちを育む活動の一環として、保護者、地域住民、学校司書等が連携・協働して、学校図書館を開放し、子どもたちや地域住民の読書活動の充実や地域の教育力の向上を図る。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> ・学校司書が配置された市内小・中学校のうち、巴中学校、青柳中学校、五稜郭中学校の3校の学校図書館について、保護者や学校運営協議会委員等を主な対象とし、学校運営協議会との連携により地域開放を実施した。 <p>① 巴中学校 : 12回 午後1時30分～午後3時まで ② 青柳中学校 : 19回 午後1時30分～午後3時まで ③ 五稜郭中学校 : 18回 午後1時30分～午後2時45分まで</p> <p>【過去5年間の推移】 学校図書館開放の開放回数 (単位: 回)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校図書館開放回数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>7</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	学校図書館開放回数	—	—	—	7	49
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)												
学校図書館開放回数	—	—	—	7	49												
成果と課題	<p>【成果】</p> ・学校司書が配置され、図書館の整備が進んだ3校において地域開放を実施したほか、他の5校においても、令和2年度の地域開放に向け準備を行った。 <p>【課題】</p> ・学校図書館を定期的に地域に開放するためには、図書館の環境整備はもとより、児童生徒や教員、保護者らが、より安心して地域住民を受け入れることのできる運営体制を確立する必要がある。																
評価	△	進捗	成果	課題													
		予定どおり	成果が十分	課題はない(ほとんどない)													
	✓	概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	課題は小さい													
		やや遅れ	成果が不十分	✓	課題はやや大きい												
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい													
今年度の状況	継続	今年度は、既に開放した学校での継続実施のほか、学校司書が配置され、図書館の整備環境が整った学校から、順次地域開放の取組を進める。															

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																											
	施策2 学校における指導体制等の充実																											
	1 校務運営および指導体制の工夫・改善																											
	(1)校長のリーダーシップのもと、教育目標の実現に向けて教職員が適切に役割を果たすとともに、相互に連携しながら教育活動に取り組むことができるよう校務運営の改善・充実に努めます。																											
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																											
事業名	学力向上および教員の指導力向上に係る事業等の推進		担当課	教育指導課																								
事業概要(目的等)	市立の各幼稚園、小学校、中学校、高等学校の要請に基づき、学校教育指導に関する専門的事項について指導・助言を行い、各学校における指導力や学力の向上を図る。																											
取組実績	【取組実績】 ・小学校48回、中学校21回、幼稚園1回の学校教育指導（要請訪問）を行った。 ・学校教育指導においては、65校（園）において、研究活動等の説明や授業公開・研究協議を行った。 ・管理職を対象とした研修を年2回行い、学校組織マネジメントについての資質を高めた。																											
	【過去5年間の推移】 学校教育指導（要請訪問）実施回数（単位：回） <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園訪問</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>小学校訪問</td> <td>62</td> <td>49</td> <td>53</td> <td>52</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>中学校訪問</td> <td>30</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>21</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	幼稚園訪問	2	3	2	2	1	小学校訪問	62	49	53	52	45	中学校訪問	30	26	27	21
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																							
幼稚園訪問	2	3	2	2	1																							
小学校訪問	62	49	53	52	45																							
中学校訪問	30	26	27	21	21																							
成果と課題	【成果】 ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や、学習指導要領改訂の趣旨、各学校の課題改善の取組について各校の理解を深めることができた。 【課題】 ・特設授業だけでなく、日常の授業の質の向上につなげることが求められる。																											
評価	○	進捗		成果		課題																						
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																					
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																					
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																					
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																							
今年度の状況	継続		今年度においても、各学校の課題解決を図り、指導力や学力の向上につながるよう、引き続き、学校教育指導（要請訪問）を行う。																									

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進							
	施策2 学校における指導体制等の充実							
	1 校務運営および指導体制の工夫・改善							
	(2)児童生徒、学校および地域の実情を踏まえた教育課程を編成し、組織的かつ計画的に実施するとともに、学校評価などを活用して教育活動の質の向上を図ります。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	単位制を活用した教育課程の充実(高校)		担当課	市立函館高校				
事業概要(目的等)	単位制の特色である生徒の興味・関心に応じた学習の充実、多様な進路希望の実現のため、少人数によるきめ細かな指導を推進する。 また、「函館学」や「医療倫理」などの学校設定科目を設定するなど、特色ある教育課程の編成・実施を推進する。							
取組実績	【取組実績】 ・総計で80科目の授業を開講し、単位制の特色である生徒の興味・関心や希望する進路希望に対応した授業を展開した。 ・本校独自の「函館学」や「医療倫理」「中国語」「ハンデル」など特色のある学校設定科目を設け、特色のある教育課程の編成・実施をした。							
	【過去5年間の推移】 市立函館高校における総開講科目数(単位:科目)							
		H27	H28	H29	H30	R1(H31)		
	総科目数	—	80	80	80	80		
成果と課題	【成果】 ・単位制の特色を生かして、生徒の興味・関心に応じた選択科目を設定した。 ・多様な進路希望の実現のため、少人数によるきめ細かな指導を推進した。							
	【課題】 ・主体的、対話的で深い学びの充実に向けた教育課程の編成・実施を推進する。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	継続		新学習指導要領で示されている、「主体的、対話的で深い学び」に向けた授業改善につながる教育課程の編成・実施に向け組織的に対応を進める。					

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進							
	施策2 学校における指導体制等の充実							
	1 校務運営および指導体制の工夫・改善							
	(3)豊かな知識・経験をもつ専門家などの外部人材を教育活動に活用するとともに、関係機関・企業・高等教育機関などと連携し、指導体制の充実に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	外部人材の活用		担当課	教育指導課				
事業概要(目的等)	教育活動の質の向上を図るため、地域の人的または物的な資源等を効果的に活用することや関係機関などと連携することにより、指導体制の充実に努める。							
取組実績	【取組実績】 ・多様な経験や技能をもつ外部人材をゲストティーチャーとして招き、教育活動の充実に努めた。 ・社会科や理科、総合的な学習の時間などにおいて地域の資源を教材化し、授業を実施した。							
成果と課題	【成果】 ・地域人材をゲストティーチャーとして活用したり、地域の資源を教材としたりすることで、学習内容と日常生活との関連が生まれ、子どもたちの理解を深めるとともに学習の意欲を喚起することができた。 【課題】 ・教科のねらいが達成できるよう、教師と外部人材による綿密な打合せが必要である。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		今年度においても、外部人材の活用、地域素材の教材化については、子どもの理解を深め、意欲を喚起することに必要なことと考えられることから、引き続き取組を進めていく。					

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																						
	施策2 学校における指導体制等の充実																						
	2 業務改善に向けた取組の推進																						
	(1)教員の勤務実態などを踏まえながら、学校における業務改善に向けた取組を推進します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	学校における業務改善の取組の推進		担当課	教育政策課																			
事業概要(目的等)	本市における教育の質の向上を目指し、平成29年12月にとりまとめた「教職員の業務改善のための取組」等に基づき、各学校の業務改善に向けた取組を推進する。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏休みおよび冬休み期間中に、学校閉庁日を設定し、教職員が年次有給休暇を取得しやすい環境づくりを行った。 国の指針の告示や北海道アクション・プランの改訂等にあわせて「市立学校等に勤務する教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」を策定するとともに、「教職員の業務改善のための取組」を改訂した。 業務改善推進のためのモデル事業として、留守番電話の設置、ICTを活用したアンケート調査を行った。(※モデル校4校) 校務支援システムの先行導入校(6校)等において、ICカードを活用した出退勤時刻の記録の試験運用を行ったほか、新年度からの全校実施に向け準備を進めた。 学校閉庁日などの業務改善の取組について、市のホームページや広報誌などを通して、保護者や地域に対して周知を図った。 業務改善の取組について検証するため、教職員へアンケート調査を行った。 <p>【過去5年間の推移】 教職員アンケート結果(市立幼,小,中,高校)(単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤務時間が「減っている」、「やや減っている」と回答</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>36.8</td> <td>42.0</td> </tr> <tr> <td>働き方に対する意識が「高まっている」「やや高まっている」と回答</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>65.8</td> <td>77.4</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	勤務時間が「減っている」、「やや減っている」と回答	—	—	—	36.8	42.0	働き方に対する意識が「高まっている」「やや高まっている」と回答	—	—	—	65.8	77.4
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																		
勤務時間が「減っている」、「やや減っている」と回答	—	—	—	36.8	42.0																		
働き方に対する意識が「高まっている」「やや高まっている」と回答	—	—	—	65.8	77.4																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校長会との連携により、全ての市立中学校で、一斉に部活動休養日を週2日以上とする取組を推進でき、教員の負担軽減につながった。 各種の取組により、勤務時間の縮減が図られ始めているほか、教職員の働き方に対する意識を一定程度高めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 勤務時間の縮減に向け、勤務時間を客観的に把握するとともに、引き続き学校・保護者・地域の意識改革および学校の業務内容や役割分担の見直しに向けた取組を推進していく必要がある。 																						
評価	○	進捗	成果	課題																			
✓		予定どおり		成果が十分	課題はない(ほとんどない)																		
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	課題は小さい																		
		やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい																	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	<p>継続</p> <p>今年度においては、出退勤時刻の客観的把握を行うとともに、教職員の長時間勤務の解消を図るため、これまでの取組を継続し、部活動地域支援者など外部人材の活用を含めた環境の整備等に努める。</p>																						

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																																	
	施策2 学校における指導体制等の充実																																	
	2 業務改善に向けた取組の推進																																	
	(1)教員の勤務実態などを踏まえながら、学校における業務改善に向けた取組を推進します。																																	
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																																	
事業名	学力向上非常勤講師の配置（中学校免許外指導解消）		担当課	学校教育課																														
事業概要（目的等）	<p>学校規模によっては、全教科に専門の免許を持つ教員を配置できない場合があるため、教育職員免許法付則第2項の定めにより、当該教員が免許を所有している本来の教科のほかに、届出により、免許を持たない専門外の教科を担当し、免許外教科担任として指導を行っている現状がある。</p> <p>このため、実技指導について、免許外教科担任が指導を行う中学校に、当該教科の普通免許状所有者を時間講師（臨時職員）として配置し、生徒に専門的で質の高い授業の実施による学習への関心・意欲および学力の向上を目指すとともに、免許外教科担任の解消により、教員の負担軽減を図る。</p>																																	
取組実績	【取組実績】 ・免許外教科指導が必要な学校のうち、北海道教育委員会が実施する「中学校免許外解消事業」の対象とならなかった学校に対し、非常勤講師を配置し、教員の負担軽減を図った。																																	
	【過去5年間の推移】 免許外指導解消非常勤講師の配置状況 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美術</td> <td>—</td> <td>5校4名</td> <td>1校1名</td> <td>1校1名</td> <td>1校1名</td> </tr> <tr> <td>技術</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1校1名</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>家庭科</td> <td>—</td> <td>7校6名</td> <td>12校7名</td> <td>10校7名</td> <td>6校6名</td> </tr> <tr> <td>保健・体育</td> <td>—</td> <td>2校1名</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	美術	—	5校4名	1校1名	1校1名	1校1名	技術	—	—	1校1名	—	—	家庭科	—	7校6名	12校7名	10校7名	6校6名	保健・体育	—	2校1名	—	—
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																													
美術	—	5校4名	1校1名	1校1名	1校1名																													
技術	—	—	1校1名	—	—																													
家庭科	—	7校6名	12校7名	10校7名	6校6名																													
保健・体育	—	2校1名	—	—	—																													
成果と課題	【成果】 ・教員が本来の教科指導に専念でき、負担軽減につながった。 【課題】 ・教員の人事異動に係る教科担任の配置状況や北海道教育委員会が実施する「中学校免許外解消事業」での加配教員や非常勤講師の配置状況によって非常勤講師が必要となる教科や事業時間数が変わることから、新年度の授業開始に合わせた人材の確保に苦慮するとともに、対象教科では、慢性的な人材不足の状況がある。																																	
評価	○	進捗		成果		課題																												
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が十分		課題はない（ほとんどない）																											
			概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい																											
			やや遅れ		成果が不十分	<input checked="" type="checkbox"/>	課題はやや大きい																											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																													
今年度の状況	継続		今年度においても、教員の負担軽減が図られるよう、引き続き本取組を実施する。																															

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																						
	施策2 学校における指導体制等の充実																						
	2 業務改善に向けた取組の推進																						
	(1)教員の勤務実態などを踏まえながら、学校における業務改善に向けた取組を推進します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	[再掲] 部活動地域支援者の活用			担当課	学校教育課																		
事業概要(目的等)	<p>中学校の部活動では、専門的な知識や経験がなく、技術指導面において苦慮している顧問がいる学校があることから、教員の技術的・心理的負担軽減、および部活動の充実のため、専門的な技術指導ができる地域支援者の活用を推進する。</p>																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動の指導に関して、配置を希望する中学校に対して、部活動地域支援者を配置した。 配置された支援者が生徒に対して専門的な技術指導を行った。 <p>【過去5年間の推移】 部活動地域支援者の配置状況 (単位：校，人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置学校数</td> <td>—</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>支援者数</td> <td>—</td> <td>12</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	配置学校数	—	9	13	10	11	支援者数	—	12	19	20	26
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																		
配置学校数	—	9	13	10	11																		
支援者数	—	12	19	20	26																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動において、生徒が専門的な技術指導を受けることができた。 部活動地域支援者に対して謝金を支払うことで、外部に部活動指導を依頼しやすい環境が整い、配置された学校において教員の負担軽減につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動支援者は顧問となる教員の指導補助の立場であることから、教員のより一層の負担軽減を図るためには、単独で部活動の技術指導や大会への引率等を行うことが可能である部活動指導員の配置について、検討が必要である。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/>	課題はない(ほとんどない)																
		<input type="checkbox"/>	概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい																
		<input type="checkbox"/>	やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input type="checkbox"/>	課題はやや大きい																
	<input type="checkbox"/>	遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/>	課題は大きい																	
今年度の状況	継続		今年度においては、人材の確保等について検討するとともに、引き続き、部活動指導の充実と教員負担の軽減が図られるよう、本取組を推進する。																				

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進															
	施策2 学校における指導体制等の充実															
	2 業務改善に向けた取組の推進															
	(1)教員の勤務実態などを踏まえながら、学校における業務改善に向けた取組を推進します。															
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()															
事業名	校務支援システムの導入・活用		担当課	教育政策課, 学校教育課												
事業概要(目的等)	学校の情報化や教職員の業務改善を目的として、児童生徒の情報や校務スケジュール管理等を行う北海道共同利用型校務支援システムを導入し、その活用を図る。															
取組実績	【取組実績】 ・4月から先行導入校6校において校務支援システムの運用を開始し、7月に運用状況について意見交換を行った。(鱒川小, 鍛神小, 桔梗小, 鱒川中, 亀田中, 恵山中) ・8月には、先行導入校以外の小・中学校に対して、校務支援システムの機能概要等について説明する管理職ガイダンスを開催した。 ・10月から1月にかけて、担当者が各学校を訪問して行う個別説明会を開催した。 ・1月には、全校運用に係る説明会を開催した。 ・個別説明会に向けた準備や令和2年4月からの運用に向けた校務支援システム運用の手引きの作成を行った。 ・校務支援システムを活用した出退勤時刻の客観的把握に向けた準備を進めた。															
	【過去5年間の推移】 校務支援システム運用学校数 (単位:校) <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校務支援システム運用校</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	校務支援システム運用校	—	—	—	—
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)											
校務支援システム運用校	—	—	—	—	6											
成果と課題	【成果】 ・先行導入校での試験運用の状況を参考に、全校運用に向けた準備を進めるとともに、各学校へのサポートを行うことができた。															
	【課題】 ・各学校において混乱なく、校務支援システムの効果的な運用が図られるよう、引き続き各学校の取組をサポートしていく必要がある。															
評価	○	進捗		成果		課題										
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)									
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい									
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい									
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		今年度においては、全ての小・中学校での運用の開始にあわせて、引き続きサポートを行うとともに、校務支援システムの効果的な活用が図られるよう、関連事務手続き等の見直しなどに取り組む。													

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																					
	施策2 学校における指導体制等の充実																					
	3 教職員の資質能力の向上																					
	(1)教職員のキャリアステージに応じた研修を実施するほか、授業改善、特別支援教育や情報モラル教育など今日的な教育課題に対応した研修を実施します。																					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																					
事業名	教職員研修の充実		担当課	教育センター																		
事業概要(目的等)	教職員の経験年数に応じた研修や、複雑化・多様化する学校課題に対応するために必要な資質・能力の向上を図る研修の充実を図る。																					
取組実績	【取組実績】 ・集合型の研修として、法定研修である「基本研修」をはじめとして、専門性の向上を図る「専門研修」、教育課程や校内研究等の各学校の取組の充実を図る「担当者研修」を実施した。 ★基本研修：初任段階教員研修，中堅教諭等資質向上研修，学校運営研修会 など ★専門研修：管理職研修，教科等研修（外国語など），課題別研修（生徒指導など） ★担当者研修：道徳教育推進教師，特別支援学級担当教諭，養護教諭 など ・平成30年度から開始した，学校のニーズに応じて指導主事が学校を訪問し，講義等を行う「訪問研修」を，今年度も引き続き実施した。																					
	【過去5年間の推移】 集合型研修の受講者数および訪問研修の実施回数 （単位：人，回） <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集合型研修受講者数</td> <td>1,599</td> <td>1,443</td> <td>2,586</td> <td>1,405</td> <td>1,287</td> </tr> <tr> <td>訪問研修実施回数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>13</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	集合型研修受講者数	1,599	1,443	2,586	1,405	1,287	訪問研修実施回数	—	—	—	13
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																	
集合型研修受講者数	1,599	1,443	2,586	1,405	1,287																	
訪問研修実施回数	—	—	—	13	18																	
成果と課題	【成果】 ・研修内容に即した講師によって研修を行うことにより，各教科等にかかわる指導力の向上を図ることができた。 ・初任段階の教員の職務遂行に必要な事項に関する実務的・実践的な内容について，各年次で設定した重点に基づいた研修を行い，指導力の向上が図られた。 【課題】 ・教員の日常業務の多忙化等により，集合型の研修に参加することが困難な状況が生じていることから，今後は集合型の研修をできるだけ減らしていく必要がある。																					
評価	○	進 捗		成 果		課 題																
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）															
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい															
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい															
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続																					
	今年度においては，教職員の負担軽減を図りつつ，研修事業の充実を図る。具体的には，集合型の研修を可能な限り減らすとともに，各学校のニーズに応じて指導主事等が学校を訪問して講義等を行う，「訪問研修」の充実を図ることで，より効果的に教職員の資質・能力の向上に努める。																					

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進							
	施策2 学校における指導体制等の充実							
	3 教職員の資質能力の向上							
	(2)授業公開などを中心とした実践的な研究を通じて教育実践の改善・充実に努めるとともに、 南北海道教育センターにおける事業の充実を図ります。また、優れた実践事例については学校 間で共有を図ります。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	南北海道教育センター研究事業の推進	担当課	教育センター					
事業概要(目的等)	函館市の教育課題の改善・充実に図るため、研究員による授業改善に向けた研究や公開授業 等を行い、その成果を、南北海道教育センターが実施する専門研修等で発信し、市内の各学校 や教職員に普及させる。							
取組実績	【取組実績】 ・小中学校の教諭9名が、研究員として3つの部会(外国語教育部会、算数科教育部会、プロ グラミング教育部会)に分かれ、学校課題の解明に必要な実践的な研究を行った。 ・今年度は「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり～質の高い学びを目指して ～(2/3年次)」のテーマの下、各部会毎に授業研究を中核とした研究を行い、「外国語教 育」(9月3日)、「算数科教育」(8月26日)、「プログラミング教育Ⅱ」(10月31日)の各専 門研修において研究員が授業を公開するとともに、研究内容の発表や研究協議を通じて研究内 容の成果普及に努めることができた。 ・今年度の研究の内容や成果・課題については、「令和元年度 南北海道教育センター研究員 研究のまとめ」として全30ページの内容にまとめ、南北海道教育センターのHP上にアップ し、研究成果の普及・発信に努めた。							
成果と課題	【成果】 ・専門研修における公開授業および研究内容の発表では、参加した多くの教員等が実践的に授 業改善の在り方について理解を深めることができた。また、授業後の研究協議では、公開授業 の内容についての協議のみならず、各学校の日常的な実践や課題等についても交流を深めるこ とができた。 【課題】 ・より多くの教員が公開授業を通して授業づくりのポイントを学ぶことができる取組を工夫す る必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
			概ね予定どおり		成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		今年度も、各学校における、日常的な授業改善が進められるよう、学校現場の ニーズを踏まえた、研究内容の工夫・改善を図るほか、研究内容の発信・普及を 図るため、引き続き研究事業の取組を推進する。					

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																
	施策 3 学校間の連携・接続																
	1 学校間の縦の連携・接続																
	(3)教育上特別な配慮を必要とする子どもに関する個別の教育支援計画などを学校間で円滑に引き継ぎます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	はこだて子どもサポートシートの活用の推進		担当課	教育指導課, 教育センター													
事業概要(目的等)	児童生徒の早期からの一貫した支援の実現を図るため、教育上特別な配慮を要する児童生徒の支援について、「はこだて子どもサポートシート」(本市における個別の教育支援計画および個別の指導計画)の活用を促進し、校種間の確実な引継ぎを行う。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度学校教育資料において、サポートシートの活用による支援の充実の必要性を周知した。 各種研修会や指導主事による学校訪問の際に、サポートシートの作成・活用による組織的な支援体制の構築や、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒についても、サポートシートを作成・活用して情報共有を行うことが重要であることについて、指導・助言を行った。 中学校通級指導教室の就学判断の資料として活用した。 <p>【過去5年間の推移】教育上特別な配慮を要する児童生徒の割合(単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童生徒の割合</td> <td>4.3</td> <td>2.6</td> <td>3.7</td> <td>4.2</td> <td>5.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「教育上特別な配慮を要する児童生徒の調査(市教委実施)」より</p>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	児童生徒の割合	4.3	2.6	3.7	4.2	5.1
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)												
児童生徒の割合	4.3	2.6	3.7	4.2	5.1												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の特別支援学級に在籍している児童生徒に対して、サポートシートの活用が促進された。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒におけるサポートシートの作成・活用を推進していく必要がある。 																
評価	○	進捗		成果		課題											
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)										
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		今年度においては、教育上特別な配慮を要する児童生徒の支援の充実を図るため、サポートシートの効果的な活用が図られるよう、各種研修会などにおいて、指導助言を行う。														

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進							
	施策3 学校間の連携・接続							
	2 学校間の横の連携							
	(1)教職員の情報交流・研究協議会・授業公開などの取組の充実を図ります。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()							
事業名	学校間の連携による取組の充実		担当課	教育指導課				
事業概要(目的等)	近隣校で、研究に関する情報交換や授業の交流などを行い、自校の研究の活性化や教員の指導力の向上を図る。							
取組実績	【取組実績】 ・2019年度 学校教育指導資料「チームで目指す教育活動の充実」において、目指す子ども像の共有や、家庭・地域と一体となった取組について、周知した。 ・学校教育指導員の学校教育訪問（経営訪問）において、指導・助言を行った。 ・校区を同じくする小・中学校の学校経営要項に、学校教育目標や目指す子ども像を明確に位置付けているほか、各中学校区の取組をまとめ、各学校への配付および市ホームページへの掲載を行っている。							
成果と課題	【成果】 ・中学校区においてランドデザインが共有されるとともに、中学校区による合同研修会の実施、ランドデザインを基にした取組の推進が行われている。 ・学校間において、学力向上、校内研修、生徒指導などにおける情報交流が実施されている。 【課題】 ・中学校区により、取組状況に差が見られるため、市全体通しての更なる質の向上が求められる。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		今年度においても、学校間の交流を促し、一貫教育に発展する取組などの充実を図られるよう、引き続き本取組を推進する。					

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市立・小中学校再編計画）																						
事業名	市立小・中学校の再編の推進		担当課	学校再編・地域連携課																			
事業概要（目的等）	少子化や人口移動による小規模校の増加に対応し、子どもたちにとって望ましい教育環境を提供するため、学校の統廃合や通学区域の調整など望ましい学校規模の確保を基本とし、地域の実情を踏まえた学校の再編を進める。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸井地区小・中学校の再編について、統合準備を昨年度から継続して行ったほか、磨光小・白尻小・大船小の再編および東小・石崎小の再編について、統合準備委員会を設置し、開校に向けた準備を進めた。 函館市教育振興審議会総会および学校再編部会において、学校再編に係る今後の審議の進め方について協議を行った。 <p>【過去5年間の推移】 函館市教育振興審議会（再編関係）開催実績（単位：回）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総会（再編案件）</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>小委員会（部会）</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※組織改編があったH30は、再編部会と小委員会の開催合計</p>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	総会（再編案件）	3	3	2	2	1	小委員会（部会）	9	7	3	8	1
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																		
総会（再編案件）	3	3	2	2	1																		
小委員会（部会）	9	7	3	8	1																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全市的に学校の小規模化が進む中、学校規模や通学距離、施設の老朽化などを総合的に検討しながら、各グループにおいて、統合準備委員会の設置をはじめとした開校準備を進めたほか、函館市教育振興審議会総会および学校再編部会において、学校再編に係る今後の審議の進め方について協議を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 函館市教育振興審議会における今後の審議の進め方について、遠距離通学の状況などを検証しながら、検討を行う必要がある。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続		函館市教育振興審議会における今後の審議の進め方について検討を行うほか、函館市立・小中学校再編計画に基づき、学校再編の取組を進める。																				

基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成																
	施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進																
	1 地域資源を活用した教育活動の推進																
	(2)授業や課外活動などにおいて、芸術家、スポーツ選手、研究者などの様々な専門家から直接指導を受ける機会の充実を図ります。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	市立函館高校における「函館学」の充実		担当課	市立函館高校，教育指導課													
事業概要(目的等)	学校設定科目「函館学」において，函館学基調講演会や函館学講座など地域人材を活用するとともに，地域探究学習として地域施設や自然を活用して地域理解を深める。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校設定科目「函館学」において，「地域を学ぶ／地域で学ぶ」をモットーに地域で活躍する人材を活用して函館学基調講演会や函館学講座等を行った。 ・2年目を迎えた「地域探究学習」では，福祉・教育・子育て・地方行政・科学・生物など多岐にわたる42講座を開設し，生徒が校外へ出向き，函館地域で行われている講座に参加した。 <p>【過去5年間の推移】 地域人材を活用した講演等の実施状況（単位：回）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講演・講座数</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>60</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H30から科目を見直し，「函館学」に「地域探究学習」が加わり増加した。</p>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	講演・講座数	35	35	35	60	60
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)												
講演・講座数	35	35	35	60	60												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「函館学」における函館学基調講演会や函館学講座等を行い，函館の街の魅力について，地理的・歴史的・文化的背景など様々な観点から理解を深め，地域への愛着が増した。 ・2年目を迎えた「地域探究学習」では，福祉・教育・子育て・地方行政・科学・生物など多岐にわたる42講座を開設し，地域の課題解決を自分事として捉え，当事者意識が育まれた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容についての検証改善サイクルをさらに充実させ，探究的観点からより深い学びに結びつけていく必要がある。 ・地域探究学習において，さまざまな関係者と連絡調整を図るコーディネータ役の人員確保についても，学校外に設定することも検討したい。 																
評価	○	進捗	成果	課題													
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）											
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続		今年度においても，地域の学校として，地域のさまざまな人的資源を有効に活用し，地域に開かれた教育の充実を推進する。														

基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成																
	施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進																
	1 豊かな国際感覚を育む教育活動の推進																
	(1) 諸外国の生活や文化を理解・尊重し、国際的に協調して取り組む重要性について考える国際理解教育の充実を図ります。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	国際理解教育の充実(高校)		担当課	市立函館高校, 教育指導課													
事業概要(目的等)	多様な選択科目を設定し、英語・中国語・ハンゲル語, ロシア語の授業を通し、国際理解教育の充実を図る。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語以外の第2外国語を学びたい生徒への対応として選択科目を設定した。 中国語・ハンゲル・ロシア語の授業では地域民間講師を招き、専門的な授業を実践した。 <p>【過去5年間の推移】 第2外国語選択者数 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第2外国語選択者数</td> <td>—</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	第2外国語選択者数	—	7	11	9	8
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)												
第2外国語選択者数	—	7	11	9	8												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語・ハンゲル語・ロシア語の授業を開講し、英語以外の第2外国語を学びたい生徒の意欲に対応することができた。 地域民間講師を招き、生徒に専門的な知識・技能を身につけさせることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語以外の外国語科目を三つ設定していることは教育課程上大きな特色であり、これからの道南地域の観光産業発展を見据え、より多くの生徒が学ぶ機会が増えるような工夫が求められる。 																
評価	○	進捗	成果	課題													
		予定どおり		成果が十分	課題はない(ほとんどない)												
		✓ 概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	<p>継続</p> <p>今年度においても生徒に多様な学びの機会を提供するとともに、グローバル化が加速する中、地域の有り様について課題意識を涵養させる取り組みを継続する。</p>																

基本計画の体系	基本目標 3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成							
	施策 2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進							
	1 豊かな国際感覚を育む教育活動の推進							
	(2)外国語活動および外国語の授業などを通じて児童生徒が異文化を理解し、協調する態度やコミュニケーション能力を育む教育活動の充実に図ります。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	英語教育，外国語活動の充実			担当課	教育指導課			
事業概要(目的等)	外国語教育に関する研修を通して、異文化を理解し、協調する態度やコミュニケーション能力を育む教育活動の充実に図る。							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション能力の向上に向け、8名体制によるALT（外国語英語指導助手）および7名体制の外国語サポーターの派遣を行った。 ALTを活用した外国語教育の充実に関する研修を行った。 専門家による外国語教育に関する講演および公開授業を通じた研修を行った。 複数のALT等を活用した授業について研修を行った。 							
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 小学校においてALTを効果的に活用した取組を推進することができた。 外国語を用いたコミュニケーション能力の向上に向けた授業改善の必要性について、小学校教員の理解を深めることができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 外国語を用いたコミュニケーション能力の向上に向けた授業改善の取組を充実させる必要がある。 							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		今年度においては、授業改善の取組の充実にについて検討するほか、講演会や公開授業等の研修会を通して、外国語を用いたコミュニケーション能力の向上に向けた授業改善の取組を進める。					

基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成																
	施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進																
	1 豊かな国際感覚を育む教育活動の推進																
	(3)海外派遣事業, 海外留学事業, 国際交流活動など外国人との交流機会の充実を図ります。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	市立函館高校海外留学事業の充実		担当課	市立函館高校													
事業概要(目的等)	21世紀のグローバル社会に対応できる人材育成を目的とし, 市立函館高校の生徒を本市の姉妹都市等の高校へ派遣し, 外国語による実践的コミュニケーション能力の育成などに向けた取組を推進する。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度より「市立函館高等学校海外留学事業」として, 本校生徒10名がオーストラリア ニューサウスウェールズ州の高校へ派遣され約3ヶ月間の海外留学を経験した。 帰国後, 本校にて留学報告会を行い, 個々の生徒が感じたこと, 気づいたことなど留学生活でしか学ばなかったことを, 自らの言葉で全1, 2年次生へ伝えた。 <p>【過去5年間の推移】 市立函館高等学校海外留学事業派遣生徒数 (単位: 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣人数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H29, 30は高校生海外留学事業として他校5名, 市函5名の派遣</p>						H27	H28	H29	H30	R1 (H31)	派遣人数	—	—	10	10	10
	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)												
派遣人数	—	—	10	10	10												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語による実践的コミュニケーションを通して, 英語運用能力が飛躍的に向上した。 帰国後に本校で生徒に向けた報告会を実施し, 約3ヶ月間の留学の成果を堂々と発表した。語学力の向上以上に, 人間的な成長を実感できたプレゼンテーションを行い, 留学することが自分の生き方に与えたインパクトについて1, 2年次生と共有する機会となった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から本校の単独事業となったこともあり, より慎重で公明正大な選考の在り方が求められる。 1年次生徒・保護者が安心して応募できるよう, ていねいな情報提供を推進する。 																
評価	○	進捗		成果		課題											
		予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)											
		✓ 概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続		本校生徒のみ対象の事業となったことから, 選考についてよりていねいかつ公明正大な過程を経たうえで, かけがえのない機会を多くの生徒に体験させる環境を整えたい。														

基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成							
	施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進							
	2 キャリア教育の推進							
	(1)児童生徒が社会的・職業的自立に向けて望ましい職業観・勤労観などを身に付けるために、発達の段階に応じたキャリア教育を推進します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	職場体験学習の推進		担当課	教育指導課, 市立函館高校				
事業概要(目的等)	児童生徒の社会的・職業的自立に向けて、望ましい職業観・勤労観などを身に付けるために、児童生徒の発達の段階に応じて職場体験学習などの充実を図る。							
取組実績	【取組実績】 ・各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動など学校の教育活動全体を通じて、社会的・職業的自立に必要な基礎となる能力・態度の育成を図っている各学校に対して、学校訪問（要請訪問）の際に指導・助言した。 ・望ましい勤労観や職業観を身に付けるキャリア教育の一環として、生徒が地域に出向き、企業の協力を得ながら行われる職場体験学習の推進に努めた。							
成果と課題	【成果】 ・通知や要請訪問での指導・助言等を通じて、各学校におけるキャリア教育の推進を促すことができた。 【課題】 ・幼児期の教育から高等教育まで、発達の段階に応じて計画的・体系的に実施することが必要である。							
評価	○	進捗		成果		課題		
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり		成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		今後も、教育課程全体を通じて、児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリアパスポートを活用するなどして、特別活動を要としながら各教科の特質に応じ、キャリア教育の充実を図る。					

基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成																
	施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進																
	2 キャリア教育の推進																
	(1)児童生徒が社会的・職業的自立に向けて望ましい職業観・勤労観などを身に付けるために、発達の段階に応じたキャリア教育を推進します。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	進路指導の充実(高校)	担当課	市立函館高校, 教育指導課														
事業概要(目的等)	上級学校説明会, 外部講師による講演会の実施, オープンキャンパスへの積極的な参加の奨励, 長期休業中の講習の実施など, 生徒のニーズに応じ, 進路実現に向けた学習活動を推進する。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校にて, 生徒・保護者を対象とした上級学校説明会を実施し, 道内外から30以上の大学・短大・専門学校の担当者に来校いただいた。 ・道内外約15校の大学から講師を招聘し, 出前講義を行った。 ・長期休業中および平日の放課後に進学講習を実施した。 ・多様な入試に対応する体制として, 小論文指導・面接指導は全教員で実施した。 ・本校教員が北海道・東北地区の国公立大学が主催する説明会や情報交換会に出向き, 情報交換を行った。 ・学校設定科目「函館学」で取り組んでいる「地域探究学習」を通じ, 地域が抱える様々な課題を, 自分の生き方と結びつけて考えるように促し, 進路目標の絞り込みにつなげた。 <p>【過去5年間の推移】 国公立大学現役合格者数 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国公立大学合格者数</td> <td>129</td> <td>82</td> <td>69</td> <td>61</td> <td>72</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	国公立大学合格者数	129	82	69	61	72
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)												
国公立大学合格者数	129	82	69	61	72												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な職業人や大学関係者と直接接することを通じ, 学問研究のイメージを具現化させ, 地域が抱える様々な課題を自分の生き方, キャリア形成へ結びつけて考えさせることになった。併せて, 生徒本人や保護者との個別面談を繰り返す中, 一人ひとりの進路希望に即した適切な情報提供をすることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学すること自体が目的化しない進路指導の在り方について, キャリア教育の視点から常に見直すことが求められる。 ・地域が抱える各種課題を, 生徒それぞれの生き方に結びつけるように促し, 将来地域を支える人材の育成につなげる。 																
評価	○	進 捗	成 果	課 題													
		予定どおり		成果が十分	課題はない(ほとんどない)												
		✓ 概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続	社会の変化に適応し, SOCIETY5.0を生き延びる資質・能力の育成をベースとしたキャリア教育の観点から, 本校の進路指導の充実を推進する。															

基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成			
	施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進			
	2 キャリア教育の推進			
	(2)様々な企業などと連携を図りながら、児童生徒の興味や適性に応じた、職場見学、職場体験活動、インターンシップなどの取組を推進します。			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()			
事業名	[再掲]職場体験学習の推進	担当課	教育指導課, 市立函館高校	
事業概要(目的等)	児童生徒の社会的・職業的自立に向けて、望ましい職業観・勤労観などを身に付けるために、児童生徒の発達の段階に応じて職場体験学習などの充実を図る。			
取組実績	【取組実績】 ・各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動など学校の教育活動全体を通じて、社会的・職業的自立に必要な基礎となる能力・態度の育成を図っている各学校に対して、学校訪問(要請訪問)の際に指導・助言した。 ・学校が目指す子ども像の実現に向け、地域に示したグランドデザインに基づき、学校と地域が目標を共有し、職業体験や職場見学を行った。			
成果と課題	【成果】 ・通知や要請訪問での指導・助言等を通じて、各学校におけるキャリア教育の推進を促すことができた。 【課題】 ・幼児期の教育から高等教育まで、発達の段階に応じて計画的・体系的に実施することが必要である。			
評価	○	進捗	成果	課題
		✓ 予定どおり	✓ 成果が十分	課題はない(ほとんどない)
		概ね予定どおり	成果が一定程度	✓ 課題は小さい
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい
	遅れ	成果が見られない	課題は大きい	
今年度の状況	継続 今後も、教育課程全体を通じて、児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリアパスポートを活用するなどして、特別活動を要としながら各教科の特質に応じ、キャリア教育の充実を図る。			

基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成																						
	施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進																						
	3 科学技術への関心を高める教育活動の推進																						
	(1)科学技術の基礎となる理科, 算数・数学に対する関心を高めるため, 観察, 実験などの教育活動の充実を図ります。また, 実生活との関連がある課題や科学的な体験などを取り入れた授業の充実を図ります。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	理科, 算数・数学の授業の充実		担当課	教育指導課																			
事業概要(目的等)	算数・数学科に関する教員研修を実施し, 数理的に考察し表現する能力や算数・数学の楽しさを生活や学習に活用しようとする態度を育む学習指導のポイントについて理解を深め, 指導力の向上を図る。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門研修「算数科教育」を実施した。 ・南北朝道教育センターの研究員の「算数科部会」において, 算数科の授業改善の在り方についての研究を行うとともに, 専門研修「算数科教育」の際に, 研究内容の発表および授業公開・研究協議等を行った。 ・学校教育指導(要請訪問)における指導・助言を行った(令和元年度における算数科・数学科の特設授業実施校は15校)。 ・令和元年度は, 例年と比較し, 教科化となった道徳の特設授業が増加したことから, 理科の実施が減少したものと考えられる。 <p>【過去5年間の推移】 学校教育指導における理科, 算数・数学の特設授業の回数(単位:校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>算数・数学科</td> <td>26</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>9</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>理科</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	算数・数学科	26	19	20	9	15	理科	5	4	1	3	0
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																		
算数・数学科	26	19	20	9	15																		
理科	5	4	1	3	0																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門研修や研究員の研究の発信・普及, さらには学校教育指導の際の指導・助言等により, 教員の授業改善についての理解を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善が図られるよう, 指導・助言の質を向上させる必要がある。 																						
評価	○	進捗	成果	課題																			
		予定どおり		成果が十分	課題はない(ほとんどない)																		
		✓ 概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																	
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	<p>継続</p> <p>今年度においても, 各学校において「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が効果的に進められるよう, 専門研修の内容や研究員の研究内容, さらには指導主事による指導・助言の質の向上を図ることで, 科学技術の基礎となる理科, 算数・数学に対する関心を高めていく。</p>																						

基本計画の体系	基本目標 3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成						
	施策 2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進						
	3 科学技術への関心を高める教育活動の推進						
	(2) 科学技術への関心を高めるため、学術研究機関などと連携し、教育活動の充実を図ります。						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()						
事業名	科学技術に関する教員研修等の推進	担当課	教育指導課				
事業概要(目的等)	児童生徒の理数教育や科学技術への関心を高めるため、学術研究機関等と連携した取組を実施する。						
取組実績	【取組実績】 ・プログラミング教育の指導のサポートを行うプログラミング教育推進応援団を開設し、小学校において、登録した民間企業の協力を得た研修を実施することができた。 ・プログラミング教育の手引の作成・改訂、教員研修の実施等に向け、はこだてみらい館や民間企業から情報提供や助言を受け、指導主事によるプログラミング教育の教員研修(集合研修2回、訪問研修10回)の実施、研究員によるプログラミング教育の公開授業および研究・協議を行った。 ・北海道教育委員会のプログラミング教育事業指定校(桔梗小学校)において、公開研究会を実施し、はこだて未来大学の教授から指導助言を受けた。						
成果と課題	【成果】 ・教員研修を実施することで、教職員の資質向上を図ることができた。 ・研究員を講師として公開授業等を行うことで、研修参加教員の授業改善に寄与するとともに、児童の科学に関する関心を高めることができた。 【課題】 ・教員研修や実験体験に参加する教員が限られていることから、更なる参加の呼びかけが必要である。						
評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続	学術機関等と連携した教員研修の実施や実験を体験できるイベントの開催は、科学技術への関心を高める教育活動の実施に必要なことと考えられるので、引き続き取組を進めていく。					

基本計画の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進			
	施策 1 生涯学習活動の促進			
	1 市民の主体的な学習活動の促進			
	(1)市民が生涯にわたり主体的に取り組む文化活動やレクリエーション活動, ボランティア活動, 読書活動などの様々な学習活動を促進します。			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()			
事業名	施設の管理運営 (社会教育関係)	担当課	生涯学習文化課	
事業概要 (目的等)	市民の生涯学習活動を推進するため, 多様化する市民の学習ニーズを把握しながら, 社会教育施設として学びの機会や講座内容の充実を図る。			
取組実績	【取組実績】 ・公民館, 亀田公民館, 青少年研修センター, 青年センター, 亀田青少年会館, 図書館について, 指定管理者による管理運営を継続し, 各施設の設置目的に沿った事業を実施するなど生涯学習活動の推進を図るための取り組みを行った。 ※令和2年3月3日から令和2年3月19日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館。3月20日から3月31日まで時間短縮のうえ開館。 【過去5年間の推移】 ※別紙参照			
成果と課題	【成果】 ・各施設において, 青少年教育・成人教育・生涯学習推進・文化活動など幅広いテーマで内容の充実を図りながら学習機会を提供することができた。 ・施設の適切な維持管理に努め, 社会教育活動を行うグループやサークルの活動の場の提供を行うことができた。 【課題】 ・施設が老朽化していることから, 緊急性や優先度を考慮しながら, 随時, 改修・維持補修を行う必要がある。			
評価	○	進捗	成果	課題
		予定どおり	成果が十分	課題はない (ほとんどない)
		✓ 概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい
	遅れ	成果が見られない	課題は大きい	
今年度の状況	継続	今年度においては, 随時, 必要な改修・維持補修を行うほか, 多種多様な生涯学習事業を展開し, 学びの機会や講座内容の充実を図るとともに, 地域住民が様々な活動を主体的に行う場と機会の充実に努める。		

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）				担当課	生涯学習文化課	
取組実績	【過去5年間の推移】 「各施設の利用状況（入館状況）」（単位：人）						
		H27	H28	H29	H30	R1(H31)	
	公民館	21,537	25,398	25,205	30,788	25,052	
	亀田公民館	17,031	16,423	15,178	15,622	12,965	
	青少年研修センター	30,094	24,504	24,790	28,595	22,839	
	青年センター	61,873	69,800	63,895	60,749	58,235	
	亀田青少年会館	37,843	38,335	32,476	31,266	26,473	
	図書館	593,157	555,338	560,088	569,998	543,345	
	※図書館については、函館市中央図書館分のみ利用状況。 ※令和2年3月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館および時間短縮開館						
	「図書館の貸出状況」						
		H27			H28		
		貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）
	中央図書館	233,124	984,760	697,055	219,244	929,044	713,524
	地区図書室	69,419	256,493	112,479	65,145	239,482	111,565
千歳図書室	24,833	92,824	42,848	23,460	87,057	42,170	
港図書室	10,980	42,996	23,761	10,468	41,588	23,587	
湯川図書室	20,150	74,364	22,739	18,912	69,183	22,415	
旭川図書室	4,405	15,365	15,673	4,074	14,005	15,674	
桔梗配本所	9,051	30,944	7,458	8,231	27,649	7,719	
移動図書館	5,202	22,929	14,373	5,221	22,813	14,592	
合計	307,745	1,264,182	823,907	289,610	1,191,339	839,681	
	H29			H30			
	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	
中央図書館	210,819	902,749	730,120	222,276	957,648	750,018	
地区図書室	64,033	232,770	109,605	66,264	243,353	112,720	
千歳図書室	22,961	84,770	39,719	23,203	87,405	41,977	
港図書室	10,324	41,495	23,631	10,356	41,216	23,996	
湯川図書室	18,119	64,579	22,374	18,790	67,284	22,757	
旭岡図書室	4,065	14,297	15,832	4,641	16,774	16,182	
桔梗配本所	8,564	27,629	8,049	9,274	30,674	7,808	
移動図書館	4,890	21,485	14,515	4,926	21,232	16,931	
合計	279,742	1,157,004	854,240	293,466	1,222,233	879,669	

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）	担当課	生涯学習文化課																																											
取組実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">R1</th> </tr> <tr> <th>貸出人数（人）</th> <th>貸出冊数（冊）</th> <th>蔵書数（冊）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央図書館</td> <td>207,355</td> <td>893,316</td> <td>757,889</td> </tr> <tr> <td>地区図書室</td> <td>62,712</td> <td>231,616</td> <td>108,875</td> </tr> <tr> <td>千歳図書室</td> <td>21,664</td> <td>84,022</td> <td>39,819</td> </tr> <tr> <td>港図書室</td> <td>9,732</td> <td>39,934</td> <td>23,304</td> </tr> <tr> <td>湯川図書室</td> <td>17,573</td> <td>62,175</td> <td>22,225</td> </tr> <tr> <td>旭岡図書室</td> <td>4,947</td> <td>17,528</td> <td>16,049</td> </tr> <tr> <td>桔梗配本所</td> <td>8,796</td> <td>27,957</td> <td>7,478</td> </tr> <tr> <td>移動図書館</td> <td>4,425</td> <td>19,400</td> <td>15,939</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>274,492</td> <td>1,144,332</td> <td>882,703</td> </tr> </tbody> </table>		R1			貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	中央図書館	207,355	893,316	757,889	地区図書室	62,712	231,616	108,875	千歳図書室	21,664	84,022	39,819	港図書室	9,732	39,934	23,304	湯川図書室	17,573	62,175	22,225	旭岡図書室	4,947	17,528	16,049	桔梗配本所	8,796	27,957	7,478	移動図書館	4,425	19,400	15,939	合計	274,492	1,144,332	882,703		
			R1																																											
		貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）																																										
	中央図書館	207,355	893,316	757,889																																										
	地区図書室	62,712	231,616	108,875																																										
	千歳図書室	21,664	84,022	39,819																																										
	港図書室	9,732	39,934	23,304																																										
	湯川図書室	17,573	62,175	22,225																																										
	旭岡図書室	4,947	17,528	16,049																																										
	桔梗配本所	8,796	27,957	7,478																																										
	移動図書館	4,425	19,400	15,939																																										
	合計	274,492	1,144,332	882,703																																										
	【各施設の主な事業内容】																																													
	1 公民館																																													
・高齢者大学青柳校の実施																																														
・公民館講座の実施（着付け，陶芸，コーラス入門講座など）																																														
・地域講習会（普通救命講習）																																														
・公民館講座受講生作品展（受講生の作品等の展示）		など																																												
2 亀田公民館																																														
・亀田公民館講座の実施（着付け，ヨガ，健康体操など）																																														
・地域講習会（普通救命講習）																																														
・亀田公民館講座受講生作品展（受講生の作品等の展示）																																														
・異世代交流会（地域住民の異世代交流を目的としたフラダンス講座）		など																																												
※「春のスイーツ作り体験」（3月）は，新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止																																														
3 青少年研修センター																																														
・青少年等団体宿泊研修やレクリエーション，野外活動等の場の提供																																														
・ものづくり体験イベント（タイルクラフト，ペットボトル太鼓製作，凧製作など）																																														
・宿泊型体験行事（スポーツキャンプ，夏・クリスマス・冬キャンプなど）																																														
・自然や郷土史の学び（「函館山を知ろう」，「博物館を知ろう！」）																																														
・ボランティアリーダー塾		など																																												
※ 「ふるる祭」（3月）については新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止																																														

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）	担当課	生涯学習文化課
取組実績	<p>4 青年センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養講座（ヨガ教室，料理教室，陶芸教室など） ・青少年向けの相談窓口「青年サポートデスクPlus」の開設 ・サークル紹介パンフレットの配布 ・若者の居場所づくり事業（勉強スペースの開放，機能拡充など） <p>※下記事業については，新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「バレトン」（2月 1回，3月 3回） ・「ヨガ教室」（3月 3回） ・「ひめトレ&やさしいヨガ」（3月 2回） ・「背骨コンディショニング」（3月 1回） ・「夜活！体幹トレーニング」（3月 2回） ・「おうちで簡単本格中華♪」（3月 1回） ・「ラーメン職人直伝！らーめん道」（3月 1回） ・「おうちで簡単イタリアン♪」（3月 1回） <p>5 亀田青少年会館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種教養講座等の実施（料理教室，ものづくり教室など） ・卓球教室，空手教室，英語教室などの実施 ・長期休業期間中の子どもの居場所づくり（ラジオ体操，食育教室，学習の時間など） ・障がい児への体験の場の提供 <p>※令和2年3月は，新型コロナウイルス感染拡大の影響により各種事業を中止</p> <p>6 図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本ふれあい事業 ・郷土の歴史 ・秋の読書週間イベント ・市民文芸（第59回市民文芸作品公募・作品集「市民文芸」刊行事業） ・ボランティア養成講座 <p>※「ボランティア養成講座」（2月），「絵本ふれあい事業」（2月の最終回・3月実施分），「郷土の歴史講座」（3月実施分），「市民文芸表彰式」（3月）については新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止</p>		<p>など</p> <p>など</p> <p>など</p>

基本計画の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																												
	施策 1 生涯学習活動の促進																												
	1 市民の主体的な学習活動の促進																												
	(1)市民が生涯にわたり主体的に取り組む文化活動やレクリエーション活動、ボランティア活動、読書活動などの様々な学習活動を促進します。																												
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																												
事業名	放送大学函館学習室の利用促進		担当課	生涯学習文化課																									
事業概要(目的等)	市民の多様な学習ニーズに応じ、高等教育の充実と生涯学習の推進を図るため、自宅で高等教育を受けることができる衛星放送（CS）を活用した放送大学の再視聴施設である「放送大学函館学習室」を青年センター内に設置し、その利用促進を図る。																												
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌にある放送大学北海道学習センターから送付される案内チラシやパンフレットの設置、ポスターの掲示により、放送大学で取得できる資格や単位の周知を行った。 放送大学函館学習室の管理については、青年センターの指定管理者に業務委託し、効率的な運営を行うとともに、放送大学生だけでなく、一般市民の学習活動を支援した。 放送大学生および一般の方（渡島・檜山総合振興局管内に住所を有する者）に対し、放送大学の一部科目について、教材（DVD、CDなど）を用いて再視聴できる場所および機会を提供したほか、教材の貸出を実施した。 放送大学北海道学習センターと共催し、平成25年度以来6年ぶりに「放送大学公開講演会」を11月に開催した。（場所：中央図書館、定員50名／参加者36名） <p>【過去5年間の推移】「放送大学函館学習室の利用人数」（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放送大学生</td> <td>98</td> <td>55</td> <td>46</td> <td>10</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>118</td> <td>106</td> <td>31</td> <td>78</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>216</td> <td>161</td> <td>77</td> <td>88</td> <td>121</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	放送大学生	98	55	46	10	12	一般	118	106	31	78	109	合計	216	161	77	88	121
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																								
放送大学生	98	55	46	10	12																								
一般	118	106	31	78	109																								
合計	216	161	77	88	121																								
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の主体的な学習活動や資格取得の支援に努め、昨年度より利用者数が増加した。 様々な分野の教材を広く提供し、キャリアアップや自己実現など市民の多様な学習ニーズに応えている。 放送大学公開講演会をし、広く市民の生涯学習の支援に努めるとともに、大学説明会の機会を提供し、放送大学のPRを図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度に比べ利用者数が増加したものの、全体的には減少傾向にあるため、当該事業のさらなる周知が必要である。 																												
評価	○	進捗		成果		課題																							
		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																							
		✓ 概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																							
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																							
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																								
今年度の状況	継続		今年度においては、引き続き市のホームページや広報誌で積極的に事業の情報発信を行うほか、放送大学北海道学習センターや青年センターと連携し、利用促進を図る。																										

基本計画の体系	基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																												
	施策1 生涯学習活動の促進																												
	1 市民の主体的な学習活動の促進																												
	(1)市民が生涯にわたり主体的に取り組む文化活動やレクリエーション活動, ボランティア活動, 読書活動などの様々な学習活動を促進します。																												
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																												
事業名	各種生涯学習事業の実施(戸井地域)		担当課	戸井教育事務所																									
事業概要(目的等)	地域住民の自主的学習を推進するため, 地域の特性を活かした各種事業を行い学習機会の確保に努める。また, 大間町との友好交流事業を実施し, 住民が互いに親しみをもち, 一体感を高める取組を推進する。																												
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習セミナー(体験教室(押し花花だるま))の開催 三地域合同新春書き初め会の開催(戸井, 恵山, 榎法華地域) <p>※大間町との文化交流事業(文化祭への相互参加)は, 令和元年度は, 天候の影響等により相互参加することができなかった。</p> <p>【過去5年間の推移】 生涯学習事業の参加者数 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生涯学習セミナー</td> <td>21</td> <td>18</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>三地域合同新春書き初め会</td> <td>19</td> <td>25</td> <td>23</td> <td>21</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>大間町との文化交流事業</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	生涯学習セミナー	21	18	14	14	16	三地域合同新春書き初め会	19	25	23	21	24	大間町との文化交流事業	6	6	6	7	0
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																								
生涯学習セミナー	21	18	14	14	16																								
三地域合同新春書き初め会	19	25	23	21	24																								
大間町との文化交流事業	6	6	6	7	0																								
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 体験教室を通して趣味の拡充を図り, 戸井地区文化祭へ作品を展示することができた。 日本の伝統文化である書初めに親しみながら, 三地区の児童生徒の交流が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 体験教室では, 開催時間内に余裕をもって完成できる作品の検討が必要である。 大間町との文化交流事業では, 事業費およびサークルの減少から参加できるサークルが限られる。 																												
評価	○	進捗		成果		課題																							
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																						
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																						
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																						
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																								
今年度の状況	継続		今年度においても, 運営内容の工夫・改善を図り, 地域の文化サークルや個人の文化活動の活性化を推進するため, 各種生涯学習事業を実施する。																										

基本計画の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																
	施策 1 生涯学習活動の促進																
	1 市民の主体的な学習活動の促進																
	(1)市民が生涯にわたり主体的に取り組む文化活動やレクリエーション活動, ボランティア活動, 読書活動などの様々な学習活動を促進します。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	各種生涯学習事業の実施(恵山地域)			担当課	恵山教育事務所												
事業概要(目的等)	戸井・恵山・楸法華地域の児童生徒等を対象に例年実施している当該事業は, 専門家を招聘し, 模範揮毫等指導を受ける機会を設けることで, 参加者が主体的に学習できる環境づくりに配慮しているほか, 3地域の児童生徒間の交流も担う事業として, 戸井・恵山・楸法華の3地域合同で実施しているものである。																
取組実績	【取組実績】 ・「新春書き初め会」の開催(戸井, 恵山, 楸法華地域合同) 時期: 1月 場所: 函館市恵山総合体育館 【過去5年間の推移】 新春書き初め会の参加者数 (単位: 人) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>20</td> <td>16</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> ※恵山地域の参加者数						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	参加者数	20	16	10	10	7
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)												
参加者数	20	16	10	10	7												
成果と課題	【成果】 ・日本の伝統文化である書き初めを通じ, 一筆に気持ちを込めて, 自由闊達な表現を学びながら, 3地域の参加者間の交流が図られた。 【課題】 ・少子化が進み, 参加者が年々減少傾向にある中, 当該事業の魅力をどのように児童・生徒に周知・発信し, 事業内容の充実を図っていくかなど, 今後も3教育事務所で連携を密に協議・検討してまいりたい。																
評価	○	進捗	成果	課題													
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)											
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は少ない											
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや多い											
	遅れ		成果が見られない		課題は多い												
今年度の状況	継続	今年度においても, 市民の生涯学習活動を推進するため, 参加者増加に向け, 小中学校への働きかけなどを工夫しながら, 戸井・楸法華教育事務所と連携して, 当該事業を実施する。															

基本計画の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																											
	施策 1 生涯学習活動の促進																											
	1 市民の主体的な学習活動の促進																											
	(1)市民が生涯にわたり主体的に取り組む文化活動やレクリエーション活動, ボランティア活動, 読書活動などの様々な学習活動を促進します。																											
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																											
事業名	各種生涯学習事業の実施(楸法華地域)			担当課	楸法華教育事務所																							
事業概要(目的等)	地域住民・児童・生徒が自らを高める学習機会や学習事業の情報の提供と, 生涯学習活動の充実を図る。																											
取組実績	【取組実績】 ・体験教室(参加者減のためR1年度以降は2講座から1講座とした), 子ども交流事業, 3地域合同新春書き初め会を実施した。																											
	【過去5年間の推移】 各事業参加人数 (単位:人) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体験教室事業</td> <td>17</td> <td>23</td> <td>20</td> <td>28</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>子ども交流事業(風間浦村)</td> <td>13</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>17</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>書き初め会事業</td> <td>54</td> <td>47</td> <td>32</td> <td>30</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p>※体験教室事業については, 参加者減のためR1年度以降は2講座 から1講座とした。</p>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	体験教室事業	17	23	20	28	9	子ども交流事業(風間浦村)	13	19	19	17	26	書き初め会事業	54	47	32	30
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																							
体験教室事業	17	23	20	28	9																							
子ども交流事業(風間浦村)	13	19	19	17	26																							
書き初め会事業	54	47	32	30	24																							
成果と課題	【成果】 ・地域高齢者や児童・生徒に生涯学習活動の機会を提供できた。 ・書き初め会事業については3地区合同で実施し, 広域での取り組みが出来た。																											
	【課題】 ・少子高齢化が進み参加者の確保が年々難しくなっている。																											
評価	○	進 捗		成 果		課 題																						
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																					
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																					
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																					
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																							
今年度の状況	継続 将来的に少子高齢化により参加者の確保が難しくなることが予想されるが, 生涯学習に係る学習機会の提供は重要であることから, 地域住民や学校・各種団体との連携を密にし, 引き続き事業の推進を図る。																											

基本計画の体系	基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																						
	施策1 生涯学習活動の促進																						
	1 市民の主体的な学習活動の促進																						
	(1)市民が生涯にわたり主体的に取り組む文化活動やレクリエーション活動, ボランティア活動, 読書活動などの様々な学習活動を促進します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	各種生涯学習事業の実施(南茅部地域)		担当課	南茅部教育事務所																			
事業概要(目的等)	<p>地域における自主的な事業として, 産官共同設置の「函館市南茅部沿岸漁業大学」において, 生涯教育としての専門的・技術的学習に関する事業, 産業教育としての学習ならびに試験および研究に関する事業, 高齢化する地域の振興等に関する事業などを実施する。</p> <p>また, 南茅部教育事務所主催の地域に根ざした青少年事業を実施する。</p>																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿岸漁業大学においては, 資格取得講座(二級小型船舶操縦士・玉掛け技能), 専修課程講座(講師招聘), 高齢者専科講座(視察研修), 地域教養講座(各種団体), 女性専科講座(料理実習)を計16回実施した。 青少年事業については, 夏休み小学生キャンプや冬休みふるさと体験教室(おもちゃ作り・餅つき)を実施した <p>【過去5年間の推移】 各事業参加人数 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>函館市南茅部沿岸漁業大学</td> <td>601</td> <td>515</td> <td>453</td> <td>453</td> <td>387</td> </tr> <tr> <td>青少年事業</td> <td>60</td> <td>55</td> <td>56</td> <td>56</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	函館市南茅部沿岸漁業大学	601	515	453	453	387	青少年事業	60	55	56	56	52
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																		
函館市南茅部沿岸漁業大学	601	515	453	453	387																		
青少年事業	60	55	56	56	52																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域で必要とされる資格が取得できる実践的な講座, 学校・女性団体による自発的な活動により地域住民の自主的学習が推進されている。 青少年事業は, 地域の恒例事業として周知されている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業後継者の減少により, 資格取得講座の受講者が減少している。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続		今年度においても, 地域のニーズを取り入れた事業を進める。																				

基本計画の体系	基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																
	施策1 生涯学習活動の促進																
	1 市民の主体的な学習活動の促進																
	(2)各種講座などを体系的に整理した学習情報誌の発行や市民の講座受講歴の登録など学習意欲の向上につながる取組を行います。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	まなびっと広場の充実		担当課	生涯学習文化課													
事業概要(目的等)	市民の生涯学習活動を推進するため、市内の社会教育施設等で実施されている講座の情報をガイドブックの形で提供するとともに、各種講座を単位認定するシステムを実施する。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講座を掲載した情報誌「まなびっと広場講座ガイドブック」を発行した。 部数：前期1,400部、後期1,400部 配布先：市内公共施設など 小・中学生対象講座を掲載している「プチまなびっと」を発行した。 部数：約10,000部×4回(4月、6月、9月、12月) 配布先：市内小・中学校 高齢者対象大学入学式でまなびっと広場を紹介した。 市のホームページで各種講座の月間情報を発信した。 50単位、100単位、150単位のいずれかまで単位を取得し、申請を行った人に対して賞状を贈呈した。(小・中学生には20単位取得で賞状を贈呈可能)(10人) <p><講座分野> 語学、歴史、科学、健康、環境、パソコン、体験、文化、スポーツ など</p> <p>【過去5年間の推移】 まなびっと広場 新規登録者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規登録者数</td> <td>117</td> <td>75</td> <td>127</td> <td>55</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	新規登録者数	117	75	127	55	63
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)												
新規登録者数	117	75	127	55	63												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習情報の体系的な提供と単位認定制度による生涯学習システムにより、市民の生涯学習活動を奨励することができ、昨年度より新規登録者数が増加した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、広く市民に向けた情報発信に取り組む必要がある。 																
評価	○	進捗	成果	課題													
		予定どおり		成果が十分	課題はない(ほとんどない)												
		✓ 概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続		今年度においても、市民の生涯学習活動を推進するため、引き続き講座・教室情報の提供の充実に努める。														

基本計画の体系	基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進			
	施策1 生涯学習活動の促進			
	1 市民の主体的な学習活動の促進			
	(3) 高齢者が楽しみながら知識や教養を身に付け、仲間づくりを通じて生きがいのある生活を実現し、豊かな社会・人生経験を地域に生かすことのできる学習活動を促進します。			
その他計画の位置づけ	<input checked="" type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()			
事業名	高齢者対象大学の実施	担当課	生涯学習文化課	
事業概要(目的等)	高齢者が楽しみながら知識や教養を身に付け、仲間づくりを通じて生きがいのある生活を実現し、豊富な社会経験・人生経験を地域社会に生かすための学習の場を提供する。			
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧函館市内4か所で高齢者対象大学を開設し、高齢者の多様な知識や経験を活かし、地域活動へつながる講座等を実施した。 (令和元年度実施講座例：健康体操、ボランティア活動、交通安全、音楽会など) ・開催場所等 亀田老人大学 (中央図書館/7月～11月) 高齢者大学青柳校 (函館市公民館/5月～11月) 高齢者大学湯川校 (JRAスポーツプラザ/7月～11月) 高齢者大学大門校 (ふらっとDaimon/4月～3月) <p>※大門校の卒業式については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止</p> <p>【過去5年間の推移】</p> <p>※別紙のとおり</p>			
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の多様な知識や経験を活かし、社会参加や学習の機会を拡充することで、健康づくりや生きがいづくりを図ることができた。 ・アンケートを実施し、来年も受講したいとの声や、講座内容についても「良い」「まあまあ良い」との声が多くみられた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者大学大門校については、現在の開講場所である函館駅前ビルの運営期間満了後の開講場所等について、検討が必要である。 			
評価	○	進 捗	成 果	課 題
		<input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 成果が十分	<input type="checkbox"/> 課題はない(ほとんどない)
		<input type="checkbox"/> 概ね予定どおり	<input type="checkbox"/> 成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/> 課題は小さい
		<input type="checkbox"/> やや遅れ	<input type="checkbox"/> 成果が不十分	<input type="checkbox"/> 課題はやや大きい
	<input type="checkbox"/> 遅れ	<input type="checkbox"/> 成果が見られない	<input type="checkbox"/> 課題は大きい	
今年度の状況	継続	今年度は、新規オープンした亀田交流プラザおよびリニューアルした市民会館を会場とし亀田老人大学および高齢者大学湯川校を実施することとし、高齢者大学大門校、青柳校を含めた4校で、高齢者の豊富な社会経験・人生経験を地域社会に活かすための学習の場を提供する。		

事業名	高齢者対象大学の実施	担当課	生涯学習文化課			
取組実績	【過去5年間の推移】「高齢者対象大学の入学者数」 (単位：人)					
	校名および実施場所	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)
	亀田老人大学 (亀田福祉センター)	350	310	305	150	150
	高齢者大学青柳校 (区館市公民館)	250	248	224	252	219
	" 湯川校 (市民会館)	254	250	250	150	132
	" 大門校 (みらっとDeiron)		125	232	250	248
<p>※大門校は平成28年度から開校。 ※亀田老人大学および湯川校については、平成30年度および令和元年度は他会場で実施。 (H30. 4. 1亀田福祉センター廃止, H29. 11～市民会館休館中のため)</p>						

基本計画の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																
	施策 1 生涯学習活動の促進																
	1 市民の主体的な学習活動の促進																
	(3)高齢者が楽しみながら知識や教養を身に付け、仲間づくりを通じて生きがいのある生活を実現し、豊かな社会・人生経験を地域に生かすことのできる学習活動を促進します。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	戸井地区ふれあい学園の実施			担当課	戸井教育事務所												
事業概要(目的等)	高齢者の健康づくりと生きがいのある生活の実現を図るとともに、社会の複雑な変化に対応できる知識や能力を習得し、豊富な経験・知識を社会に還元することを目的とし、戸井地区ふれあい学園を実施する。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸井地区ふれあい学園の開催（年5回） 内容：健康に関する講話、音楽、幼稚園訪問、施設見学など クラブ活動（俳句、折り紙、手芸、カラオケ） ※当初年6回の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため最終6回目の開催を中止した。 <p>【過去5年間の推移】 ふれあい学園参加者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>232</td> <td>171</td> <td>170</td> <td>184</td> <td>184</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R1は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6回のうち1回を中止した。</p>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	参加者数	232	171	170	184	184
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)												
参加者数	232	171	170	184	184												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会参加や高齢者の持つ知識や技能を活用できる学習活動を推進することができた。 クラブ活動では、戸井地区文化祭に俳句、折り紙、手芸の作品を展示し、芸能発表にはカラオケクラブが出演するなど、意欲の向上が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 限られた経費で、多様な学習内容を提供することが求められている。 																
評価	○	進捗		成果		課題											
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)										
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続		今年度においても、高齢者の健康づくり、生きがいづくりを推進するため戸井地区ふれあい学園を実施する。														

基本計画の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																
	施策 1 生涯学習活動の促進																
	1 市民の主体的な学習活動の促進																
	(3)高齢者が楽しみながら知識や教養を身に付け、仲間づくりを通じて生きがいのある生活を実現し、豊かな社会・人生経験を地域に生かすことのできる学習活動を促進します。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	恵山ふれあいいきいき大学の実施			担当課	恵山教育事務所												
事業概要(目的等)	恵山地域の高齢者を対象に、こころと体の健康や生きがいの創出に資する様々な生涯学習活動を通じ、楽しみながら一般教養や文化芸術に係る造詣を深める機会として各種講座やクラブ活動を実施する。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 気象・防災などの各種講座や校外学習を計6回、書道、コーラス、リフレッシュ（軽運動）などのクラブ活動を計5回実施した。 時期：5～12月 場所：函館市恵山市民センターほか <p>【過去5年間の推移】 恵山ふれあいいきいき大学の参加者数（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>226</td> <td>183</td> <td>193</td> <td>195</td> <td>156</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	参加者数	226	183	193	195	156
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)												
参加者数	226	183	193	195	156												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の興味やニーズを考慮し開催した各種講座は、概ね好評を得た。 ・ 「恵山文化祭」に書道クラブは作品の出展を、コーラスクラブは予め練習していた合唱曲を幼児から高齢者まで地域住民一体となって全員で歌うことをもって、成果発表を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 																
評価	○	進捗	成果	課題													
✓		予定どおり		成果が十分	✓	課題はない（ほとんどない）											
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は少ない											
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや多い											
	遅れ		成果が見られない		課題は多い												
今年度の状況	<p>継続</p> <p>今年度においても、市民の生涯学習活動を推進するため、より一層、主体的に学ぶことができる機会の充実を図り、地域住民の学習ニーズに対応した多様性のある事業展開をめざし、取組を進める。</p>																

基本計画の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																
	施策 1 生涯学習活動の促進																
	1 市民の主体的な学習活動の促進																
	(3) 高齢者が楽しみながら知識や教養を身に付け、仲間づくりを通じて生きがいのある生活を実現し、豊かな社会・人生経験を地域に生かすことのできる学習活動を促進します。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	高齢者ふれあいいきいき学級の実施（榎法華地域）		担当課	榎法華教育事務所													
事業概要（目的等）	高齢者の健康づくりと豊かな知識・経験を活用し、様々な交流や生きがい、ふれあいを感じる機会を提供するため、高齢者ふれあいいきいき学級を実施する。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者ふれあいいきいき学級事業として年2講座（健康づくり，餅つき）を予定していたが、健康づくりについては新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、1講座の実施となった。 <p>【過去5年間の推移】 高齢者ふれあいいきいき学級事業参加人数（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者ふれあいいきいき学級事業</td> <td>44</td> <td>37</td> <td>40</td> <td>46</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R1は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2講座のうち1講座を中止した。</p>						H27	H28	H29	H30	R1 (H31)	高齢者ふれあいいきいき学級事業	44	37	40	46	18
	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)												
高齢者ふれあいいきいき学級事業	44	37	40	46	18												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりについては新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、餅つきでは、高齢者と小学生の交流が深められた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少，高齢化が進行している中で，参加者の確保が年々難しくなっている。 																
評価	○	進 捗		成 果		課 題											
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）										
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		今年度においても、高齢者の健康づくり，生きがいの創出のため引き続き事業を継続していく。														

基本計画の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																
	施策 1 生涯学習活動の促進																
	1 市民の主体的な学習活動の促進																
	(4)市民の学習活動の推進に大きな役割を担う市民活動団体をはじめ高等教育機関や企業などの連携を促進します。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	カルチャーナイトの実施	担当課	生涯学習文化課														
事業概要(目的等)	市民の地域文化への関心を高めるとともに、新しい地域文化の創造と発展に寄与するため、商工会議所青年部、市、国際観光コンベンション協会、文化・スポーツ振興財団ほか企業、団体からなる実行委員会により、市内の文化施設や社会教育施設、民間施設等の夜間開放と文化活動の発信を行う。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の文化施設、民間施設等と合わせ、市役所1階の市民ホールを夜間開放し、呈茶席および小・中学生を対象としたお点前体験コーナー、箏体験コーナーを開催した。 <p>【過去5年間の推移】 市役所会場の来場者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来場者数</td> <td>1,199</td> <td>1,065</td> <td>911</td> <td>開催中止</td> <td>988</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	来場者数	1,199	1,065	911	開催中止	988
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)												
来場者数	1,199	1,065	911	開催中止	988												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 呈茶席および小・中学生を対象としたお点前体験コーナー、箏の演奏体験といった日本の伝統文化を学び、体験する貴重な機会を提供することができ、来場者数が増加した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 呈茶席および小・中学生を対象としたお点前体験コーナー、箏体験コーナーがここ数年続いていることから、今後、その他の様々な文化についても体験できるような新規企画の検討を行うことが必要である。 																
評価	○	進捗	成果	課題													
		予定どおり		成果が十分	課題はない(ほとんどない)												
		✓ 概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続	今年度においてもカルチャーナイトに参加し、引き続き市民の地域文化への関心を高め、市民が文化芸術に親しむ良い機会となるよう努める。															

基本計画の体系	基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																						
	施策1 生涯学習活動の促進																						
	2 学びの成果を生かす活動の促進																						
	(1)地域の優れた知識・技能をもった人材を体系的に登録・紹介する事業を拡充し、市民の主体的な学習活動を支援します。また、学びの成果を生かしたボランティアなど様々な活動を促進します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	生涯学習リーダーバンクの取組の推進		担当課	生涯学習文化課																			
事業概要(目的等)	市民の主体的な学習活動を支援するため、豊富な知識・経験、優れた技術や才能、ボランティア活動への意欲を持つ個人や団体を登録し、リーダーバンクとして地域やグループで学習活動をする市民に提供する。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市のホームページを通じて、リーダーバンク登録者を分野ごとに広く市民に紹介した。(分野：歴史、健康、手工芸、絵画、料理、音楽、健康体操など) 公民館・亀田公民館の指定管理者が、リーダーバンク登録者を講師とした体験講座を開催した。 <p>※3月に亀田公民館で開催予定であった体験講座については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。(「春のスイーツ作り体験」予定受講者数=5名)</p> <p>【過去5年間の推移】 リーダーバンク登録者数と受講者数(単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リーダーバンク登録者数</td> <td>69</td> <td>52</td> <td>57</td> <td>63</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>体験講座受講者数</td> <td>144</td> <td>161</td> <td>165</td> <td>117</td> <td>84</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	リーダーバンク登録者数	69	52	57	63	49	体験講座受講者数	144	161	165	117	84
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																		
リーダーバンク登録者数	69	52	57	63	49																		
体験講座受講者数	144	161	165	117	84																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の優れた知識・技能を持った人材を体系的に登録・紹介することができた。 市民の主体的な学習活動の機会を提供することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録者数を増やすほか、登録者の活動の場を拡充することが必要である。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
		予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																	
		✓ 概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																	
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	<p>継続</p> <p>今年度においては、登録者数および活動の場の拡充について検討するほか、引き続き、豊富な知識・経験、優れた技術や才能、ボランティア活動への意欲を持つ個人や団体を登録し、地域やグループで学習活動をする方々に活用してもらい、市民の学習意欲の向上につながる取組を行う。</p>																						

基本計画の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																						
	施策 2 社会教育活動の推進																						
	1 社会教育施設等における学習機会の充実																						
	(1)幅広い世代の多くの市民が興味・関心をもち、積極的に学ぶ機会が得られるよう、社会教育施設などにおける講座などの充実を図ります。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	社会学級事業の実施		担当課	生涯学習文化課																			
事業概要(目的等)	生涯学習の推進を図るため、地域住民が自ら教養と知識・技術等を学び合う成人教育の場として、小・中学校に社会学級を開設する。																						
取組実績	【取組実績】 ・小・中学校21校に社会学級を開設した。 ・学級生たちが自ら計画を立てて取り組む全体講座では、施設見学、スポーツ、料理、芸術鑑賞など幅広い分野での学習が行われた。 ・ここ数年行われていなかった見学体験学習が社会学級生からの企画提案により実施された。(見学先：市立函館博物館など、参加者数：74名) ・学級生が開催する社会学級生フェスティバルにおいて、医療法人徳洲会共愛会病院総長の福島安義氏を講師に迎え、「身近な人をもっと理解するために～男と女の脳」というテーマで講演会を実施した。(会場：競輪場テレシアター) ・自主的にバドミントンやバレー、合唱、書道などのクラブ活動を行うなど、学級生同士の積極的な交流が行われた。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、2月25日から3月31日までの社会学級活動を停止した。																						
	【過去5年間の推移】 社会学級の開設状況 (単位：校、人)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開設数</td> <td>28</td> <td>26</td> <td>23</td> <td>22</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>学級生数</td> <td>719</td> <td>549</td> <td>459</td> <td>414</td> <td>391</td> </tr> </tbody> </table>							H27	H28	H29	H30	R1(H31)	開設数	28	26	23	22	21	学級生数	719	549	459	414
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																		
開設数	28	26	23	22	21																		
学級生数	719	549	459	414	391																		
成果と課題	【成果】 ・市立小・中学校21校において、社会学級を開設し、市民がいきいきと活動できる学びの場を設けることができた。																						
	【課題】 ・全体的に学級・学級生の減少が続いている。 ・全体講座の出席率が減少している。																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続		今年度においても、引き続き社会学級開設校と連携し、成人の生涯学習の場として、社会学級活動のさらなる活性化を図るとともに、市のホームページや広報誌、メディア等を通じて、その活動内容を広く市民に紹介していく。																				

基本計画の体系	基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																
	施策2 社会教育活動の推進																
	1 社会教育施設等における学習機会の充実																
	(1)幅広い世代の多くの市民が興味・関心をもち、積極的に学ぶ機会が得られるよう、社会教育施設などにおける講座などの充実を図ります。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	ウィークエンド・サークル実施事業の推進		担当課	生涯学習文化課													
事業概要(目的等)	集団での活動機会の少ない特別支援学級に在籍する児童生徒の社会性を育むため、異なる学年・学校の児童生徒や高校生・大学生ボランティアとの交流の場と機会を提供する。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育を専門とする教員を有し、質の高い学生ボランティアを十分に確保することが可能である北海道教育大学に業務委託し、当該事業を実施した。 ・市政はこだてや各学校への案内チラシを送付し、参加者を募った。 <p><事業概要> 事業内容：工作、運動、お菓子づくり、レクリエーション 実施回数：全4回（10月、11月、12月、1月） 定員：各回30名</p> <p>【過去5年間の推移】 延べ参加者数（児童生徒のみ）（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ参加者数</td> <td>37</td> <td>35</td> <td>58</td> <td>52</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	延べ参加者数	37	35	58	52	67
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)												
延べ参加者数	37	35	58	52	67												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児の指導に精通した教員と質の高い学生ボランティアにより、専門知識に基づいた魅力ある多様なプログラムを企画・実施し、昨年度より参加者数が増加したほか、参加者からも高い満足度が得られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業や団体等が実施する放課後等デイサービスが増加しているなど、以前より障がい児の社会性を育む場が増えたこともあり、参加者数の大幅な増加が見込めなくなっている。 																
評価	○	進捗	成果	課題													
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）											
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続		今年度においても、引き続き広く対象者へ周知を図るとともに、専門知識を有する高等教育機関の協力を得て、本取組を実施する。														

基本計画の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																												
	施策 2 社会教育活動の推進																												
	1 社会教育施設等における学習機会の充実																												
	(2)市立小・中学校の施設を活用し、社会教育活動を行うグループやサークルなどが活動できる環境の充実に努めます。																												
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																												
事業名	学校施設文化開放の推進		担当課	生涯学習文化課																									
事業概要(目的等)	生涯学習の推進を図るため、文化活動、社会教育活動を行うグループ・サークルの学習や活動の場所として、学校教育活動に支障の無い範囲において、市立小中学校の特別教室を開放する。																												
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立小中学校12校46特別教室（音楽室、図書室、多目的ホール等）を、以下の時間区分で開放した。（学校の使用不可日等を除く。） 月～金曜日（水曜日を除く。）：夜間（18時～21時） 土日・休日等：午前（9時～12時）、午後（13時～16時）、夜間（18時～21時） <p>※開放校のうち、巴中学校に係る1校3教室については令和元年10月1日以降の開放。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月25日から3月31日まで事業を中止した。 <p>【過去5年間の推移】文化開放利用実績（単位：回、人、団体）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用回数</td> <td>1,660</td> <td>1,712</td> <td>1,701</td> <td>1,457</td> <td>1,507</td> </tr> <tr> <td>利用人員</td> <td>20,078</td> <td>21,503</td> <td>20,907</td> <td>19,059</td> <td>19,502</td> </tr> <tr> <td>利用団体数</td> <td>55</td> <td>57</td> <td>56</td> <td>47</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R1は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2/25～3/31まで事業を中止</p>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	利用回数	1,660	1,712	1,701	1,457	1,507	利用人員	20,078	21,503	20,907	19,059	19,502	利用団体数	55	57	56	47	53
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																								
利用回数	1,660	1,712	1,701	1,457	1,507																								
利用人員	20,078	21,503	20,907	19,059	19,502																								
利用団体数	55	57	56	47	53																								
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年2月25日以降年度末にかけて、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から開放を中止したが、利用実績としては前年度を上回り、順調に推移していた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録団体を増やし、利用の拡大を進めていく必要がある。 																												
評価	○	進捗		成果		課題																							
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																						
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																						
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																						
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																								
今年度の状況	継続		今年度も引き続きより広く市民に周知し、利用団体の増加を図る。また、今年度から複数の時間区分を通して利用可としたことも合わせて周知を行い、団体の活発な活動を促す。																										

基本計画の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																						
	施策 2 社会教育活動の推進																						
	2 家庭・地域における社会教育活動の推進																						
	(1) P T Aなどの関係団体と連携を図りながら、保護者や地域住民が集まる機会を活用し、家庭教育や子育てに関するセミナーを開催するなど学習機会の提供に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	家庭教育支援事業の推進		担当課	生涯学習文化課																			
事業概要(目的等)	<p>家庭の教育力および地域教育力の向上を図るため、多くの保護者や教職員、地域住民等が集まる機会を活用して、家庭教育や子育てに関する専門分野の登録講師を派遣し、学習・研修会を開催する。</p>																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <p>・申込のあった市内保育園、小・中・高等学校およびP T A、地域の団体等に講師を派遣し、セミナーの開催を支援した。</p> <p>【過去5年間の推移】 セミナーの開催状況 (単位：回，人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>13</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>339</td> <td>204</td> <td>165</td> <td>865</td> <td>287</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	実施回数	8	6	8	13	7	参加者数	339	204	165	865	287
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																		
実施回数	8	6	8	13	7																		
参加者数	339	204	165	865	287																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <p>・ネットトラブル防止、子育ての心理学、傾聴の意義と方法など、様々なテーマの講師を派遣し、家庭教育に関する学びの機会を保護者や地域住民など多くの市民に提供できた。</p> <p>・家庭教育に関連する様々な分野の講師を登録していることで、開催希望団体の望むテーマに沿ったセミナーが開催できており、参加者回答のアンケートにおいても、おおむね好評価が得られている。</p> <p>【課題】</p> <p>・利用団体が多彩な選択肢から講師や講演テーマを選択できるよう、登録講師の充実を図る必要がある。</p>																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
		予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																	
		✓ 概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																	
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続		今年度においても、引き続き家庭教育や子育てに関する学習機会の提供や知識の普及・啓発に努め、より一層家庭教育支援の推進を図る。																				

基本計画の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進						
その他計画の位置づけ	■基本構想実施計画 ■合併建設計画 ■過疎地域自立促進市町村計画 ■教育行政執行方針 ■その他（亀田地区における統合施設整備基本計画）						
事業名	亀田交流プラザ整備事業の推進			担当課	施設課		
事業概要（目的等）	幅広い世代の市民に生涯にわたる学習活動の場および多様な交流の場を提供し、豊かな市民生活および活力ある地域社会の実現に寄与するため、亀田交流プラザを設置する。						
取組実績	【取組実績】 ・亀田地区統合施設新築工事 ・亀田地区統合施設外構および駐車場整備工事 ・指定管理者の公募・選定・指定 ・指定管理委託料債務負担行為の変更 ・備品等の購入						
	【過去5年間の推移】 亀田交流プラザの整備事業費 （単位：千円）						
		年度	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)
		事業費	—	40,468	74,801	626,344	2,201,807
		※4年間総額：2,943,420千円					
成果と課題	【成果】 ・令和元年度（2019年度）は、新築工事等を予定どおり完了した。 ・指定管理者の公募を行い、指定管理者を指定した。						
	【課題】 ・特になし						
評価	◎	進捗		成果		課題	
		✓	予定どおり	✓	成果が十分	✓	課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	終了		「亀田地区における統合施設の整備基本計画」に定めたスケジュールどおり整備を終えた。				

事業名	亀田交流プラザ整備事業の推進	担当課	施設課
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H27 ・ 亀田地区における統合施設の整備に係る検討懇話会の設置・開催 ・ 亀田地区における統合施設整備基本計画の策定 ・ H28 ・ 亀田地区統合施設基本設計業務プロポーザル審査委員会の設置・開催 ・ 亀田地区統合施設基本設計業務プロポーザルの実施，設計者の決定 ・ 用地測量調査および地質調査の実施 ・ 亀田地区統合施設新築基本設計の策定 ・ H29 ・ 亀田地区統合施設新築実施設計の策定 ・ H30 ・ 既存施設解体工事（もと亀田福祉センター，旧水道局亀田営業所） ・ 亀田地区統合施設新築工事（～H31） ・ 函館市亀田交流プラザ条例等の制定 ・ 指定管理委託料債務負担行為の設定 ・ H31 (R 1) ・ 亀田地区統合施設新築工事 ・ 亀田地区統合施設外構および駐車場整備工事 ・ 指定管理者の公募・選定・指定 ・ 指定管理委託料債務負担行為の変更 ・ 備品等の購入 		
	<p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R 2 ・ 施設の供用開始 		

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興							
	施策1 文化芸術活動の促進・支援							
	1 市民の主体的な文化芸術活動の充実							
	(1)文化芸術活動団体などと連携を図り、市民の文化芸術活動に関する情報の収集や発信に努めるとともに、各団体による文化芸術活動の支援に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()							
事業名	施設の管理運営(文化芸術関係)	担当課	生涯学習文化課					
事業概要(目的等)	市民の文化芸術活動を推進するため、様々な活動を主体的に行う場と機会の充実に努めるとともに、多様化する市民のニーズを把握しながら、関係団体等と連携して、文化芸術活動に関する情報収集・提供や支援に努める。							
取組実績	【取組実績】 ・公会堂、北洋資料館、文学館、市民会館、芸術ホールについて、指定管理者による管理運営を継続し、各施設の設置目的に沿った事業を実施するなど文化芸術活動を推進する取組を行った。 ※詳細は別紙参照 ※公会堂:平成30年10月から令和3年4月頃まで保存修理工事のため休館中 ※市民会館:平成29年11月から令和2年3月まで改修工事のため休館 ※北洋資料館、文学館および芸術ホール:令和2年3月3日から令和2年3月19日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館。3月20日から3月31日まで時間短縮のうえ開館。							
	【過去5年間の推移】 ※別紙参照							
成果と課題	【成果】 ・各施設において、文化芸術事業を実施するとともに、様々な情報の収集や発信に努め、市民の文化芸術活動の機会が充実した。 【課題】 ・施設が老朽化していることから、緊急性や優先度を考慮しながら、随時、改修・維持補修を行う必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続			今年度においては、随時、必要な改修・維持補修を行うほか、関係団体等との連携を図りながら、各施設において、多様な文化芸術事業を展開し、引き続き様々な情報の収集や発信に取り組み、市民の文化芸術活動の機会の充実に努める。				

事業名	施設の管理運営（文化芸術関係）	担当課	生涯学習文化課																																				
取組実績	<p>【過去5年間の推移】 「各施設の利用状況（入館状況）」（単位：人）</p>																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公会堂</td> <td>151,554</td> <td>174,408</td> <td>152,106</td> <td>94,533</td> <td>休館中</td> </tr> <tr> <td>北洋資料館</td> <td>15,306</td> <td>13,455</td> <td>14,329</td> <td>14,604</td> <td>13,604</td> </tr> <tr> <td>文学館</td> <td>16,739</td> <td>19,114</td> <td>17,884</td> <td>14,566</td> <td>10,520</td> </tr> <tr> <td>市民会館</td> <td>199,788</td> <td>197,050</td> <td>140,860</td> <td>休館中</td> <td>休館中</td> </tr> <tr> <td>芸術ホール</td> <td>105,869</td> <td>94,304</td> <td>101,766</td> <td>143,599</td> <td>139,617</td> </tr> </tbody> </table>				H27	H28	H29	H30	R1(H31)	公会堂	151,554	174,408	152,106	94,533	休館中	北洋資料館	15,306	13,455	14,329	14,604	13,604	文学館	16,739	19,114	17,884	14,566	10,520	市民会館	199,788	197,050	140,860	休館中	休館中	芸術ホール	105,869	94,304	101,766	143,599	139,617
		H27	H28	H29	H30	R1(H31)																																	
	公会堂	151,554	174,408	152,106	94,533	休館中																																	
	北洋資料館	15,306	13,455	14,329	14,604	13,604																																	
	文学館	16,739	19,114	17,884	14,566	10,520																																	
	市民会館	199,788	197,050	140,860	休館中	休館中																																	
	芸術ホール	105,869	94,304	101,766	143,599	139,617																																	
	<p>※公会堂は平成30年10月から令和3年4月頃まで保存修理工事のため休館中 ※市民会館は平成29年11月から令和2年3月まで改修工事のため休館 ※北洋資料館，文学館および芸術ホールは，令和2年3月は新型コロナ ナウイルス感染拡大防止のため休館および時間短縮開館。</p>																																						
	<p>【各施設の主な事業内容】</p>																																						
<p>1 北洋資料館 ・親子体験教室「貝殻でつくろう！」 ・第25回函館の「海と港」児童絵画展 ・冬休み特別企画「クイズで知ろう☆北洋漁業」</p>																																							
<p>2 文学館 ・石川啄木直筆資料展 ・企画展（啄木と外国語・外国文学，辻仁成誕生60年によせて） ・文学の夕べ （函館の輝きは文学から，和太鼓朗読劇「後輩ケンジへ、石川啄木拝」， 和太鼓朗読劇「石川啄木物語～君に与ふウタ～」，朗読で綴る函館の文学） ・夏休み自由研究「クイズ・石川啄木と函館」 ・文学の道しるべ （森鷗外の謎，太宰治と三島由紀夫，声の詩～詩と短歌と俳句の朗読会～） ・文学館講演会（石川啄木講座） ・特別企画（谷村志穂自著を読む）など</p> <p>※下記事業については，新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止 ・文学の夕べ（朗読で綴る函館の文学）</p>																																							
<p>3 芸術ホール ・キッズフェスティバル2019 ・bふらっとコンサート （アウトリーチ4回，bふらっとコンサートSPECIAL1回） ・加羽沢美濃&奥村愛&山田姉妹ジョイント・リサイタル ・小山実稚恵ピアノ・リサイタル ・ざいだん出前コンサート ・2020スプリング・コンサート 藤井眞吾ギター・リサイタル ・函館市民文化祭（5事業） ・函館ジュニア・ドリーム・オーケストラ（2事業） ・バックステージツアー（1回 5月） ・ざいだん「邦楽こども教室」 ・市民美術展「はこだて・冬・アート展」（3事業） ・平成31（2019）年度 函館新人演奏会～音楽の新しい風～ ・HAKODATE WINTER JAZZ FESTIVL ・ピアノコンサート・フォー・ユー</p>																																							
<p>※下記事業については，新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止 ・バックステージツアー（1回 3月） ・演劇ワークショップ</p>																																							

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさをはぐくむ文化芸術の振興							
	施策1 文化芸術活動の促進・支援							
	1 市民の主体的な文化芸術活動の充実							
	(2)市立小・中学校の施設を活用し、文化芸術活動を行うグループやサークルなどが活動できる環境の充実に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）							
事業名	【再掲】学校施設文化開放の推進		担当課	生涯学習文化課				
事業概要(目的等)	生涯学習の推進を図るため、文化活動、社会教育活動を行うグループ・サークルの学習や活動の場所として、学校教育活動に支障の無い範囲において、市立小中学校の特別教室を開放する。							
取組実績	【取組実績】 ・市立小中学校12校46特別教室（音楽室、図書室、多目的ホール等）を、以下の時間区分で開放した。（学校の使用不可日等を除く。） ・月～金曜日（水曜日を除く。）：夜間（18時～21時） ・土日・休日等：午前（9時～12時）、午後（13時～16時）、夜間（18時～21時） ※開放校のうち、巴中学校に係る1校3教室については令和元年10月1日以降の開放。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月25日から3月31日まで事業を中止した。							
	【過去5年間の推移】 文化開放利用実績 （単位：回、人、団体）							
		H27	H28	H29	H30	R1(H31)		
	利用回数	1,660	1,712	1,701	1,457	1,507		
	利用人員	20,078	21,503	20,907	19,059	19,502		
	利用団体数	55	57	56	47	53		
	※R1は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2/25～3/31まで事業を中止							
成果と課題	【成果】 ・令和2年2月25日以降年度末にかけて、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から開放を中止したが、利用実績としては前年度を上回り、順調に推移していた。							
	【課題】 ・利用実績について、令和元年度は前年度を上回ったが、平成29年度以前の水準までにはおおよんでおらず、市民の主体的な文化芸術活動の一層の充実を図るため、登録団体を増やし、利用の拡大を進めていく必要がある。							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	継続 今年度も引き続きより広く市民に周知し、利用団体の増加を図る。また、今年度から複数の時間区分を通して利用可としたことも合わせて周知を行い、団体の活発な活動を促す。							

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																						
	施策1 文化芸術活動の促進・支援																						
	2 文化芸術に接する機会の拡充																						
	(1)文化芸術活動団体などと連携し鑑賞機会の充実に努めるとともに、市民文化祭の実施など市民が気軽に文化芸術に接する機会の充実に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	関係団体と連携した鑑賞事業の提供		担当課	生涯学習文化課																			
事業概要(目的等)	市民が地域で気軽に質の高い文化芸術に触れることができる機会を充実させるため、芸術ホールや公民館などの指定管理者である文化・スポーツ振興財団および市内の文化団体等と連携しながら、公演・展覧会などの鑑賞事業の実施を促進する。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化・スポーツ振興財団の主催による、芸術ホール等で開催される鑑賞事業や市内小・中学校に音楽家が出向いて演奏する出前コンサートを実施した。 市内文化団体等が実施する演奏会や書道展などの事業に対し、名義後援を行い、事業の周知協力を行った。 <p>＜実施状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 鑑賞事業： <ul style="list-style-type: none"> キッズフェスティバル2019 (芸術ホール) 丘の上の芸術祭 (公民館) 野外ステージコンサート (南茅部ふるさと文化公園) 企画展「啄木と外国語・外国文学」 (文学館) など 出前コンサート： <ul style="list-style-type: none"> ざいだん出前コンサート (北昭和小学校) <p>【過去5年間の推移】 鑑賞事業の開催回数、来場者数 (単位：回、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出前コンサート</td> <td>5回 647人</td> <td>5回 1,071人</td> <td>2回 470人</td> <td>1回 170人</td> <td>1回 70人</td> </tr> <tr> <td>鑑賞事業</td> <td>21回 41,032人</td> <td>15回 39,334人</td> <td>12回 25,781人</td> <td>11回 20,940人</td> <td>8回 14,717人</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	出前コンサート	5回 647人	5回 1,071人	2回 470人	1回 170人	1回 70人	鑑賞事業	21回 41,032人	15回 39,334人	12回 25,781人	11回 20,940人	8回 14,717人
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																		
出前コンサート	5回 647人	5回 1,071人	2回 470人	1回 170人	1回 70人																		
鑑賞事業	21回 41,032人	15回 39,334人	12回 25,781人	11回 20,940人	8回 14,717人																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 鑑賞事業や出前コンサートを実施することにより、市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供することができた。 市が名義後援している市内文化団体等の事業実施により、市民が優れた文化芸術を身近に親しむ機会を提供することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催時期、出演者、内容等により、来場者数に変動がある。 																						
評価	○	進捗	成果	課題																			
		予定どおり		成果が十分	課題はない(ほとんどない)																		
		✓ 概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																	
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	<p>継続</p> <p>今年度においても、引き続き各種団体と連携を深めながら、市民が文化芸術に親しみ、身近に触れることができる鑑賞機会のさらなる充実に努める。</p>																						

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																
	施策1 文化芸術活動の促進・支援																
	2 文化芸術に接する機会の拡充																
	(1)文化芸術活動団体などと連携し鑑賞機会の充実に努めるとともに、市民文化祭の実施など市民が気軽に文化芸術に接する機会の充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	市民文化祭の開催	担当課	生涯学習文化課														
事業概要(目的等)	市民主体の多様な文化芸術活動を促進するため、市民の文化芸術に接する機会の充実に努める。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化芸術活動団体などと連携を図り開催するとともに、市政はこだて等による情報発信を行った。 <p><主な実施内容></p> <p>[舞台部門]</p> <ul style="list-style-type: none"> 11.3「華麗・錦秋の舞台」(舞踊、吹奏楽等) 11.17「喜歌劇「こうもり」」 <p>[展示部門]</p> <ul style="list-style-type: none"> 10.31～11.4「清秋・函館市文団協芸術展」(文団協加盟団体による書・美術作品等) 10.31～11.4「ぶんだん秋の庵[茶席・喫茶去]」 11.14～17「函館アートフェスティバル2019「ミライ」」(市民からの応募作品展示) <p>【過去5年間の推移】 市民文化祭来場者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来場者数</td> <td>4,127</td> <td>3,878</td> <td>4,209</td> <td>4,086</td> <td>4,036</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	来場者数	4,127	3,878	4,209	4,086	4,036
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)												
来場者数	4,127	3,878	4,209	4,086	4,036												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化芸術活動者や団体の発表の場を提供できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当事業について、これまで以上に多くの市民に興味を持っていただくため、引き続き、広報紙などを活用して広く周知を図る必要がある。 																
評価	○	進捗	成果	課題													
		予定どおり		成果が十分	課題はない(ほとんどない)												
		✓ 概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続	今年度においても、文化団体協議会や文化・スポーツ振興財団と連携を図り、文化芸術活動に関する情報収集および発信に努め、文化芸術活動者が、日々積み重ねた研鑽の成果を発揮することのできる場の提供および幅広い世代の市民に文化芸術に触れる機会を提供する。															

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																
	施策1 文化芸術活動の促進・支援																
	2 文化芸術に接する機会の拡充																
	(1)文化芸術活動団体などと連携し鑑賞機会の充実に努めるとともに、市民文化祭の実施など市民が気軽に文化芸術に接する機会の充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	恵山文化祭の開催			担当課	恵山教育事務所												
事業概要(目的等)	恵山地域の幼児から高齢者まで幅広い世代の市民が自主的・創造的に取り組んだ様々な文化芸術活動の成果を文化芸術活動団体などと連携を図りながら発表する場として年1回開催し、市民が気軽に文化芸術に接する機会を提供する。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市社会福祉協議会恵山支所との共催により、民謡ショー、ダンス、英語暗唱、合唱、合奏など多彩なプログラムによるステージ発表会を10月19日に恵山総合体育館において開催したほか、各種美術作品等の展示会を恵山コミュニティセンターにおいて10月12日～11月10日まで開催した。 ・ステージ発表会は、認定こども園、小中学校の発表や各種楽器演奏、舞踊等のほか、幼児、全児童生徒、高齢者までの地域住民と東京等の音楽団体、合唱団などが、一体となって合唱曲2曲をマンドリンアンサンブル、シンセサイザー、打楽器等の伴奏にのせて、盛大に披露することができた。 ・作品展示会については、文化芸術活動団体8団体のほか個人参加を含む501点に及ぶ創作作品等(手工芸、書道、写真、絵画、折紙、壁新聞等)の出展があった。 ・広報活動(新聞掲載や社会教育施設等でのポスター掲示など)を行い、事前周知を図った。 <p>【過去5年間の推移】 恵山文化祭の来場者数 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来場者数</td> <td>385</td> <td>342</td> <td>366</td> <td>478</td> <td>586</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	来場者数	385	342	366	478	586
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)												
来場者数	385	342	366	478	586												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去5年間で最大の来場者数となった。 ・認定こども園、小中学校、地域や東京等から参加した音楽団体、市民が一体となり優れた文化芸術を創造し、体験できたほか、社会福祉団体等とともに準備から運営までを行ったことにより、さらなる地域連携・協働の意識の醸成につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動広場を駐車スペースに供用したことにより、平成30年度の課題は解決したため、令和元年度の課題は特になかった。 																
評価	◎	進捗		成果		課題											
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が十分	<input checked="" type="checkbox"/>	課題はない(ほとんどない)										
			概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は少ない										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや多い										
	遅れ		成果が見られない		課題は多い												
今年度の状況	継続		今年度においても、市民の文化芸術活動の促進・支援を図るため、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民が一体となって文化芸術に接する機会の充実に取り組む。														

基本計画の体系	基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																
	施策 1 文化芸術活動の促進・支援																
	2 文化芸術に接する機会の拡充																
	(1)文化芸術活動団体などと連携し鑑賞機会の充実に努めるとともに、市民文化祭の実施など市民が気軽に文化芸術に接する機会の充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	楨法華地区文化祭の開催			担当課	楨法華教育事務所												
事業概要(目的等)	地域社会に結びついた芸術文化の創造と普及ならびに、地域文化の振興を目的として、楨法華地区文化祭を開催する。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 楨法華地区文化祭の開催 展示部門：幼稚園児，小・中学生の絵画，書道 一般の写真，盆栽，手作り作品 など 芸能発表：幼稚園児の遊戯， 小・中学生の合唱・吹奏楽，高校生の書道パフォーマンス， 一般の踊り，楽器演奏 など <p>【過去5年間の推移】 楨法華地区文化祭参加者数 (単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>—</td> <td>162</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>117</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	参加者数	—	162	—	—	117
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)												
参加者数	—	162	—	—	117												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の自主的文化芸術活動の促進や展示発表と芸能発表の機会の充実が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の人口減少・高齢化により、展示部門や芸能発表における参加者確保が難しい。 																
評価	○	進捗		成果		課題											
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)										
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	<p>継続</p> 楨法華地域では、文化祭は3年に1回の開催のため、次回の開催は令和4年度となるが、地域の自主的文化芸術活動の貴重な発表の機会であることから、今後継続して実施する。																

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																
	施策1 文化芸術活動の促進・支援																
	2 文化芸術に接する機会の拡充																
	(1)文化芸術活動団体などと連携し鑑賞機会の充実に努めるとともに、市民文化祭の実施など市民が気軽に文化芸術に接する機会の充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	南茅部地域文化祭の開催		担当課	南茅部教育事務所													
事業概要(目的等)	南茅部地域内において、地域文化の高揚を図るため、地域内で活躍している個人・サークルなどの活動成果を発表する場として地域文化祭を開催する。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の個人やサークル、こども園、小・中・高等学校の幼児・児童生徒の作品を展示する作品展示を実施した。 内訳：写真・動画、絵画、手芸、盆栽、書道など <p>【過去5年間の推移】 南茅部地域文化祭の来場者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南茅部地域文化祭</td> <td>271</td> <td>315</td> <td>183</td> <td>193</td> <td>357</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	南茅部地域文化祭	271	315	183	193	357
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)												
南茅部地域文化祭	271	315	183	193	357												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の自主的な文化活動の促進と発表の機会の充実に繋がった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少により出展者の減少が見られる。 																
評価	○	進捗		成果		課題											
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)										
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		今年度においても、市民の自主的な文化活動の継続的支援と発表の機会の充実のため、南茅部地域文化祭を開催する。														

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																												
	施策1 文化芸術活動の促進・支援																												
	2 文化芸術に接する機会の拡充																												
	(2) 小・中学校に芸術家などを講師として派遣し、児童生徒が文化芸術に親しみ、豊かな創造力を育む機会の充実に努めます。																												
その他計画の位置づけ	<input checked="" type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																												
事業名	文化芸術アウトリーチ事業の取組		担当課	生涯学習文化課																									
事業概要(目的等)	豊かな創造力を育むとともに将来の活動者や鑑賞者を育てるため、小・中学校に芸術家などを講師として派遣し、子どもたちが、文化芸術に触れることができる機会を提供する。																												
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の小・中学校へ地域で活動する音楽や洋舞、美術などの芸術家や団体を派遣し、鑑賞やワークショップを開催した。 (主な取組内容：伝統音楽、茶道、舞踊、器楽演奏、歌舞伎、落語など) <p>【過去5年間の推移】 アウトリーチ事業の活用状況(単位：校、件、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校数</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>37</td> <td>29</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>活件数</td> <td>55</td> <td>56</td> <td>54</td> <td>52</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>延べ児童生徒数</td> <td>2,455</td> <td>2,400</td> <td>2,511</td> <td>2,442</td> <td>2,597</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	学校数	36	36	37	29	31	活件数	55	56	54	52	51	延べ児童生徒数	2,455	2,400	2,511	2,442	2,597
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																								
学校数	36	36	37	29	31																								
活件数	55	56	54	52	51																								
延べ児童生徒数	2,455	2,400	2,511	2,442	2,597																								
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の要望に合った事業を実施することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要望する学校が固定化する傾向が見られることから、令和2年2月開催の小・中学校長会にて、次年度に向けた周知を行ったが、今後も引き続き周知を行う必要がある。 																												
評価	○	進捗		成果		課題																							
		予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																							
		✓ 概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																							
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																							
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																								
今年度の状況	継続		文化芸術の振興には、次代を担う人材の育成が不可欠であり、将来に向けた担い手や鑑賞者の育成が重要であるため、今年度においても要望のある学校に対し芸術家を派遣し、子どもたちが文化芸術に触れることができる機会を提供する。																										

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																																		
	施策1 文化芸術活動の促進・支援																																		
	3 文化芸術活動を担う人材の育成																																		
	(1) 優れた作品などを発表する機会の充実を図り、児童生徒の創意と潤いのある個性豊かな文化芸術活動を一層促進し、人材の育成に努めます。																																		
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																																		
事業名	青少年芸術教育奨励事業の実施			担当課	生涯学習文化課																														
事業概要(目的等)	創意と潤いのある個性豊かな芸術活動の一層の振興を図るため、文学・美術・書・音楽の4部門として作品、演奏などを公募し、優れた作品、演奏などを選定し、発表する機会を設ける。																																		
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内在住または市内の学校に通学する児童生徒を対象に、文学・美術・書・音楽の4部門で作品、演奏などを公募し、計132名へ青少年芸術教育奨励賞を授与した。(令和元年度受賞者の内訳：文学37人、美術35人、書38人、音楽22人) <p>【過去5年間の推移】 応募者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>524</td> <td>505</td> <td>230</td> <td>467</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>291</td> <td>405</td> <td>415</td> <td>264</td> <td>338</td> </tr> <tr> <td>高校</td> <td>239</td> <td>260</td> <td>259</td> <td>240</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,054</td> <td>1,170</td> <td>904</td> <td>971</td> <td>723</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	小学校	524	505	230	467	309	中学校	291	405	415	264	338	高校	239	260	259	240	76	合計	1,054	1,170	904	971	723
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																														
小学校	524	505	230	467	309																														
中学校	291	405	415	264	338																														
高校	239	260	259	240	76																														
合計	1,054	1,170	904	971	723																														
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、文学・美術・書・音楽の4部門で計132名へ青少年芸術教育奨励賞が授与され、その作品、演奏などを市民に発表する機会を設け、芸術活動の振興が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が減少傾向にあるなか、優れた作品などを発表する機会である当事業について、引き続き周知を図る必要がある。 																																		
評価	○	進捗		成果		課題																													
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/>	課題はない(ほとんどない)																												
		<input type="checkbox"/>	概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい																												
		<input type="checkbox"/>	やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input type="checkbox"/>	課題はやや大きい																												
	<input type="checkbox"/>	遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/>	課題は大きい																													
今年度の状況	継続		今年度については、第30回となる節目の年であり、記念誌を発行し、児童・生徒ひとりひとりに配布するなど、事業の周知を図るほか、子どもの主体的、創造的な文化芸術活動を通して豊かな感性を養い、心豊かな人間の育成を目指すため、当事業を実施する。																																

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興															
	施策1 文化芸術活動の促進・支援															
	3 文化芸術活動を担う人材の育成															
	(2)各種研修会などへの参加を促進し、文化芸術活動を主体的に担う人材の育成に努めます。															
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()															
事業名	アートマネジメント人材の育成支援		担当課	生涯学習文化課												
事業概要(目的等)	本市の文化芸術活動の拠点施設における従事者の人材育成を図るため、アートマネジメントや管理、舞台技術などの研修への参加促進に努める。															
取組実績	【取組実績】 ・芸術ホール等を管理運営している文化・スポーツ振興財団に対し、文教施設従事者のためのアートマネジメントや管理、舞台技術などの研修案内を送付したほか、モニタリングなどの機会を捉え、研修への参加を促した。															
	【過去5年間の推移】 研修参加者 (単位：人) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	参加者数	13	14	15	15
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)											
参加者数	13	14	15	15	14											
成果と課題	【成果】 ・芸術ホール等を管理運営している文化・スポーツ振興財団の職員が関係団体の研究大会や専門的な研修会等に参加し、最新のアートマネジメントや管理、舞台技術などを学び、スキルアップが図られた。															
	【課題】 ・本来業務との兼ね合いもあり、年間に研修に参加できる人数に限りがある。															
評価	○	進捗		成果		課題										
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)									
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい									
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい									
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		今年度においても、引き続き様々な研修の情報を提供するとともに、文教施設従事者の参加を促し、文教芸術活動を主体的に担う人材育成に努める。													

事業名	特別史跡五稜郭跡の保護と活用、重要文化財の保存修理事業の推進	担当課	文化財課																			
取組実績	(特別史跡五稜郭跡) ・地震により崩落した堀内周南西側石垣の復旧を進めた。 ・堀内周南側石垣の保存修理に着手した。 ・石垣定点調査および郭内小土塁補修を実施した。																					
	【過去5年間の推移】																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="328 385 544 423">入館者</th> <th data-bbox="544 385 676 423">H27</th> <th data-bbox="676 385 809 423">H28</th> <th data-bbox="809 385 941 423">H29</th> <th data-bbox="941 385 1074 423">H30</th> <th data-bbox="1074 385 1206 423">R1 (H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="328 423 544 510">箱館奉行所</td> <td data-bbox="544 423 676 510">144,070</td> <td data-bbox="676 423 809 510">179,032</td> <td data-bbox="809 423 941 510">160,905</td> <td data-bbox="941 423 1074 510">150,086</td> <td data-bbox="1074 423 1206 510">156,533</td> </tr> </tbody> </table>					入館者	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)	箱館奉行所	144,070	179,032	160,905	150,086	156,533					
	入館者	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)																
	箱館奉行所	144,070	179,032	160,905	150,086	156,533																
	※R1は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3/3～3/19まで臨時休館																					
	(文化財指定等) ・新たに2件の文化財が指定・登録された。(旧函館区公会堂) ・耐震補強を含む保存修理を継続して実施した。 ・防災・電気・機械設備の改修工事に着手した。 ・展示コンテンツの作成を行った。																					
	(旧函館区公会堂) ・耐震補強を含む保存修理を継続して実施した。 ・防災・電気・機械設備の改修工事に着手した。 ・展示コンテンツの作成を行った。																					
	(民間所有文化財建造物の保存修理等) ・2件の重要文化財建造物の保存修理等に補助金を交付した。																					
	【過去5年間の推移】																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="328 952 544 990"></th> <th data-bbox="544 952 676 990">H27</th> <th data-bbox="676 952 809 990">H28</th> <th data-bbox="809 952 941 990">H29</th> <th data-bbox="941 952 1074 990">H30</th> <th data-bbox="1074 952 1206 990">R1 (H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="328 990 544 1057">文化財数</td> <td data-bbox="544 990 676 1057">141</td> <td data-bbox="676 990 809 1057">143</td> <td data-bbox="809 990 941 1057">145</td> <td data-bbox="941 990 1074 1057">147</td> <td data-bbox="1074 990 1206 1057">149</td> </tr> <tr> <td data-bbox="328 1057 544 1108">国補助事業数</td> <td data-bbox="544 1057 676 1108">2</td> <td data-bbox="676 1057 809 1108">2</td> <td data-bbox="809 1057 941 1108">3</td> <td data-bbox="941 1057 1074 1108">5</td> <td data-bbox="1074 1057 1206 1108">8</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1 (H31)	文化財数	141	143	145	147	149	国補助事業数	2	2	3	5	8
	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)																	
文化財数	141	143	145	147	149																	
国補助事業数	2	2	3	5	8																	

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																
	施策2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承																
	1 文化遺産の保存・活用																
	(2)縄文文化交流センターを中核として、史跡垣ノ島遺跡・史跡大船遺跡などの貴重な遺産を活用し、縄文文化の普及・啓発の取組を推進します																
その他計画の位置づけ	<input checked="" type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	史跡垣ノ島遺跡の整備	担当課	文化財課														
事業概要(目的等)	「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録推進に向け、関係機関と連携を図りながら早期の登録実現に向けて取り組むとともに、構成資産である垣ノ島遺跡の整備事業を推進する。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <p>1 事業内容 (H29～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況調査 (地形測量, 地質調査, 立木調査) (H29) ・環境整備 (支障木伐採) (H29, H30) ・実施設計 (H29, H30) ・発掘調査 (史跡内容確認) (H29～R1) ・保存整備検討委員会開催 (H29～R1) ・盛り土遺構造成工事 (H30) ・盛り土遺構造成工事(植栽工) (H30, R1) ・保存整備工事 (R1) <p>2 公開等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視察, 臨時公開等 <p>【過去5年間の推移】 史跡垣ノ島遺跡 見学者数 (単位: 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>見学者数</td> <td>164</td> <td>321</td> <td>375</td> <td>773</td> <td>962</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1 (H31)	見学者数	164	321	375	773	962
	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)												
見学者数	164	321	375	773	962												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡を確実に保存するとともに、これまで作成した実施設計に基づき、一般公開に向けた園路や広場整備などの保存整備工事を確実に進めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年々高騰する人件費や材料費等に対応すべく、弾力的な事業の実施が必要となる。 ・整備・公開後の管理運営体制や、来訪者戦略 (交通機関, 駐車場, 案内表示などの誘導, ボランティアガイドの育成, PR活動など) の具体の検討が必要となる。 																
評価	○	進捗	成果	課題													
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)											
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は少ない											
		やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや多い											
	遅れ		成果が見られない		課題は多い												
今年度の状況	継続		今年度においても、引き続き垣ノ島遺跡の整備工事を実施し、令和3年の一般公開に向け整備事業の遂行に努める。														

事業名	縄文文化交流事業の推進、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取り組みの強化	担当課	文化財課	
取組実績	【取組実績】			
	1 史跡垣ノ島遺跡			
	・整備事業（H29～） ・視察対応，臨時公開等			
	【過去5年間の推移】			
	見学者	H27	H28	H29
	H30	R1 (H31)		
	垣ノ島遺跡	164	321	375
	773	948		
	2 史跡大船遺跡			
	・整備事業（H19～21） ・一般公開			
【過去5年間の推移】				
見学者	H27	H28	H29	
H30	R1 (H31)			
大船遺跡	8,495	8,874	9,648	
8,381	9,725			
3 縄文文化交流センター				
・H23.10.1 開館 ・一般公開				
【過去5年間の推移】				
入館者	H27	H28	H29	
H30	R1 (H31)			
縄文文化交流センター	21,218	19,688	18,963	
18,752	20,402			
※R1は，新型コロナウイルス感染拡大防止のため，3/3～3/19まで臨時休館				
4 縄文文化の普及啓発および世界遺産登録に向けた機運醸成の主な取り組み				
（令和元年度）				
・企画展「世界遺産登録へ！『北海道・北東北の縄文遺跡群』」				
（4月27日～5月6日・函館空港）				
・遺跡見学会（4月29日，5月3日，5月5日・垣ノ島遺跡，大船遺跡）				
・縄文体感バスツアー				
（6月23日，9月1日・函館駅前～縄文文化交流センター，垣ノ島遺跡，大船遺跡）				
・記念植樹（7月4日・大船遺跡）				
・縄文ロマン展（7月17日～22日・テーオーデパート）				
・「縄文遺跡群シャトルバス」運行，「垣ノ島遺跡臨時公開（遺跡案内）」				
（7月27日～8月18日の12日間・南茅部支所～縄文文化交流センター～大船遺跡）				
・世界遺産登録推進資料展示（7月29日～・本庁舎正面玄関）				
・国内推薦候補選定セレモニー				
（7月30日・本庁舎（懸垂幕掲示），縄文文化交流センター（くす玉割り））				
・はこだてグルメサーカス2019縄文パネル展示（9月7日・グリーンベルト）				
・縄文トークイベント2019（9月21日・金森ホール）				
・第2回北海道新聞縄文絵画コンクール表彰式・入選作品展（9月21日・金森ホール）				
・南かやべ縄文まつり，垣ノ島遺跡臨時公開（9月29日・縄文文化交流センター）				
・寄附植樹（11月2日・大船遺跡）				
・青函圏フォーラム×JOMONカフェ（12月8日・ホテルフォーポイントバイシェラトン）				
・世界文化遺産国内推薦決定・周知看板等設置				
（12月20日・市民ホール，南茅部支所，南茅部教育事務所，縄文文化交流センター）				
・函館市成人祭「縄文遺跡群紹介ブース」（1月13日・函館アリーナ）				
・函館市電「トワイライトパス（縄文ロゴデザイン）」発売（1月20日）				
・湯の川冬のまちあるき「世界文化遺産登録をめざす縄文遺跡群紹介」				
（2月15日～16日・熱帯植物園）				

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																						
	施策2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承																						
	1 文化遺産の保存・活用																						
	(3)博物館や図書館において収蔵している資料を展覧会などで展示するとともに、デジタル化して保存・公開するなど、市民や観光客が函館の歴史に理解を深める取組を推進します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()																						
事業名	博物館講座の充実, 企画展の充実, 博物館資料の整理, 活用			担当課	博物館																		
事業概要(目的等)	他の教育機関などと連携して展覧会を開催するとともに、体験型の講座を開催し、市民の郷土愛の育成や学習意欲の向上に努める。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 郷土資料を収集、展示するとともに、令和元年度に開催した企画展「箱館戦争終結150」では、展示だけにとどまらず、期間内で開催した「展示解説セミナー」には多くの市民が参加したほか、新たな試みとして、他の教育機関などと連携し、スマートフォンやタブレット端末でQRコードを読み取り、展示資料の詳しい画像データを見られるようにしたことやホームページやフェイスブックで情報発信に努めたことで、市民や観光客に博物館および収蔵資料について周知を図ることができた。 博物館講座は、小学生を対象とした夏休み自由研究の体験講座をはじめバックヤードツアーなどのおもてなし講座を開催したほか「はこだてカルチャーナイト」への参加により、多くの市民に学ぶ機会を提供した。 <p>【過去5年間の推移】 入館状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>博物館本館</td> <td>10,044</td> <td>10,313</td> <td>9,583</td> <td>11,655</td> <td>14,756</td> </tr> <tr> <td>郷土資料館</td> <td>4,989</td> <td>5,603</td> <td>7,346</td> <td>7,117</td> <td>7,805</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R1は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3/3～3/20まで、両館とも臨時休館とした。</p>					施設名	H27	H28	H29	H30	R元(H31)	博物館本館	10,044	10,313	9,583	11,655	14,756	郷土資料館	4,989	5,603	7,346	7,117	7,805
施設名	H27	H28	H29	H30	R元(H31)																		
博物館本館	10,044	10,313	9,583	11,655	14,756																		
郷土資料館	4,989	5,603	7,346	7,117	7,805																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 箱館戦争を題材とした企画展においては、想定していた以上の市民や観光客が来館し、函館の歴史に理解を深める機会を提供することができた。また、企画展や収蔵資料展を通じて、多くの貴重な資料を広く市民や観光客に紹介することで、博物館本館と収蔵している資料のPRにも繋がった。 博物館講座は、小学生を対象とした講座数を増やしたことや「はこだてカルチャーナイト」への参加により、小学生や保護者に学ぶ機会を提供することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の場として、博物館を利用している市民が少ないことから、今後、講座や展覧会の一層の充実を図るとともにフェイスブックなどを活用し、博物館のPRにも努める必要がある。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																
			概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		今年度においてもテーマを変え、講座や企画展など事業の充実を図るとともに、フェイスブックなども活用し、日曜日の無料入館の周知を含め、市民や観光客の関心を高めながら、生涯学習の場として役割を果たしていく。																				

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																												
	施策2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承																												
	1 文化遺産の保存・活用																												
	(3)博物館や図書館において収蔵している資料を展覧会などで展示するとともに、デジタル化して保存・公開するなど、市民や観光客が函館の歴史に理解を深める取組を推進します。																												
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																												
事業名	図書館郷土資料の整理・活用、デジタルアーカイブ事業の推進			担当課	博物館																								
事業概要(目的等)	資料の適切な管理・保存をするため、図書館システムに未登録資料のデータ登録作業を行うとともに、蓄積データの整理を進め、インターネット公開サイト「デジタル資料館」において資料公開を行う。																												
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料の管理体制・保存方法の見直しを含めた書庫内整理を継続して行うとともに、順次、図書館システムに未登録資料のデータ登録作業を行った。 地元大学との連携を図り、蓄積されたデータの整理を進めながら、インターネットで公開しているデジタルデータ公開サイト「デジタル資料館」の充実に努めた。 市民や観光客に函館の歴史に理解を深めてもらうため、資料公開を進めた。 <p>【過去5年間の推移】 デジタル資料館の利用状況 (単位：人、回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デジタル資料館ユーザー数</td> <td>37,389</td> <td>31,100</td> <td>25,472</td> <td>24,430</td> <td>17,150</td> </tr> <tr> <td>デジタル資料館アクセス数</td> <td>678,595</td> <td>566,121</td> <td>546,602</td> <td>472,609</td> <td>458,302</td> </tr> <tr> <td>函館市史デジタル版アクセス数</td> <td>—</td> <td>354,343</td> <td>1,675,336</td> <td>2,118,057</td> <td>977,085</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R元(H31)	デジタル資料館ユーザー数	37,389	31,100	25,472	24,430	17,150	デジタル資料館アクセス数	678,595	566,121	546,602	472,609	458,302	函館市史デジタル版アクセス数	—	354,343	1,675,336	2,118,057	977,085
	H27	H28	H29	H30	R元(H31)																								
デジタル資料館ユーザー数	37,389	31,100	25,472	24,430	17,150																								
デジタル資料館アクセス数	678,595	566,121	546,602	472,609	458,302																								
函館市史デジタル版アクセス数	—	354,343	1,675,336	2,118,057	977,085																								
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 順次、図書館システムに未登録資料のデータ登録を行い、「デジタル資料館」を充実させ、蓄積したデータの資料をインターネットで公開することで、市民や研究者等に函館の歴史について理解を深めてもらった。 研究者等に活用してもらうことで、所蔵している郷土資料を、広く発信することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちをはじめ多くの市民に、郷土への愛着を育んでもらうため、デジタル資料館を充実させるとともに事業のPRに努める必要がある。 																												
評価	○	進捗		成果		課題																							
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																						
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい																						
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい																						
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																							
今年度の状況	継続		引き続き郷土資料の整理と資料のデジタル化を積極的に進め、市民などに函館の歴史について理解を深めてもらい、郷土愛を育んでもらうため、積極的に事業を推進していく。																										

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																
	施策1 スポーツの振興																
	1 子どものスポーツ機会の充実																
	(1)生涯にわたりスポーツに親しむ基礎づくりとして、子どもが幼少期から様々なスポーツに触れ、その楽しさや魅力を体験する機会の充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																
事業名	幼少期からの子どもの体力向上の推進			担当課	スポーツ振興課												
事業概要(目的等)	生涯にわたりスポーツに親しむ基礎づくりとして、地域のスポーツ団体などの協力を得て、子どもたちが幼少期から様々なスポーツの楽しさや魅力を体験する機会の充実に努める。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の指定管理者によるわんぱく教室など、幼児や低学年を対象としたスポーツ教室やスポーツ体験会等が開催された。 ・函館市スポーツ協会が主催する親と子のスポーツ体験など、親子でスポーツに親しむイベントが実施された。 ・広報誌（市政はこだて、ステップアップなど）により、子どもの体力向上にかかるスポーツ教室やスポーツ団体の活動などの情報を提供した。 <p>【過去5年間の推移】 親と子のスポーツ体験参加状況 （単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td> <td>288</td> <td>288</td> <td>291</td> <td>310</td> <td>285</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	参加人数	288	288	291	310	285
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)												
参加人数	288	288	291	310	285												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市スポーツ協会、スポーツ施設の指定管理者などが主催する、子どもを対象としたスポーツイベントが多数開催され、スポーツの楽しさや大切さを体験する機会を提供することができた。 ・後援事業等のチラシやポスターの学校配付などにより、子どもがスポーツに親しむ機会の情報提供を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習い事の多様化や情報機器と接する時間の増加などにより、子どもたちの外遊びやスポーツ活動の時間が減少している。 ・子どもの体力向上、スポーツ活動に係るイベント等の情報提供の充実に努める必要がある。 																
評価	○	進捗		成果		課題											
		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）											
		✓ 概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続		今年度においても、幼少期のスポーツ活動は、生涯にわたりスポーツに親しむ基礎づくりにつながることから、引き続き地域のスポーツ団体などと協力しながら事業の充実に取り組む。														

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																												
	施策1 スポーツの振興																												
	1 子どものスポーツ機会の充実																												
	(1)生涯にわたりスポーツに親しむ基礎づくりとして、子どもが幼少期から様々なスポーツに触れ、その楽しさや魅力を体験する機会の充実に努めます。																												
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																												
事業名	地域スポーツ活動への参加機会の充実(戸井地域)		担当課	戸井教育事務所																									
事業概要(目的等)	子ども同士の交流による仲間づくりと健全育成および健康増進と地域スポーツの振興を図るため、スポーツ大会やスポーツ教室を開催する。																												
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸井地区小学生水泳教室を開催した。 ・戸井地区バドミントン大会を開催した。 ・道南駅伝競走大会を開催した。 <p>【過去5年間の推移】 スポーツ教室等への参加状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生水泳教室</td> <td>119</td> <td>119</td> <td>108</td> <td>87</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>バドミントン大会</td> <td>36</td> <td>58</td> <td>52</td> <td>41</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>道南駅伝競走大会</td> <td>616</td> <td>606</td> <td>624</td> <td>592</td> <td>579</td> </tr> </tbody> </table> <p>※小学生水泳教室は4日間の延べ人数</p>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	小学生水泳教室	119	119	108	87	94	バドミントン大会	36	58	52	41	40	道南駅伝競走大会	616	606	624	592	579
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																								
小学生水泳教室	119	119	108	87	94																								
バドミントン大会	36	58	52	41	40																								
道南駅伝競走大会	616	606	624	592	579																								
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ大会やスポーツ教室を開催することで、参加者同士の交流、健康づくりやスポーツ大会・教室への参加機会の充実が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数の減少により、参加者数が減少しているため、広域での取組を検討する必要がある。 																												
評価	○	進捗		成果		課題																							
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																						
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																						
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																						
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																								
今年度の状況	継続		今年度においても、子ども同士の交流とスポーツ大会・教室への参加機会の充実に努める。																										

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																																																										
	施策1 スポーツの振興																																																										
	1 子どものスポーツ機会の充実																																																										
	(1)生涯にわたりスポーツに親しむ基礎づくりとして、子どもが幼少期から様々なスポーツに触れ、その楽しさや魅力を体験する機会の充実に努めます。																																																										
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																																																										
事業名	地域スポーツ活動への参加機会の充実(恵山地域)		担当課	恵山教育事務所																																																							
事業概要(目的等)	各種スポーツに触れ、基礎の習得を図る機会を提供し、児童生徒が楽しみながら体を動かす中で、交流を深め、体力づくりや健康増進に資することを目的に実施する。																																																										
取組実績	【取組実績】 ・「小学生水泳教室」、「夏休みプール」、「小学生バドミントン教室」、「小学生ミニバレーボール大会」を開催した。																																																										
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">時 期</th> <th colspan="2">場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生水泳教室</td> <td>8月開催</td> <td>3日間</td> <td colspan="2">南茅部プール</td> </tr> <tr> <td>夏休みプール</td> <td>7, 8月開催</td> <td>4日間</td> <td colspan="2">南茅部プール</td> </tr> <tr> <td>小学生バドミントン教室</td> <td>11月開催</td> <td>3日間</td> <td colspan="2">恵山総合体育館</td> </tr> <tr> <td>小学生ミニバレーボール大会</td> <td>2月開催</td> <td>1日</td> <td colspan="2">恵山総合体育館</td> </tr> </tbody> </table> 【過去5年間の推移】 各教室等の参加者数 (単位:人) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生水泳教室</td> <td>29</td> <td>48</td> <td>39</td> <td>39</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>夏休みプール</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>14</td> <td>19</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>小学生バドミントン教室</td> <td>27</td> <td>—</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>小学生ミニバレーボール大会</td> <td>34</td> <td>26</td> <td>38</td> <td>27</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table>						時 期		場 所		小学生水泳教室	8月開催	3日間	南茅部プール		夏休みプール	7, 8月開催	4日間	南茅部プール		小学生バドミントン教室	11月開催	3日間	恵山総合体育館		小学生ミニバレーボール大会	2月開催	1日	恵山総合体育館			H27	H28	H29	H30	R1(H31)	小学生水泳教室	29	48	39	39	49	夏休みプール	—	—	14	19	22	小学生バドミントン教室	27	—	21	22	41	小学生ミニバレーボール大会	34	26	38	27
	時 期		場 所																																																								
小学生水泳教室	8月開催	3日間	南茅部プール																																																								
夏休みプール	7, 8月開催	4日間	南茅部プール																																																								
小学生バドミントン教室	11月開催	3日間	恵山総合体育館																																																								
小学生ミニバレーボール大会	2月開催	1日	恵山総合体育館																																																								
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																																																						
小学生水泳教室	29	48	39	39	49																																																						
夏休みプール	—	—	14	19	22																																																						
小学生バドミントン教室	27	—	21	22	41																																																						
小学生ミニバレーボール大会	34	26	38	27	39																																																						
成果と課題	【成果】 ・楽しみながら各種スポーツの基礎を学ぶ中で、児童生徒が相互に交流を深め、体力づくりや健康増進に寄与することができた。 【課題】 ・特になし																																																										
評価	○	進 捗	成 果		課 題																																																						
		✓	予定どおり		成果が十分	✓	課題はない(ほとんどない)																																																				
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は少ない																																																				
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや多い																																																				
	遅れ		成果が見られない		課題は多い																																																						
今年度の状況	継続	今年度においても、子どものスポーツ機会の充実を図るため、当該事業を実施し、スポーツ振興の取組を進める。																																																									

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興			
	施策1 スポーツの振興			
	1 子どものスポーツ機会の充実			
	(1)生涯にわたりスポーツに親しむ基礎づくりとして、子どもが幼少期から様々なスポーツに触れ、その楽しさや魅力を体験する機会の充実に努めます。			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()			
事業名	地域スポーツ活動への参加機会の充実(南茅部地域)	担当課	南茅部教育事務所	
事業概要(目的等)	児童生徒が楽しみながら体を動かす中で、交流が深まり、体力づくりや健康増進に資することを目的として、各種スポーツに触れ、基礎の習得を図る機会を提供する。			
取組実績	【取組実績】 ・各種スポーツ教室や大会を開催した。 内訳：ジュニアスイミング教室中・上級コース、ジュニアスイミング教室初級コース、南茅部地域マラソン大会、南茅部地域スキー大会 【過去5年間の推移】 ※別紙のとおり			
成果と課題	【成果】 ・各種スポーツの基礎を楽しみながら学ぶ中で、児童生徒が相互に交流を深め、体力づくりや健康増進に寄与することできた。 【課題】 ・少子化やニーズの多様化などにより、参加人数が減少しているものもある。			
評価	○	進捗	成果	課題
		予定どおり	成果が十分	課題はない(ほとんどない)
		✓ 概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい
	遅れ	成果が見られない	課題は大きい	
今年度の状況	継続	今年度においても、子どものスポーツ機会の充実・体力づくりを図るため、各種スポーツに触れる機会を提供する。		

事業名	地域スポーツ活動への参加機会の充実（南茅部地域）	担当課	南茅部教育事務所												
取組実績	<p>【取組実績】</p> <p>1 ジュニアスイミング教室中・上級コース（小学校3年生～中学生対象）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者主催事業 ・南茅部プールにおいて実施した。（70回） 														
	<p>【過去5年間の推移】（単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="362 544 1241 669"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td> <td>1,236</td> <td>1,356</td> <td>2,129</td> <td>2,196</td> <td>2,066</td> </tr> </tbody> </table>				H27	H28	H29	H30	R1(H31)	参加人数	1,236	1,356	2,129	2,196	2,066
		H27	H28	H29	H30	R1(H31)									
	参加人数	1,236	1,356	2,129	2,196	2,066									
	<p>2 ジュニアスイミング教室初級コース（小学校1年生～2年生対象）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者主催事業 ・南茅部プールにおいて実施した。（67回） 														
	<p>【過去5年間の推移】（単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="362 949 1241 1072"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td> <td>714</td> <td>597</td> <td>790</td> <td>599</td> <td>757</td> </tr> </tbody> </table>				H27	H28	H29	H30	R1(H31)	参加人数	714	597	790	599	757
		H27	H28	H29	H30	R1(H31)									
	参加人数	714	597	790	599	757									
	<p>3 南茅部地域マラソン大会（幼児～一般）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南茅部地域に周知した。 ・南茅部運動広場において開催した。 														
	<p>【過去5年間の推移】（単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="362 1350 1241 1473"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>24</td> <td>中止</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>				H27	H28	H29	H30	R1(H31)	参加人数	中止	中止	24	中止	26
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)										
参加人数	中止	中止	24	中止	26										
<p>※H27, H28は、雨天によるグラウンド不良のため中止。H30は、大規模停電のため中止。</p>															
<p>4 南茅部地域スキー大会（幼児～一般）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南茅部地域に周知した。 ・白尻スキー場において開催した。 															
<p>【過去5年間の推移】（単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="362 1794 1241 1917"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td> <td>20</td> <td>25</td> <td>中止</td> <td>21</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table>				H27	H28	H29	H30	R1(H31)	参加人数	20	25	中止	21	中止	
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)										
参加人数	20	25	中止	21	中止										
<p>※H29は、悪天候のため中止。R1は、小雪のため中止。</p>															

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興							
	施策1 スポーツの振興							
	1 子どものスポーツ機会の充実							
	(2) スポーツ団体との連携・協働を図りながら学校部活動を支援します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）							
事業名	運動部活動の充実	担当課	スポーツ振興課，教育指導課					
事業概要（目的等）	生徒が積極的に運動部活動に参加できるよう配慮するとともに，一人ひとりの能力等に応じた技能や記録の向上が図られるなど，運動部活動の充実が図られるよう専門的知識・技術を有する外部指導者の活用やスポーツ団体との連携を図りながら運動部活動の支援に努める。							
取組実績	【取組実績】 ・専門的知識・技術を有する外部指導者を活用し，顧問教諭と連携しながら部活動のコーチ等として技術指導を行った。 ・競技団体が主催する大会や教室等への参加を促進するなど，団体との連携により部活動の活性化に努めた。 ・令和2年2月25日以降年度末にかけて新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から部活動の中止を図った。							
成果と課題	【成果】 ・外部指導者の活用を行うことにより，教員の指導者不足を解消するとともに，生徒の競技力向上が図られた。 ・競技団体が主催する大会や教室等に生徒が参加することにより，より高い技術や知識を取得することができた。 【課題】 ・競技種目により，外部指導者の導入が進んでいないものもあることから，各競技団体等との連携をさらに強める必要がある。							
評価	△	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい	
		✓	やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続 今年度においても，運動部活動は，子どもの社会性を育成する場として，また，生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を育むことから，専門的な知識を求める生徒のニーズに応えつつ教員の負担軽減を図るため，引き続き外部指導者の活用や各競技団体の課題を掘り起こし，連携を深め運動部活動の充実に向け支援に努める。							

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																						
	施策1 スポーツの振興																						
	1 子どものスポーツ機会の充実																						
	(3)子どもの身近な活動の場となるスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの活動の支援に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																						
事業名	地域スポーツ活動への参加促進		担当課	スポーツ振興課																			
事業概要（目的等）	地域における子どもの身近な活動の場となるスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなどの活動支援により、子どものスポーツ活動への参加を促進する。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市スポーツ少年団の円滑な活動を支援するため補助金の交付等を行った。 ・スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等の活動状況をPRし、子どものスポーツ活動の促進に向け支援を行った。 <p>【過去5年間の推移】 函館市スポーツ少年団登録状況（単位：団体、人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td> <td>69</td> <td>64</td> <td>63</td> <td>62</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>1,638</td> <td>1,533</td> <td>1,437</td> <td>1,472</td> <td>1,447</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	団体数	69	64	63	62	61	人数	1,638	1,533	1,437	1,472	1,447
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																		
団体数	69	64	63	62	61																		
人数	1,638	1,533	1,437	1,472	1,447																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市スポーツ少年団主催の各種交流大会やリーダー研修会が開催されることにより、多くの団員がスポーツに参加する機会を得ることができた。 ・総合型地域スポーツクラブなどが行うスポーツ教室などのPRにより、定期的活動をしているジュニアを対象とするスポーツクラブなどの入会につながった。 ・函館市スポーツ協会できりまとめた、市内のスポーツ団体の活動情報誌を教育施設に設置し、自分にあったスポーツ団体に入会する選択肢を提供することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化により、団体スポーツの存続が難しくなっており、解散・統合が進み、団員や会員の減少が進んできている。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	<p>継続</p> <p>今年度においても、子どものスポーツ活動の場の確保と子どもの健全育成の観点から、引き続き函館市スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの活動を積極的にPRするとともに各競技団体の現状や要望調査を実施し、活動への支援に努める。</p>																						

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																						
	施策1 スポーツの振興																						
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実																						
	(1) 情報提供や広報活動の充実、各種教室の開催などを通じて、スポーツ活動やスポーツによる健康づくりに親しむ意識の啓発に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																						
事業名	スポーツによる健康づくりに親しむ意識の啓発		担当課	スポーツ振興課																			
事業概要(目的等)	スポーツによる健康づくりへの関心を高めるため、地域の関係機関と連携を図りながら、広報活動や各種教室などの開催を通じ、健康の保持増進に関わるスポーツの重要性について、意識の啓発に努める。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健福祉部やスポーツ施設の指定管理者のホームページなどにより、健康づくりのための事業などの情報提供が行われた。 スポーツ施設の指定管理者によるいきいきシニアスポーツ教室など、健康づくりのための各種教室等が開催された。 <p>【過去5年間の推移】 いきいきシニアスポーツ教室開催状況（単位：回，人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>10</td> <td>28</td> <td>30</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>延べ参加人数</td> <td>500</td> <td>1260</td> <td>1110</td> <td>760</td> <td>489</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	実施回数	10	28	30	20	20	延べ参加人数	500	1260	1110	760	489
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																		
実施回数	10	28	30	20	20																		
延べ参加人数	500	1260	1110	760	489																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくりに関する幅広い情報提供や健康づくりのための各種教室を開催することにより、運動習慣の重要性について、意識啓発に努めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツに関する団体だけではなく、高齢者等の健康増進や健康づくりに対し、より多くの市民に興味をもってもらえるような啓発が必要である。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																	
		✓ 概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																	
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続		今年度においては、情報提供や各種教室等の充実を図り、引き続き保健福祉部やスポーツ施設の指定管理者等と連携し、多くの市民にスポーツによる健康づくりへの関心を高める取組を推進する。																				

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																												
	施策1 スポーツの振興																												
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実																												
	(2)新たなスポーツを始めたり、日常的に親しんだりできるよう、スポーツ・レクリエーション活動に関わるイベントの充実に努めます。																												
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																												
事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実		担当課	スポーツ振興課																									
事業概要(目的等)	市民だれもがそれぞれの体力や年齢、性別、技術、目的などに応じて、日常的に多様なスポーツに親しむことができるよう、スポーツ団体や関係機関と連携しながら、各種スポーツ教室やイベントなどの開催を促進する。																												
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館マラソンやコミュニティランニング、道南駅伝競争大会など、ウォーキングやランニング、水泳等、身近に楽しめるスポーツ教室やイベントを実施した。 ・海水浴場やスケート場、スキー場の開設など、アウトドアスポーツの振興を行った。 ・旧四町村においては、地域運動会やミニバレー大会、パークゴルフ大会など、各種地域交流大会や交流事業を実施した。 <p>【過去5年間の推移】 函館マラソンエントリー状況 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハーフの部</td> <td>4,543</td> <td>3,886</td> <td>4,364</td> <td>4,776</td> <td>4,314</td> </tr> <tr> <td>フルの部</td> <td>—</td> <td>4,049</td> <td>3,766</td> <td>3,628</td> <td>4,281</td> </tr> <tr> <td>コミュニティランニング*</td> <td>265</td> <td>232</td> <td>298</td> <td>295</td> <td>353</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	ハーフの部	4,543	3,886	4,364	4,776	4,314	フルの部	—	4,049	3,766	3,628	4,281	コミュニティランニング*	265	232	298	295	353
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																								
ハーフの部	4,543	3,886	4,364	4,776	4,314																								
フルの部	—	4,049	3,766	3,628	4,281																								
コミュニティランニング*	265	232	298	295	353																								
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館マラソンは、フルとハーフが同時開催されることになった平成28年度から、毎年、エントリーも増加傾向にあり、道外はもとより、多くの市民の参加を得られている。 ・旧四町村においては、独自で地域交流大会などを実施しており、市民が気軽に健康づくりに親しむ機会を提供することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が日常的に多様なスポーツに親しむことができるよう、スポーツ団体や関係機関との連携を更に強化する必要がある。 																												
評価	○	進捗		成果		課題																							
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が十分		課題はない（ほとんどない）																						
			概ね予定どおり		成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい																						
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																						
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																								
今年度の状況	継続		今年度においても、引き続きスポーツ団体や関係機関と連携しながら、多くの市民が参加できる各種スポーツ教室やイベントなどの開催を促進する。																										

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																												
	施策1 スポーツの振興																												
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実																												
	(2)新たにスポーツを始めたり、日常的に親しんだりできるよう、スポーツ・レクリエーション活動に関わるイベントの充実に努めます。																												
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																												
事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実(楸法華地域)		担当課	楸法華教育事務所																									
事業概要(目的等)	各種スポーツに触れ、基礎の習得を図る機会を提供し、楽しみながら交流を深めるとともに、体力づくりや健康増進に資することを目的に各種スポーツイベントを開催する。																												
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流パークゴルフ大会を、戸井、恵山、南茅部地域と合同で開催した。 恵山登山を行った。(令和元年度は秋のみ開催・春は雷注意報により中止) 小・中学生と地域住民が一緒に参加する合同運動会を開催した。 <p>※平成29年度から小・中学校と合同開催</p> <p>【過去5年間の推移】 各事業参加人数 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パークゴルフ</td> <td>雨天中止</td> <td>35</td> <td>32</td> <td>34</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>恵山登山</td> <td>20</td> <td>41</td> <td>51</td> <td>21</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>運動会</td> <td>雨天中止</td> <td>雨天中止</td> <td>120</td> <td>108</td> <td>118</td> </tr> </tbody> </table> <p>※恵山登山: H27, H30は秋開催が中止, R1は春開催が中止となった。</p>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	パークゴルフ	雨天中止	35	32	34	32	恵山登山	20	41	51	21	18	運動会	雨天中止	雨天中止	120	108	118
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																								
パークゴルフ	雨天中止	35	32	34	32																								
恵山登山	20	41	51	21	18																								
運動会	雨天中止	雨天中止	120	108	118																								
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> パークゴルフ大会では、4地域の交流が深められた。 合同運動会は、地域住民の交流の促進とともに、体力づくり・健康増進が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋外での事業のため、天候に左右される。 																												
評価	○	進捗		成果		課題																							
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																						
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																						
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																						
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																								
今年度の状況	継続		今年度においても、各種スポーツを楽しみながら交流し、体力づくりや健康増進を目的として、引き続き地域や学校等と連携し、本事業を実施する。																										

事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（南茅部地域）		担当課	南茅部教育事務所													
取組実績	<p>【取組実績】</p> <p>1 一般水泳教室（高校生～一般対象）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者主催事業 ・南茅部プールにおいて実施した。（４２回） <p>【過去５年間の推移】 （単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="365 544 1246 669"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td> <td>114</td> <td>133</td> <td>258</td> <td>236</td> <td>328</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1 (H31)	参加人数	114	133	258	236	328
		H27	H28	H29	H30	R1 (H31)											
	参加人数	114	133	258	236	328											
	<p>2 南茅部地域野球大会（一般対象）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南茅部運動広場において開催。 <p>【過去５年間の推移】 （単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="365 943 1246 1068"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td> <td>60</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1 (H31)	参加人数	60	50	50	50	50
		H27	H28	H29	H30	R1 (H31)											
	参加人数	60	50	50	50	50											
	<p>3 南茅部地域ソフトバレーボール大会（一般対象）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南茅部スポーツセンターにおいて開催。 <p>【過去５年間の推移】 （単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="365 1344 1246 1469"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td> <td>22</td> <td>31</td> <td>33</td> <td>27</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1 (H31)	参加人数	22	31	33	27	22
		H27	H28	H29	H30	R1 (H31)											
	参加人数	22	31	33	27	22											

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																
	施策1 スポーツの振興																
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実																
	(3) スポーツ団体などの育成・支援や、地域のスポーツ指導者の養成に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																
事業名	スポーツ団体および指導者の育成		担当課	スポーツ振興課													
事業概要(目的等)	<p>スポーツ教室やイベント、講演会などを主催するスポーツ団体の活動支援や、身近な地域で幅広い世代が様々な種目やレベルに応じて参加することができる総合型地域スポーツクラブの育成や支援に努める。</p> <p>また、市民だれもがスポーツに気軽に親しめるよう、実技指導やわかりやすいスポーツ理論の助言を行う地域に根ざしたスポーツ指導者の育成に努める。</p>																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種大会や講演会を後援し、チラシ配布など、スポーツ団体の活動支援を行った。 ・アシスタントマネージャーやスポーツリーダーの資格取得に関する経費の一部を補助するなど、総合型地域スポーツクラブの育成・支援を行った。 ・スキルアップ研修やボランティア参加など、函館市スポーツ推進委員、函館市地域スポーツ指導員の育成を行った。 ・函館市スポーツ賞など、スポーツ・レクリエーション活動の振興に功績のあった者に対する顕彰を行った。 <p>【過去5年間の推移】 総合型地域スポーツクラブの設置状況（単位：団体）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動団体</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	活動団体	5	5	5	5	5
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)												
活動団体	5	5	5	5	5												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブを支援することで、子どもから高齢者まで幅広い年代の市民が、初心者、上級者を問わず、様々なスポーツに取り組むことにつながった。 ・函館市スポーツ推進委員や函館市地域スポーツ指導員の研修を行うことで、個々のスキルが向上し、地域での身近な指導者として育成が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のスポーツ指導者の核となっている函館市スポーツ推進委員の高齢化が進んでおり、委員候補者の人材育成・発掘が必要である。 																
評価	○	進捗		成果		課題											
		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）											
		✓ 概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続		今年度においても、市民のスポーツ活動は、多くの指導者・スポーツ団体により支えられていることから、引き続きスポーツ指導者の養成やスポーツ団体の育成・支援に努める。														

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																
	施策1 スポーツの振興																
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実																
	(4)障がいの種類や程度、体力に応じスポーツに親しむことができるよう、関係団体などと連携し、障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																
事業名	障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実		担当課	スポーツ振興課													
事業概要(目的等)	障がい者が、それぞれの障がいの種別や程度に応じたスポーツ活動に取り組むことができるよう、地域の関係団体などと連携し、障がい者スポーツ教室の開催の充実に努めるとともに、障がい者スポーツ大会の開催や参加を支援するほか、障がい者スポーツの専門的な知識を有する指導者の育成を図るなど、障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実に努める。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者スポーツ団体が主催するボッチャやフライングディスクなど、障がい者スポーツ教室のチラシの配置など周知協力を行った。 スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金の交付など、障がい者スポーツ指導者の資格取得の支援を行った。 <p>【過去5年間の推移】 函館地区障害者スポーツ指導者協議会登録状況（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録人数</td> <td>45</td> <td>44</td> <td>65</td> <td>63</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	登録人数	45	44	65	63	63
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)												
登録人数	45	44	65	63	63												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本スポーツ障がい者協会が認定する指導者資格を取得する際の経費の一部を補助することにより、専門的な知識を有した指導者の育成につながり、障がい者スポーツの普及が図られた。 函館マラソンやコミュニティランニングに障がい者が参加するなど、障がいの有無に関わらず、スポーツに参加できる場を提供した。 車椅子バスケットなど、障がい者スポーツ団体があり、健常者もスタッフとして参画するなど、競技力向上を目指して定期的に活動している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京オリンピック・パラリンピックの影響で、多くのマスコミが障がい者スポーツを取り上げることで、市民の関心が高まっているが、障がい者それぞれが障がいの種別や程度に応じたスポーツ活動に親しめる環境が少ない。 																
評価	△	進捗		成果		課題											
		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）											
		概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい											
		✓ やや遅れ	✓	成果が不十分	✓	課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続		今年度においても、引き続き地域の関係団体などと連携し、障がい者スポーツ団体・サークルの支援のほか、地域の障がい者スポーツ指導者の育成支援に努める。														

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																
	施策1 スポーツの振興																
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実																
	(5)高齢者がそれぞれの健康状態を維持増進し、自立した生活を営むことができるよう、関係機関などと連携し、高齢者の健康づくりのための運動機会の充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	高齢者の運動機会の充実(恵山地域)			担当課	恵山教育事務所												
事業概要(目的等)	高齢者の体力づくりや健康増進を図り、参加者間の交流を深めることを目的に実施する。																
取組実績	<p>【取組実績】 ・冬季ゲートボール大会開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。</p> <p>【過去5年間の推移】 冬季ゲートボール大会の参加者数 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>37</td> <td>37</td> <td>35</td> <td>39</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R1は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した。</p>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	参加者数	37	37	35	39	中止
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)												
参加者数	37	37	35	39	中止												
成果と課題	<p>【成果】 ※中止</p> <p>(前回成果) ・楽しみながら、体力づくりや健康増進が図られ、参加者相互の交流が深められた。</p> <p>【課題】 ※中止</p> <p>(前回課題) ・特になし</p>																
評価	一	進捗	成果	課題													
		予定どおり	成果が十分	課題はない(ほとんどない)													
		概ね予定どおり	成果が一定程度	課題は少ない													
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや多い													
		遅れ	成果が見られない	課題は多い													
今年度の状況	継続	今年度においても、高齢者のスポーツ機会の充実を図るため、当該事業を実施し、スポーツ振興の取組を進める。															

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興							
	施策1 スポーツの振興							
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実							
	(6)市立小・中学校の施設を活用するなど、スポーツ活動を行うグループやサークルなどが活動できる環境の充実に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）							
事業名	スポーツ施設の有効活用		担当課	スポーツ振興課				
事業概要（目的等）	スポーツ活動を推進していくためには、スポーツ活動に取り組む環境の充実が重要であることから、スポーツ施設の効果的・効率的な管理運営に努める。							
取組実績	【取組実績】 ・指定管理者制度の導入など、スポーツ施設の効果的・効率的な管理運営を行った。 ・ホームページやDVD、リーフレットなどを作成し、スポーツ施設の情報提供を行った。							
	【過去5年間の推移】 主なスポーツ施設の利用状況 (単位：人)							
		H27	H28	H29	H30	R1(H31)		
	千代台公園陸上競技場	121,756	104,494	111,728	128,186	119,323		
	千代台公園野球場	36,233	42,537	47,412	30,179	34,189		
	千代台公園庭球場	63,330	58,131	56,478	57,772	57,936		
	函館フットボールパーク	51,804	96,877	84,003	87,657	88,121		
	函館アリーナ	243,851	424,889	342,773	368,336	286,762		
	函館市民プール	127,271	129,439	114,202	115,144	112,435		
成果と課題	【成果】 ・函館アリーナおよび函館フットボールパークについては、大規模スポーツ大会やプロスポーツイベント、コンベンションも実施されるなど、順調に稼働している。							
	【課題】 ・老朽化が進むスポーツ施設については、緊急度・優先度を勘案しながら計画的な改修を行い、施設の機能充実に努める必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		今年度においても、引き続きスポーツ活動を推進するため、スポーツ活動の場となる各施設の活用を図り、スポーツ活動に取り組む環境の充実に努める。					

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																																					
	施策 スポーツの振興																																					
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実																																					
	(6)市立小・中学校の施設を活用するなど、スポーツ活動を行うグループやサークルなどが活動できる環境の充実に努めます。																																					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																																					
事業名	学校施設開放（校庭・スポーツ）の推進		担当課	スポーツ振興課																																		
事業概要（目的等）	青少年の健全な育成と地域住民のスポーツ振興を図ることを目的とし、健康づくりとスポーツへの関心を高めるとともに、市民がスポーツに参加する機会の充実を図る。																																					
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校庭開放 市立小中学校14校を以下の時間区分で開放した。（学校の使用不可日等を除く。） ・土曜日：午後（13時～16時） ・日曜日・休日等：午前（10時～13時）、午後（13時～16時） スポーツ開放 市立小中学校50校を以下の時間区分で開放した。（学校の使用不可日等を除く。） ・月曜日～金曜日：夜間（18時～21時） ・土曜日：夜間（18時～21時） <p>※開放校のうち、巴中学校1校については令和元年10月1日以降の開放。</p> <p>【過去5年間の推移】 学校開放（校庭・スポーツ）利用実績 （単位：回、人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">校庭開放</td> <td>利用回数</td> <td>106</td> <td>144</td> <td>141</td> <td>84</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>利用人員</td> <td>851</td> <td>757</td> <td>954</td> <td>186</td> <td>566</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">スポーツ開放</td> <td>利用回数</td> <td>7,294</td> <td>7,051</td> <td>6,959</td> <td>6,189</td> <td>5,993</td> </tr> <tr> <td>利用人員</td> <td>75,113</td> <td>71,438</td> <td>69,534</td> <td>61,144</td> <td>58,545</td> </tr> </tbody> </table>							H27	H28	H29	H30	R1(H31)	校庭開放	利用回数	106	144	141	84	119	利用人員	851	757	954	186	566	スポーツ開放	利用回数	7,294	7,051	6,959	6,189	5,993	利用人員	75,113	71,438	69,534	61,144	58,545
		H27	H28	H29	H30	R1(H31)																																
校庭開放	利用回数	106	144	141	84	119																																
	利用人員	851	757	954	186	566																																
スポーツ開放	利用回数	7,294	7,051	6,959	6,189	5,993																																
	利用人員	75,113	71,438	69,534	61,144	58,545																																
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年2月25日以降年度末にかけて、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から開放を中止したため、スポーツ開放の利用実績は少なくなっているが、前年度の2月末の実績と比較して順調に推移していた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録団体を増やし、利用の拡大を進めていく必要がある。 																																					
評価	○	進捗		成果		課題																																
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																															
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																															
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																															
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																																	
今年度の状況	継続		令和2年2月末から引き続き学校開放（校庭・スポーツ）が休止となっていることもあり、前期分の実績は見込まれないが、再開となった場合には、より広く市民に周知し、利用団体の増加を図る。																																			

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																						
	施策1 スポーツの振興																						
	3 競技スポーツの促進																						
	(1) 競技団体と連携し、各種競技スポーツの指導者の育成や指導体制の確立に取り組むとともに、大規模スポーツ大会やスポーツ合宿の誘致などを促進し、競技人口の拡大や競技力の向上に努める。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																						
事業名	競技スポーツ指導者の育成と競技力の向上		担当課	スポーツ振興課																			
事業概要(目的等)	函館市スポーツ協会や競技団体と連携を図り、競技者の発達の段階や技術水準に応じ最適な指導を行う高度な専門的知識を有する指導者の育成に努める。 また、全国大会等への参加支援などにより競技力の向上に努める。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金の交付など、競技スポーツ指導者の育成支援を行った。 ・小・中学生を対象に全国大会派遣補助金を交付するなど、全国規模の競技大会への参加支援を行った。 ・運営補助金など、函館市スポーツ協会等への支援を行った。 ・函館市スポーツ賞の贈呈など、成績優秀者やスポーツの振興に功績のあった者に対する顕彰を行った。 <p>【過去5年間の推移】 スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金交付実績（単位：件、円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>14</td> <td>27</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>139,100</td> <td>130,500</td> <td>297,200</td> <td>422,900</td> <td>223,400</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	件数	5	6	14	27	7	交付金額	139,100	130,500	297,200	422,900	223,400
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																		
件数	5	6	14	27	7																		
交付金額	139,100	130,500	297,200	422,900	223,400																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年をはじめとする競技選手の育成に関わる指導者の育成や、全国大会等出場の支援などに継続的に取り組むことで、毎年、全国的に優秀な成績を収めているチームや個人を輩出している。 ・函館市スポーツ協会による競技力向上を目指したスポーツの強化事業や競技会の開催支援事業により、各種目の競技力の向上につながっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本スポーツ協会などの公認資格を取得することで、高度な指導が可能となることから、スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金制度を更に周知し、新たな指導者の育成が必要である。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
			概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続		今年度においても、競技者を育成・強化し競技力の向上を図るため、引き続き競技スポーツ指導者の育成支援や函館市スポーツ協会等の支援を行う。																				

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																						
	施策1 スポーツの振興																						
	3 競技スポーツの促進																						
	(2) スポーツへの興味・関心や参加意欲を高めるため、大規模スポーツ大会、プロスポーツイベントの誘致に努めるとともに、技術交流により競技力の向上が期待されるスポーツ合宿の誘致活動に取り組みます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																						
事業名	大規模スポーツ大会・プロスポーツイベントやスポーツ合宿などの誘致		担当課	スポーツ振興課																			
事業概要(目的等)	<p>スポーツへの興味・関心および参加意欲を高め、競技人口の拡大につなげるため、全国レベルの大規模スポーツ大会やプロスポーツイベントなどを誘致する。</p> <p>また、本市でのスポーツ合宿の実施により、合宿団体と地元競技団体との合同練習や交流試合など、技術交流による競技力の向上につなげるため、スポーツ合宿を誘致する。</p>																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Fリーグ（フットサル）、北海道高等学校バスケットボール新人大会、国民体育大会卓球競技北海道予選会など、大規模スポーツ大会、プロスポーツイベントの誘致・支援を行った。 ・ハンドボール男子日本代表によるオリンピックに向けた事前合宿をはじめ、高校・大学・実業団等のスポーツ合宿の誘致・支援を行った。 ・合宿団体のインタビューの掲載など、ホームページ等によるスポーツ施設や宿泊施設など誘致関連情報の発信を行った。 ・北海道日本ハムファイターズへ公式戦函館開催に向けての要請訪問を行った。 <p>【過去5年間の推移】 スポーツ合宿誘致推進事業補助金交付実績（単位：件、円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>35</td> <td>46</td> <td>36</td> <td>40</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>2,952,000</td> <td>3,447,500</td> <td>2,843,500</td> <td>2,946,000</td> <td>1,632,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R1は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響のため、8件(543千円)の予約取消しあり</p>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	件数	35	46	36	40	23	交付金額	2,952,000	3,447,500	2,843,500	2,946,000	1,632,000
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																		
件数	35	46	36	40	23																		
交付金額	2,952,000	3,447,500	2,843,500	2,946,000	1,632,000																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントの誘致活動によって函館アリーナやフットボールパークなどのスポーツ施設において大規模スポーツ大会やプロスポーツイベントが開催された。 ・トップアスリートのプレーを直接観戦するなど、一流のプレーに触れることにより、競技力向上や競技スポーツへの関心を高める機会を提供できた。 ・他地域から多くのスポーツ合宿を受け入れることで、技術交流や情報交換が行われ、競技力の向上が図られたほか、長期滞在により経済的な波及効果もあった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ合宿は、主に道内の高校生による春開催の小規模合宿が多く、夏場、特に大学生や社会人による合宿が少ない。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	<p>継続</p> <p>今年度においても、市民の競技スポーツに触れる機会等を提供するため、引き続き大規模スポーツ大会・プロスポーツイベントやオリンピック・パラリンピック合宿をはじめスポーツ合宿の誘致に努める。</p>																						

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																						
	施策1 スポーツの振興																						
	3 競技スポーツの促進																						
	(3)国内・海外の競技団体との交流により、スポーツを通じた地域間交流の促進に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																						
事業名	スポーツを通じた地域間交流の促進		担当課	スポーツ振興課																			
事業概要(目的等)	国内の競技団体のみならず、本市と姉妹都市を提携している各都市をはじめ、海外の競技団体とのスポーツ交流を促進する。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外のスポーツ団体の合宿誘致により、市内のスポーツ団体との交流試合を促進した。 ・エスポラーダ北海道の選手や指導者が小学校3校訪問し児童生徒との交流を図った。 ・ハンドボール男子日本代表選手の合宿時に選手や関係者等による学校訪問（4校）、競技者向けの技術講習会や一般市民向け座学講習会を実施した。（学校訪問4校2,956名参加、ハンドボール競技者向け講習会80名参加、一般市民向け座学講習会120名参加） <p>【過去5年間の推移】 スポーツ合宿誘致推進事業補助金交付実績（単位：件、円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>35</td> <td>46</td> <td>36</td> <td>40</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>2,952,000</td> <td>3,447,500</td> <td>2,843,500</td> <td>2,946,000</td> <td>1,632,000</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(H31)	件数	35	46	36	40	23	交付金額	2,952,000	3,447,500	2,843,500	2,946,000	1,632,000
	H27	H28	H29	H30	R1(H31)																		
件数	35	46	36	40	23																		
交付金額	2,952,000	3,447,500	2,843,500	2,946,000	1,632,000																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他地域から多くの人を迎え入れることで、交流や情報交換、親睦などにより地域の活性化が図られた。 ・著名な指導者を招聘することにより、講演会やクリニックに参加した競技者や指導者の競技力の向上が図られた。 ・競技団体関係者によるハンドボール男子日本代表合宿の誘致活動により合宿が実施されるとともに、市民や児童生徒との交流が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京オリンピック・パラリンピックの影響もあり、国内外のアスリートや競技団体への市民の関心は高まっているところであるが、海外の競技団体等との交流実績は少ない。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																	
		✓ 概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																	
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続		今年度においても、引き続き国内外の競技団体の合宿誘致に取り組み、市内のスポーツ団体との交流試合等を促進する。																				

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興															
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()															
事業名	スポーツ施設の維持管理		担当課	スポーツ振興課												
事業概要(目的等)	スポーツ施設の定期的な点検と、緊急性や施設運営への影響などを勘案した維持補修や整備改修を実施し、スポーツの振興を図る。															
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・千代台公園庭球場テニスコート人工芝張替工事 21,225千円 ・函館フットボールパークテニスコート改修工事 7,992千円 ・千代台公園野球場スコアボード設備改修工事 194,150千円 ・千代台公園野球場メインスタンド防水・観客席改修工事 169,950千円 ・千代台公園野球場ラバーフェンス改修工事 47,707千円 ・千代台公園野球場メインスタンドトイレ改修工事 43,598千円 ・千代台公園野球場内野グラウンド・ダッグアウト改修工事 30,021千円 ・千代台公園野球場メインスタンドトイレ電気設備改修工事 9,746千円 ・千代台公園野球場メインスタンドトイレ衛生設備改修工事 9,350千円 ・千代台公園野球場メインスタンド2階コンコース床防水改修工事 6,199千円 ・千代台公園野球場散水設備改修工事 1,408千円 ・市民スケート場冷凍設備改修工事 (財務負担行為決定額 640,200千円) ・市民スケート場受変電設備改修工事 (財務負担行為決定額 74,800千円) 															
	【過去5年間の推移】 スポーツ施設の改修工事の状況 (単位：件数) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改修工事件数</td> <td>新築整備のみ</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1 (H31)	改修工事件数	新築整備のみ	4	1	3
	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)											
改修工事件数	新築整備のみ	4	1	3	13											
成果と課題	【成果】 ・スポーツ施設の点検結果等に加え、必要に応じて利用者等からの意見を踏まえた施設の改修等を実施することで、効果的なスポーツ施設の整備に努めることができた。 ・競技団体等が実施する競技大会の開催が可能な施設として維持することで、大規模スポーツ大会やプロスポーツイベント、スポーツ合宿の誘致などの促進につながり、競技人口の拡大や競技力の向上に寄与した。															
	【課題】 ・既存スポーツ施設の改修には、多額の経費を必要とするため、財源の確保を要するほか、継続して大会などを開催できるよう、競技団体・利用団体等との調整を要する。															
評価	○	進捗		成果		課題										
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)									
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい									
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい									
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		今年度においても、設置または改修後の経年により躯体や設備の劣化した主要なスポーツ施設は、施設ごとの施設改修等の基本的な方針に基づき、整備改修等を実施していく。													

Ⅲ 函館市教育振興審議会の意見

Ⅲ 函館市教育振興審議会の意見

令和2年6月30日付け函教政において函館市教育振興審議会に諮問された「令和2年度教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）（令和元年度対象）」について、当審議会で調査審議した結果、別添のとおり答申します。

函館市教育振興審議会答申

「令和2年度教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）（令和元年度対象）」について、次のとおり答申する。

記

「教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）」については、1年間の教育委員会の取組を客観的に把握し、成果と課題を整理して取組の改善・充実につなげ、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすことを目的として作成されるものである。

今回諮問のあった本報告書（案）においては、教育委員会の活動状況や各施策について点検および評価が行われており、それぞれ具体的な取組内容を把握することができる。さらに、過去5年間の取組実績のほか、課題や評価、今年度の状況が示されているなど、点検および評価に関して必要な事項が記載されており、上記目的に照らし、適当である。

また、点検・評価の方法については、本審議会からの意見をもとに、進捗状況、成果および課題を踏まえ、より客観性をもったものとなるよう改善が図られているが、引き続き工夫改善に努めていただきたい。

教育委員会の事業については、教育振興基本計画に基づき、様々な取組を行っているが、その内容について市民への周知を図っていくほか、人口減少や少子高齢化、社会経済情勢の変化などに対応し、常に見直していく必要がある。

なお、教育委員会の事業内容に対する意見については、以下に示すので参考にされたい。

教育委員会の事業内容に対する意見

○報告書全般について

- ・施策ごとに、事業概要、実績、成果と課題など、見やすく、分かりやすい構成となっており、評価にあたっては、主な取組に係るデータも示されており、説得力もある。
- ・取組実績に過去5年間の推移が掲載されており、年度による比較ができるほか、データや実施した内容等による点検評価の方法は適切である。
- ・評価について、3つの視点の合計点で総合評価されており、以前より明確になった。
- ・これだけの施策の実施が学校や保護者だけでなく、市民に周知されていないことも多く、改めて周知を図る必要性を強く感じた。

○報告書の内容について

I 教育委員会の活動に関する点検・評価

(特になし)

II 教育委員会の施策に関する点検・評価

(全体を通して)

- ・長く続けている事業について、内容を変更することや新しいことを加えることは大変なのかもしれないが、児童生徒数の減少や社会の変化に対応した取組の見直しを常に行っていく必要がある。
- ・教育委員会が計画を策定し、様々な施策を通して「自立・共生・創造」を目指していることがよくわかる内容となっている。これらの施策が「函館市民」及び「函館の子どもたち」にしっかりと育まれていくには、その実践をする人材の確保が重要だと思う。直接、児童生徒に関わる学校教育においては、尚更であると考えている。教育委員会として、優秀な人材確保を第一に考え、今以上に積極的に進めていくことを期待する。

基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成

施策 1 確かな学力を育む活動の充実

- ・教員の研修時間の確保が難しい状況ではあるが、授業改善に対する意識を高めるとともに、訪問研修等を活用して研修の機会を充実する必要がある。
- ・チーム学校や小中連携などをテーマに研究実践を重ねることは重要であり、各学校において、その手法や研究成果の活用を図ることが必要である。
- ・各学校で「主体的、対話的で深い学び」を目指した授業づくりが進められてきたが、子どもの「主体性」を高めるための指導・支援をより一層進めていく必要がある。
- ・身に付けたことをどのように役立たせることができるかなど、知識や技能などの量よりも、それらを活用、または応用する力を高めることにシフトした授業改善も検

討する必要がある。

- ・学校図書館については、蔵書数が十分とは言えないことから、予算措置を行い、環境整備を進めていく必要がある。
- ・学校司書の配置は、学校図書館の環境整備の一環として画期的な取組であり、さらなる増員に加え、読書活動や蔵書の充実などについて積極的な推進が必要である。
- ・プログラミング教育の必要性や重要性について、学校はもとより、児童・保護者がしっかりと理解していく必要がある。
- ・カリキュラム・マネジメントの研修の充実は、研修した先生方が自校の教育課程の改善の推進役となることに有効である。同時に、教員一人ひとりが探究的な学習の意義や重要性を理解する研修を充実させる必要がある。
- ・望ましい生活習慣・学習習慣の改善・定着に向けた取組（指導資料、宣言等）について、一定の成果が得られているが、地域との連携・協力も必要である。

施策2 豊かな心を育む教育の推進

- ・こころの相談員やスクールカウンセラー、LINEなどの様々な相談窓口の開設や関係機関との連携など、いじめの未然防止、早期発見等に有効な取組が進められている。今後も、こうした窓口が活用されるよう、子どもや保護者、学校に加え、市全体へ周知を図るとともに、スクールカウンセラー等の活用についての教職員の研修を充実させる必要がある。
- ・SNSの多様化や利用の低年齢化に伴い、ネットパトロール事業は、これからより重要な取組になると思われる。
- ・子どもの生き抜く力を育むためにも、自己有用感、自己肯定感、自己存在感を味わうことは重要であり、各学校で取り組んでいる道徳教育の推進について、教員研修の充実や保護者・地域への啓発を積極的に行う必要がある。
- ・各学校においては、引き続き、地域の教育資源や人材について積極的な情報収集を行うとともに、豊かな活動や体験を取り入れた授業づくりを進めていく必要がある。
- ・部活動地域支援者については、勝利至上主義とならないよう、学校教育の一環として行われる部活動の趣旨を踏まえ、その活動を支える外部人材として配置する必要がある。

施策3 健やかな体を育む教育の推進

- ・各学校においては、体力・運動能力、運動習慣状況調査の結果や朝食摂取の重要性について、子どもや保護者、地域に周知するなど、健康の保持・増進に向けた意識を高める必要がある。
- ・教育委員会においては、小・中学生の体力・運動能力の低下、特に女子の体力低下が喫緊の課題であることを踏まえ、研修講座の開催や講師の派遣など、学校に対して積極的な取組を進めていく必要がある。
- ・フッ化物洗口により、児童にむし歯予防を実施できていることは、歯科保健教育としてよい取組である。
- ・学校給食については、望ましい食習慣の定着、アレルギー対応、地産地消など、成

果をあげている取組もある一方、異物混入を防止する取組を推進するなど、今後も徹底した安全管理を進める必要がある。

- ・各学校においては、今後も栄養教諭と連携した食に関する指導の充実を図っていく必要がある。
- ・安全教育については、教職員の危機管理意識や子どもの危険予測能力を高める研修等を進めることや、コミュニティ・スクールの視点で、学校・地域・家庭が連携して推進していくことが有効と考える。

施策4 幼児教育の充実

- ・児童の小学校への入学に伴って、幼稚園と小学校との連携が効果的に図られるよう、具体的な対応について検討する必要がある。

施策5 多様なニーズに対応した取組の充実

- ・リーフレットの配布、サポートチーム・巡回指導員の取組、相談窓口の充実など、特別な支援を要する子どもに対する市教委の手厚い支援は、子どもたちの成長に大きな成果をあげている。
- ・不登校児童生徒への対応については、適応指導教室、相談指導学級、SSW、LINE を活用した相談など様々な取組が行われており、成果をあげている。一方で、増え続けている状況へ対応するための各学校への人員の配置などが必要である。
- ・教職員が、いじめと同様に不登校についても、どの学校でもどの子にも起きる可能性があるという意識を高めていくこと、子どものちょっとした変化や違和感などを見逃さないことなどについて、研修を深める必要がある。
- ・就学援助やアフタースクールの取組は、子どもたちが安心して学習に取り組むことに大きな成果をあげている。

基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進

施策1 家庭・地域との連携・協働の推進

- ・全市立学校へのコミュニティ・スクールの導入、小・中学校の連携、学校図書館の地域開放など、学校・家庭・地域の連携・協力が進んでいる。今後は、小学校から中学校までの9年間を見通した教育を行うための中学校区での学校運営協議会の連携・合同開催や、学校と地域の関係機関等をつなぐ地域コーディネーターの役割が重要になると思われる。
- ・コミュニティ・スクールに関する市民の認知度が低いと思われることから、あらためてコミュニティ・スクールの意義や各学校の取組等を市民に周知する必要がある。
- ・学校図書館の地域開放はとても良い取組である。事業を継続するためには、蔵書数をはじめとする環境面での大幅な整備が必要と考える。

施策2 学校における指導体制などの充実

- ・円滑な学校運営や教育活動の改善・充実に関して学校経営訪問・指導訪問時の指導・助言は成果をあげているが、その際に指導・助言をもらいたい事項などを学校全体で整理しておくこと、より成果があがると思われる。

- ・ゲストティーチャーや地域資源の教材化は、子どもたちの学びの幅を広げ、地域社会との関わりを感じてもらうためにとても重要な取組である。一方で、事前打ち合わせの充実などが求められることから、忙しい先生達にさらに負担がかかってくるが、有益な情報は学校間で共有するなどの工夫が必要である。
- ・教職員の業務改善に向けた様々な取組が全市的な取組として実施されたことにより、保護者や地域の理解も進み、学校における働き方改革が一定の成果をあげているが、教員間で勤務時間についての考え方の違いがあるため、今後も業務改善の調査を継続し、その結果を活用するなどして、学校内での意識改革を行うことも必要と感じている。
- ・教育センターを中心とした各種研修講座、指導主事訪問時の指導・助言は、教職員の専門性や実践的指導力の向上に成果をあげている。

施策3 学校間の連携・接続

- ・サポートシートや指導資料、中学校区における研修会の実施などにより、学校間の縦・横の連携が強まってきている。
- ・「隣の学校が何をしているか知らない」という時代は終わり、近隣校が目的を共有して子どもを育てる時代になった。小学校から中学校までの9年間を見通した教育の必要性を小・中学校はもとより、保護者や市民に周知していく必要がある。

基本目標3 函館への愛着や誇りと未来への飛躍する力の育成

施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進

- ・新学習指導要領のもと、探究学習等を一層進めていくためには、児童生徒が地域から学ぶ活動がますます重要になってくる。また、小・中・高とキャリア教育を段階的、発展的に進めていくためにも、地域の関係機関等との連携は不可欠となる。そうした活動を進めていくためには、学校と地域の関係機関等をつなぐ地域コーディネーターの役割が重要になる。
- ・子どもが自分のふるさとに愛着や誇りをもつための副読本や人材活用は有効である。特に、市立函館高等学校の「函館学」の取組は探究的な学習として成果をあげていることから、小・中学校の生活科や総合的な学習の時間においても、身近な地域のよさや函館の風土・歴史・文化などを学ぶ授業を充実させる必要がある。
- ・地域行事やイベントなどへの参加により、子どもを地域で育てることや、大切にすることについての意識が高まっている。

施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進

- ・外国語の授業改善や留学の実施などにより、生徒の国際感覚の高まりがみられる。小・中学校の外国語科等の授業における異文化理解、コミュニケーション能力育成の充実を図るためにも、ALTや外国語サポーターを活用した各学校の英語科指導計画の充実が必要である。
- ・当市のキャリア教育は、子どもたちの主体性も生かされた内容であり、発達に応じたキャリア教育の実施、外部講師による講演の実施等により、児童生徒の職業観・

勤労観の育成に効果をあげている。受け入れ側の企業も将来を担う子どもたちと関わることで、仕事に対する誇りを再認識するきっかけになっているので、教育委員会としてより一層指導・助言を強化してほしい。

- ・算数・数学，プログラミング教育の研究実践と研修の実施は，これからの社会で生きる子どもたちの興味・関心・意欲の高揚につながっている。
- ・調査・観察・実験・比較などは理数系の教科に限ったことではなく，他教科や教育活動全体を通して取り入れることが求められる。

基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進

施策 1 生涯学習活動の促進

- ・各種社会教育施設における取組，各地域における取組等により市民の多様な学習活動が保障されているが，少子高齢化を踏まえ，市民のニーズをどのように捉えるか，魅力ある学習活動を提供できるかについて検討する必要がある。
- ・カルチャーナイトについては，親子で普段見られない施設などについて，体験を通して深く学ぶことができるため，とてもよい取組である。
- ・リーダーバンク事業については，登録者の意欲の高揚と学習活動の充実・拡充に効果があることから，地域の人材をゲストティーチャーを活用する学校教育とのつながりについて検討する必要がある。

施策 2 社会教育活動の推進

- ・社会学級活動のさらなる活性化のため，活動内容の周知を図る必要がある。
- ・ウィークエンド・サークルの参加者増加は大きな成果であり，その他の取組においても，高校生・大学生のボランティアを活用することが生涯学習の活性化につながると考える。
- ・家庭教育支援事業については，家庭教育の充実や子育て支援の充実に不可欠であることから，PTAや地域の団体との連携・協力を一層進め，参加者の増加を図る必要がある。

基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興

施策 1 文化芸術活動の促進・支援

- ・文化芸術活動に関する情報の収集や発信，文化芸術関連施設の事業，学校施設の開放は市民の文化芸術活動の支援に成果をあげている。
- ・市民文化祭(各地区での文化祭を含む。)は，市民が文化芸術に触れる機会でもあり，文化芸術に取り組んでいる市民の発表の場としても有効である。
- ・文化芸術アウトリーチ事業は，普段文化芸術に触れることが少ない子どもたちにとって大変有意義であることから，開催回数を増やすことなどについて検討する必要がある。
- ・文化芸術活動に取り組んでいる子どもにとって奨励事業は文字通り励みになるものであることから，時代の変化に合わせた新たな部門の追加の検討を行うことや，奨

励賞受賞者・作品について、より一層市民に周知を図っていくことを望む。

施策2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承

- ・ 函館にある多くの文化遺産を周知すること、情報を記録化・累積化すること、伝統芸能の保存継承は未来の函館の子どもたちに向けた重要な取組である。
- ・ 学校におけるふるさと学習などにおいて、興味・関心を高めていくような活動を行うなど、函館検定に挑戦する下地を作るなどの取組も効果があると考ええる。

基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興

施策1 スポーツの振興

- ・ 各スポーツ団体との連携事業や社会教育施設等を活用した事業などにより、子どものスポーツ機会の充実が図られ、生涯を通じて健康・体力の維持・増進するための基盤づくりに効果を上げているが、今後は、内容によって、民間スポーツ施設やジムなどと連携することについて検討する必要がある。
- ・ ライフステージや身体の状態に応じた各種スポーツやレクリエーションの機会の提供により、市民のスポーツに親しむ心や健康の保持増進に効果をあげている。
- ・ 様々な年齢層の市民に運動の機会を提供することは重要だが、障がいをもつ市民や高齢者が運動する機会を一層拡充していくことが望まれる。
- ・ 各種大会の開催や合宿の実施、国内・国外の競技団体との連携は、スポーツの振興や競技力の向上に有効であり、子どもや現役選手が高いレベルのスポーツに触れる機会は重要であるが、それらの情報をどのように周知するかを考える必要がある。
- ・ スポーツ施設には常に補修・改修が不可欠であり、財政が厳しい中で維持・整備を進めていることが評価できる。
- ・ スポーツを含めて、受益者負担の考え方が薄れると施設利用の仕方が粗末になる傾向が出てくるように感じるため、適正な施設の利用について、周知を図る必要があると考ええる。

その他（新型コロナウイルス感染症関係）

- ・ 不測の事態にあっても子どもたちの学びを保障できるよう、児童生徒の家庭におけるICT環境の実態把握や環境が整っていない場合の対応策、ICT機器を効果的に活用できる授業改善の推進などについて検討する必要がある。
- ・ 学校の臨時休業等について、学童保育所や児童館など関係機関において情報共有が図られるよう、連絡体制を充実させる必要がある。

参 考 资 料

1 平成31年度（令和元年度）教育委員会会議について

会議開催日	会議名	主な付議案件等
H31. 4. 19	第4回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市立学校管理規則の一部改正に関し、議決を求めることについて ・函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の懲戒処分内申の結果について
R1. 5. 16	第5回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて ・職員の処分の決定に関し、議決を求めることについて ・職員の処分の決定に関し、議決を求めることについて ・函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市教育支援委員会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市教育支援委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡垣ノ島遺跡整備実施設計の概要について ・重要文化財旧函館区公会堂の展示整備の概要等について ・博物館におけるアイヌの人々の遺骨および副葬品の現状について
R1. 6. 5	第6回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度教育行政執行方針の決定に関し、議決を求めることについて ・函館市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて ・函館市教育振興審議会に対する諮問事項に関し、議決を求めることについて ・函館市いじめ防止対策審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市いじめ防止対策審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市社会教育委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて

		<p>ついて (報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度教育費補正予算要求の内示結果について
R1. 7. 23	第7回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立函館高等学校学則の一部改正に関し、議決を求めることについて 函館市立日吉が丘小学校の敷地の変更に関し、議決を求めることについて 令和2年度(2020年度)使用中学校用教科用図書採択に関し、議決を求めることについて 令和2年度(2020年度)使用高等学校用教科用図書採択に関し、議決を求めることについて 令和2年度(2020年度)使用小学校用教科用図書採択に関し、議決を求めることについて 令和2年度(2020年度)使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書採択に関し、議決を求めることについて
R1. 8. 7	第8回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元(2019)年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて 函館市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて 函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の業務改善の状況について
R1. 9. 25	第9回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 博物館協議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて 博物館協議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて 令和元年度教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)の決定に関し、議決を求めることについて <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の懲戒処分内申の結果について
R1. 10. 21 (五稜郭中)	第10回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立函館高等学校学則の一部改正に関し、議決を求めることについて もとはこだて幼稚園の敷地の変更に関し、議決を求めることについて 函館市千歳図書室の敷地の変更に関し、議決を求めることについて 教育財産の廃止に関し、議決を求めることについて 教育財産の廃止に関し、議決を求めることについて <p>(意見交換)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度予算についての意見交換

		<p>(視察)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業視察 <p>(懇談)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 五稜郭中学校教職員との懇談
R1. 11. 14	第 11 回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 函館市立高等学校及び幼稚園教育職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例および函館市立高等学校及び幼稚園教職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて ・ 函館市都市公園条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて ・ 函館市学校設置条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて ・ 函館市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて ・ 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて（函館市公民館） ・ 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて（函館市青少年研修センター） ・ 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて（函館市民会館・函館アリーナ） ・ 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて（函館市亀田交流プラザ） ・ 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて（函館市図書館） ・ 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて（箱館奉行所） ・ 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて（函館フットボールパーク） ・ 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて（函館市西桔梗野球場） <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元（2019）年度教育費補正予算要求の内示結果について ・ 専決処分の報告について(損害賠償の額について)
R1. 12. 25	第 12 回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2（2020）年度教育委員会関係予算要求に関し、議決を求めることについて ・ 教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて ・ 教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて ・ もと函館市立高盛小学校の敷地の変更に関し、議決を求めることについて ・ 函館市指定文化財の指定に関し、議決を求めることについて

		<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度(2019年度)全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に関し、議決を求めることについて ・職員の分限処分の決定に関し、議決を求めることについて
R2. 1. 14	第1回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2(2020)年度教育に関する歳入歳出予算に係る意見の提出に関し、議決を求めることについて ・令和元(2019)年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて ・函館市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて ・学校職員の人事内申に関し、議決を求めることについて
R2. 2. 4	第2回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度教育行政執行方針の決定に関し、議決を求めることについて ・教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて ・函館市重要文化財旧函館区公会堂条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて ・函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・博物館協議会委員の任命に関し、議決を求めることについて ・盛岡市教育委員会との友好交流に関する覚書の締結に関し、議決を求めることについて <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元(2019)年度教育費補正予算要求の内示結果について ・令和2(2020)年度教育委員会関係予算要求の内示結果について ・専決処分の報告について(損害賠償の額について) ・専決処分の報告について(損害賠償の額について) ・教職員の懲戒処分内申の結果について
R2. 3. 23	第3回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて ・函館市立学校の学校運営協議会に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて ・函館市重要文化財旧函館区公会堂条例施行規則の一部改正に関し、議決を求めることについて ・函館フットボールパーク条例施行規則の一部改正に関し、議決を求めることについて ・函館市立学校の施設の開放に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて ・函館市スポーツ推進委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市いじめ防止対策審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて

		<ul style="list-style-type: none"> ・教育財産の廃止に関し、議決を求めることについて ・亀田地区統合施設建設用地の敷地の変更に關し、議決を 求めることについて ・函館市立学校施設長寿命化計画（案）の決定に關し、議 決を求めることについて <p>（報告事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職員の業務改善のための取組」の改訂について ・教職員の出勤時刻の客観的把握について ・教職員の懲戒処分内申の結果について
--	--	--

（付議案件種別内訳）

ア 議案 98件

- ・教育行政に関する一般方針に関すること … 2件
- ・規則および規程の制定、改廃に関すること …12件
- ・職員の人事等に関すること …12件
- ・附属機関の委員等の委嘱または任命に関すること …24件
- ・学校その他教育機関の敷地の設定および変更に関すること … 9件
- ・予算編成に関すること … 1件
- ・教科用図書採択に関すること … 6件
- ・事務の管理および執行の状況の点検および評価に関すること … 1件
- ・教育予算その他市議会の議決案件に関すること …23件
- ・その他 … 8件

イ 報告事項 40件

- ・教育委員会関係予算の内示結果について … 6件
- ・教職員の懲戒処分内申の結果について … 4件
- ・その他 …30件

ウ その他報告事項 38件

2 各種会議、研修会への参加

平成31年度（令和元年度）参加回数 1回・延べ4人

年月日	内容	場所	出席委員
R1. 8.22	令和元年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会	函館市	教育長、藤井委員、小葉松委員、須田委員

3 所管施設訪問

平成31年度（令和元年度）訪問回数4回・延べ9人 ※教育長単独での訪問を除く

年月日	内容	場所	出席委員
R1. 5. 9	大森浜小学校 開校式	大森浜小学校	青田委員、教育長
R1. 10. 9	巴中学校 地域公開授業	巴中学校	青田委員
R1. 10. 18	第58回北海道中学校理科教育研究会函館大会	深堀中学校	藤井委員
R2. 3. 23	函館市亀田交流プラザ 施設見学	亀田交流プラザ	全教育委員、教育長

4 その他大会・行事等への参加

平成31年度（令和元年度）参加回数9回・延べ29人 ※教育長単独での参加を除く

年月日	内容	場所	出席委員
R1. 7. 7	函館マラソン2019	千代台公園陸上競技場他	藤井委員, 須田委員, 教育長
R1. 8. 30	令和元年度(2019年度)渡島管内CS推進協議会兼函館市教育振興フォーラム	渡島総合振興局	藤井委員, 須田委員, 青田委員
R1. 10. 20	函館市青少年芸術教育奨励事業授賞式	芸術ホール	小葉松委員, 須田委員, 教育長
R1. 11. 1	函館市文化賞贈呈式	フォーポイントバリエーション函館	小葉松委員, 須田委員, 青田委員, 教育長
R1. 11. 15	いじめ等の問題について考える集会	国際水産・海洋総合研究センター	藤井委員, 須田委員, 青田委員
R1. 12. 14	早寝早起き朝ごはんフォーラムinほっかいどう	中央図書館	青田委員, 教育長
R2. 1. 13	第72回函館市成人祭	函館アリーナ	小葉松委員, 須田委員, 青田委員, 教育長
R2. 1. 14	市長による教育予算に関する意見聴取	市役所本庁舎	全教育委員, 教育長
R2. 2. 13	函館市スポーツ賞贈呈式	函館国際ホテル	須田委員, 教育長

5 条例・規則・訓令の制定状況

区分	内容	件数	主な理由
条例	改正	7件	<ul style="list-style-type: none"> ・函館市学校給食共同調理場条例の一部改正（深堀中学校に親子学校給食共同調理場を設置するため） ・函館市立幼稚園保育料条例の一部改正（子ども・子育て支援法の一部改正に伴い規定を整備するため） ・函館市都市公園条例の一部改正（千代台公園野球場のフェアグラウンドに面したフェンスに広告を行う者から使用料を徴収することとするため） ・地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定<函館市立高等学校及び幼稚園教育職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例および函館市立高等学校及び幼稚園教職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正>（地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員等に係る関係条例の規定を整備するため）（※総務部提案） ・函館市重要文化財旧函館区公会堂条例の一部改正（大広間等を専用使用することができることとし、および当該使用をする者から使用料を徴収することとするため） ・函館市学校設置条例の一部改正（函館市立戸井西小学校、函館市立日新小学校、函館市立潮光中学校および函館市立日新中学校を統合し、函館市立戸井学園を設置し、ならびに規定を整備するため） ・函館市学校給食共同調理場条例の一部改正（函館市北星小学校親子学校給食共同調理場を廃止し、ならびに駒場小学校および桔梗小学校に親子学校給食共同調理場を設置するため）

規則	制定 改正	1 件 9 件	<ul style="list-style-type: none"> ・教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定 ・函館市立学校管理規則の一部改正(すべての函館市立の幼稚園, 小学校, 中学校および高等学校において学校運営協議会が設置され, 学校評議員制度を廃止することに伴い, 規定を整備するため) ・市立函館高等学校学則の一部改正(生徒の定員を変更するため) ・市立函館高等学校学則の一部改正(入学願書の記載事項から性別の欄および元号を削るため) ・函館市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正(函館市立義務教育学校として函館市立戸井学園の通学区域を定めるため) ・函館市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正(函館市亀田交流プラザ条例の施行および重要文化財旧函館区公会堂に関する事務の所管替えに伴い規定を整備するため) ・函館市立学校の学校運営協議会に関する規則の一部改正(地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い規定を整備するため) ・函館市重要文化財旧函館区公会堂条例施行規則の一部改正(函館市重要文化財旧函館区公会堂条例の一部改正に伴い規定を整備するため) ・函館フットボールパーク条例施行規則の一部改正(別記様式から性別に係る記載事項を削除するため) ・函館市立学校の施設の開放に関する規則の一部改正(別記様式から性別に係る記載事項を削除するため)
訓令	改正	2 件	<ul style="list-style-type: none"> ・函館市立学校職員服務規程の一部改正(別記様式用の紙の大きさに係る規定を整備するため) ・函館市教育委員会事務局事務専決および代決規程(地方公務員法の一部改正に伴い規程を整備するため)

6 計画等の策定状況

策定年月	計画名	内容
R2.3	函館市立学校施設 長寿命化計画	本市の学校施設は、築 30 年を経過した建物が全体の約 6 割を占めており、今後多くの施設が更新時期を迎えることから、学校施設を将来にわたって長く使い続け、今後の更新経費の縮減や予算の平準化を図るため策定した。

7 市民への情報提供および意見聴取の状況

(1) 情報提供

ア 令和元年度に発行した主な刊行物	
・HAKODATE まなびとと広場講座ガイドブック	1,400部(年2回)
・プチまなびと	12,000部(年4回)
・埋蔵文化財発掘調査報告書(大船H遺跡)	300部

<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財発掘調査報告書（大船Ⅰ遺跡） ・いじめ撲滅啓発リーフレット ・特別支援教育リーフレット ・2019年度学校教育指導資料「チーム学校で目指す教育活動の充実」 	<p>300 部</p> <p>20,000 部</p> <p>2,000 部</p> <p>1,800 部</p>
<p>イ 令和元年度の主なホームページ掲載情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会会議の開催予定および議事録について ・教育委員会事務局の機構，業務内容について ・平成30年度 補助事業等実績報告書（教育委員会） ・平成30年度 補助事業等実績報告書（国指定文化財管理費補助金） ・平成30年度 補助事業等実績報告書（スポーツ合宿誘致補助金） ・小学校閉校に伴う不用備品等無償譲渡会を開催します ・幼稚園の閉園に伴う不用備品等無償譲渡会を開催します ・学校施設等の耐震化 ・耐震改修の実施状況 ・耐震診断の結果公表 ・義務教育諸学校等施設整備計画 ・HAKODATE まなびつと広場 ・函館市文化賞 ・成人祭 ・函館市青少年芸術教育奨励事業 ・学校開放（文化開放） ・社会学級 ・補助・助成金等情報 ・高齢者対象大学 ・放送大学函館学習室 ・はこだてカルチャーナイト ・生涯学習リーダーバンク ・公の施設利用者証 ・函館市教育委員会後援名義について ・函館マラソンのオフィシャル応援団 ・市民会館休館・亀田福祉センター閉館に係る利用可能な施設 ・函館市文化芸術振興条例／函館市文化芸術の振興に関する基本方針 ・函館市社会教育委員の会議 ・函館市文化賞審議会 ・函館市民会館・函館アリーナの指定管理者募集 ・函館市民会館食堂・喫茶等運営事業者の募集について ・函館市青少年研修センターの指定管理者募集 ・函館市公民館の指定管理者募集 ・函館市亀田交流プラザの指定管理者募集 ・函館市図書館の指定管理者募集 ・石川啄木ゆかりの地盛岡市教育委員会と友好交流に関する覚書を締結！ 	

- ・函館市社会教育委員の公募について
- ・文化財の指定・登録等について
- ・重要文化財旧函館区公会堂の保存修理工事について
- ・函館市文化財保護審議会の開催について
- ・【五稜郭】堀の石垣を修理します
- ・「北海道・北東北の縄文遺跡群」を世界遺産に！
- ・函館市縄文遺跡群保存活用協議会について
- ・函館市恵山総合体育館，恵山運動広場 利用案内
- ・函館市恵山総合体育館，恵山運動広場 臨時休館（休場）案内
- ・函館市いじめ防止基本方針
- ・令和元年度全国学力・学習状況調査結果
- ・令和元年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査結果
- ・就学援助（新入学児童生徒学用品費等）・函館市入学準備給付金のお知らせ
- ・函館市の学校給食（給食費，地場産物の活用等）
- ・就学時健康診断のお知らせ
- ・通学路の安全対策
- ・教育行政執行方針
- ・函館市総合教育会議
- ・働き方改革通信の発行について
- ・市立小・中学校の再編
- ・函館市のコミュニティ・スクール（学校運営協議会）
- ・新型コロナウイルス感染症への対応について（教育委員会関係）
- ・教育委員会所管施設等の臨時休館・臨時休場の状況について

(2) 意見聴取

件名	意見募集期間	意見総数	意見等の公表
函館市立学校施設長寿命化計画（案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施について	R2. 1. 27～R2. 2. 25	0 件	